

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成19年11月7日

議 会 事 務 局

目 次

文教常任委員会

11月7日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
認定第1号所管分の審査	2
補足説明（羽原部長、奥田部長）	
質疑（川端委員、川口委員、森内委員、嶋野委員）	
採決	77
閉会の宣告	77

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成19年11月7日(水) 午前10時 開会
午後5時22分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 柴田繁勝	副委員長 嶋野浩一朗	委員 森西 正
委員 川口純子	委員 川端福江	委員 森内一蔵

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	教育長 和島 剛	
教育総務部長 羽原 修	同部理事 平岡利彦	
同部次長兼総務課長 馬場 博	同部参事兼学校教育課長 大路 守	
総務課参事 岩見賢一郎	学務課長 北野人士	学校教育課参事 前馬晋策
同課指導主事 若狭孝太郎	同課指導主事 筒井 豊	人権教育室長 平松直樹
同所指導主事 奥野宏一	生涯学習部長 奥田秋広	同部次長兼生涯学習スポーツ課長 中岡曰生
課長 中岡曰生	同課参事 田川昭義	同課参事 小林寿弘
青少年課長 池上 彰	市民図書館長 高田繁夫	同館参事 石田一男

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 岸本文夫	同局書記 杉本 徹
-----------	-----------

1. 審査案件

認定第1号 平成18年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前10時 開会)

○柴田委員長 ただいまから文教常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。森山市長。

○森山市長 おはようございます。このたびは、皆さん方には文教常任ご就任、大変ご苦労さまでございます。

本日は、何かとお忙しい中、常任委員会をおもち頂きまして、大変ありがとうございます。

本日は、平成18年度歳入歳出決算認定の件所管分についてご審査を頂くわけでございますけれども、どうか慎重審査の上、ご認定賜りますようよろしくお願いしたいと思います。

私は、一たん退席させて頂きませんが、在庁いたしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○柴田委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、森西委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○柴田委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。補足説明を求めます。

羽原教育総務部長。

○羽原教育総務部長 それでは、平成18年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、教育総務部が所管いたしております事項につきまして、決算書に従い、補足説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、決算書36ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目7、教育使用料は、学校、幼稚園の敷地内にある電柱等用地使用料と幼稚園の入園金及び保育料による収入でございます。

このうち、幼稚園の入園金及び保育料につきましては、平成18年度より保育料を月額7,000円から1万円に改定したことに伴いまして、17年度決算に比べ増額となっております。

次に、40ページの項2、手数料、目6、教育手数料は第4中学校の隣接地との境界明示手数料でございます。

42ページ、款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目3、教育費国庫負担金は、味舌東小学校校舎増築に係る国庫負担金でございます。

項2、国庫補助金、目3、教育費国庫補助金の主なものといたしましては、幼稚園の就園に係る保護者負担の軽減を図る国の補助金、鳥飼西小学校の耐震補強工事に対する補助金、同小学校のトイレ改修及び第2中学校のアスベスト除去工事に対する補助金、味舌東小学校の給食調理場整備に対する交付金などがございます。

次に、52ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目8、教育費府補助金の主なものは、幼稚園、小・中学校間の教育連携活動を図るための総合的教育力活性化事業補助金、小学校での来校者受付員配置に対する学校安全緊急対策事業費補助金などがございます。

54ページ、項3、委託金、目4、教育費委託金の主なものは、不登校の児童・生徒のための適応指導教室に係る調査研究の委託金、中学校の不登校問題対策として18年度から実施されております不登校支援協力員配置事業委託金などがございます。

次に、58ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目1、奨学資金貸付金元金収入は、奨学資金貸付金の償還金でございます。

歳入の最後といたしまして、68ペー

ジ、項4、雑入、目1、雑入、節1、雑収入のうち、主なものといたしましては、学校給食費負担金等でございます。

次に、歳出につきましてご説明を申し上げます。

まず、204ページ、款9、教育費、項1、教育総務費、目1、教育委員会費は、教育委員に係る諸経費で教育委員の報酬が、その主なものでございます。

同じく204ページの日2、事務局費は、教育委員会事務局の運営全般にかかわります経費で、主なものといたしましては事務局職員の人件費のほか、節7、賃金は、障害児介助員や校務補助嘱託員等の賃金。節8、報償費は、新1年生の入学祝い品のランドセル代、及び学校安全管理受付員の個人ボランティアの方への報償金でございます。

206ページの節11、需用費、消耗品費の主な内容は、小学校受付員配置に伴う安全対策の物品や安全対策事業といたしまして、児童に貸与する防犯ブザーの購入費でございます。

同ページ、節13、委託料の主な内容は、登下校の安全を確保するため、小学校通学路に配置した交通専従員の経費、各小学校と幼稚園に配置いたしました安全管理の受付員業務などの経費でございます。

208ページ、節21、貸付金は、経済的理由により高校進学が困難な生徒への奨学資金貸付金でございます。

次に、目3、教育研究所費は、教育研究所の運営に係る経費で、主なものといたしましては適応指導及び教育相談に携わります教育指導嘱託員に係る経費、自宅から出られない子どもに対して大学生のさわやかフレンドを家庭へ派遣する経費などでございます。

210ページの節19、負担金、補助

及び交付金のうち、教育研究会補助金は、連合水泳大会や連合音楽大会、及び教育研究会の活動に要した経費でございます。

同ページの日4、教育指導費の主なものといたしましては、子育ての悩みや不安を抱く家庭を支援し、子どもの学校生活を充実させる学校・家庭連携支援モデル事業の経費、小・中学校に英語指導助手などを派遣する国際理解教育推進事業に係る経費、学力定着度の調査に係る経費でございます。

212ページ、目5、教育推進費の主なものといたしましては、中国帰国子女等への日本語指導や土曜つながり推進事業における指導員の配置などに要した経費でございます。

同ページ、目6、人権教育指導費の主なものといたしましては、人権教育についての管理職研修、教職員研修などに要した経費などでございます。

212ページから216ページにわたります項2、小学校費、目1、学校管理費は、市内12小学校の管理運営に係る給食調理員、校務員の人件費、施設設備の維持管理及び消耗品、備品等の購入などに要した経費でございます。

人件費を除く主なものといたしましては、教科用や通常の学校管理に必要な消耗品費、施設維持管理のための光熱水費や修繕料、電話等の通信運搬費、その他施設の維持管理に必要な法定点検等の委託料、休日や時間外の学校管理委託料、小学校コンピューター事業に係る経費、学校用地の借地料のほか、216ページ、節13、委託料には、三宅小学校と味舌小学校の用地確定測量に係る経費が含まれております。

同ページ、目2、教育振興費の主なものといたしましては、卒業記念品の購入費、理科教育等の備品購入費、要保護及

び準要保護児童に対する扶助費などに要した経費でございます。

216ページから218ページにわたります目3、保健衛生費の主なものとしたしましては、小学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬、児童及び教職員に対する各種健康診断等の報償金及び委託料、学校管理下における事故に対応するための保険料分担金、要保護及び準要保護児童に対する医療費扶助などに要した経費等でございます。

218ページ、目4、学校給食費の主なものとしたしましては、給食調理員パート等の賃金、給食に係る材料費、衛生管理の委託料、給食調理用器具の費用、味舌東小学校の給食場建設に伴う経費、準要保護児童に対する給食費扶助などに要した経費などでございます。

同ページ、目5、養護学級費は、各小学校の養護学級運営に要した物品や備品の経費でございます。

次に、220ページ、目6、建設事業費の主なものとしたしましては、鳥飼西小学校と柳田小学校の耐震補強工事、鳥飼西小学校のトイレ改修、味舌東小学校と柳田小学校の校舎等増改築工事に要した経費でございますが、味舌東小学校に係る継続費予算の一部を平成19年度に逡次繰越し、また柳田小学校に係る予算の全額を平成19年度に明許繰越をいたしております。

同ページから222ページにわたります目3、中学校費、目1、学校管理費は、市内5中学校の管理運営に係る校務員の人件費、施設設備の維持管理及び消耗品、備品等の購入などに要した経費でございます。

人件費を除く主なものとしたしましては、小学校と同様に教科用や通常の学校管理に必要な消耗品費、施設維持管

理のための光熱水費や修繕料、電話等の通信運搬費、また施設の維持管理に必要な法定点検等の委託料、休日や時間外の学校管理委託料、中学校コンピューター授業に係る経費、管理用及び教科用の備品や図書を購入などに要した経費が、その主なものでございます。

222ページから224ページにわたります目2、教育振興費の主なものとしたしましては、卒業記念品の購入、理科教育等の備品購入費、要保護及び準要保護生徒に対する扶助などに要した経費でございます。

224ページ、目3、保健衛生費の主なものとしたしましては、中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬、生徒及び教職員に対する各種健康診断等の報償金、委託料、学校管理下の事故に対応するための保険料分担金などに要した経費でございます。

同ページ、目4、養護学級費は、各中学校の養護学級運営に要した物品や備品の経費でございます。

224ページから226ページにわたります目4、幼稚園費、目1、幼稚園管理費は、市内3幼稚園の管理運営に伴う幼稚園教諭の人件費、非常勤職員等賃金、施設設備維持管理費及び消耗品、備品等の購入などに要した経費でございます。

人件費を除く主なものとしたしましては、小・中学校費と同様に、施設維持管理のための光熱水費や修繕費、施設の維持管理に必要な法定点検等の委託料、園児送迎用バス運行委託料、園務員業務委託料、保育用備品や図書の購入などに要した経費でございます。

228ページ、目2、教育振興費の主なものとしたしましては、幼稚園教育の振興、奨励と保護者負担の軽減を図るための保護者補助金などに要した経費で

ざいます。

同ページ、目3、保健衛生費の主なものといたしましては、幼稚園の園医、歯科医、薬剤師の報酬、園児及び教職員に対する各種健康診断等の報償金及び委託料などでございます。

以上、教育総務部にかかわります平成18年度決算の補足説明とさせていただきます。

○柴田委員長 続いて、奥田生涯学習部長。

○奥田生涯学習部長 続きまして、平成18年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、生涯学習部が所管いたしております事項につきまして、決算書に従い、補足説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、36ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目7、教育使用料につきましては、柳田・くすの木公園の両テニスコート、青少年運動広場、温水プール、烏飼・正雀・味舌・味生・市民の各体育館、学校施設、スポーツ広場、公民館の各使用料及び学童保育室の保育料でございます。

次に、52ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目8、教育費府補助金につきましては、学童保育室の運営及び施設整備や青少年リーダー養成事業、子どもフェスティバル開催事業、子ども展覧会開催事業、家庭教育学級事業等の地域親学習支援事業に対する補助を受けたものでございます。

次に、68ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目1、雑入につきましては、チャレンジャークラブ参加負担金、芸能文化祭出演料、音楽祭審査料、水泳教室参加費、各種スポーツ教室などの参加負担金、公民館のコミュニティ助成事業助成金などが主なものでございます。

続きまして、歳出でございますが、2

28ページ、款9、教育費、項5、社会教育費、目1、社会教育総務費につきましては、社会教育委員会議の開催に係るものや、PTA協議会の補助金、各種負担金等でございます。

次に、230ページ、目2、文化振興費につきましては、18年4月の文化振興条例施行に伴い、文化振興の指針、施策の方向を示す文化振興計画策定に向け、設置された文化振興計画策定懇話会開催に係る経費や、演劇祭を初め、音楽祭、市民芸能文化祭、美術展などの委託経費、そして第2次生涯学習推進計画策定を契機に多くの市民の協力と連携のもと、生涯学習団体の活動成果の発表とともに、本市の生活文化の歴史を体験できるイベントも実施された生涯学習フェスティバルなど、各種文化振興事業に要した経費でございます。

次に、232ページ、目3、青少年対策費につきましては、学童保育事業や各青少年対策事業に要した経費で、その主なものは、青少年の健全育成にご尽力頂いております55名の青少年指導員の活動や学童保育室の運営に係る経費、成人祭、子どもフェスティバル、青少年リーダー養成などの事業、地域社会から子どもの安全安心を見守る「こども110番の家」事業や、子どもの安全見守り隊事業に係る経費などでございます。

次に、234ページ、目4、公民教育費につきましては、家庭教育学級などの開催に要した経費、生涯学習まちづくり推進市民会議の開催経費などでございます。

次に、目5、公民館費につきましては、市立公民館5館の館長報酬をはじめ、公民館運営審議会の委員報酬、公民館に配置されている12名の社会教育指導嘱託員報酬など、各公民館の運営・管理に要

した経費や各種講座開催事業、各公民館祭に要した経費、そして新鳥飼公民館の生活実習室の全面改修に伴う経費等でございます。

次に、238ページ、目6、文化財保護費につきましては、文化財保護審議会の開催に係る経費や市内の文化財などを保護・保存するために要した経費などでございます。

続きまして、項6、図書館費、目1、図書館総務費につきましては、郷土行政資料の整理等に係る社会教育指導嘱託員報酬や図書館協議会開催に伴う経費、鳥飼図書センターの運営を摂津市施設管理公社に業務委託したことに伴う経費等でございます。

240ページ、目2、図書館管理費の主なものとしたしましては、市民図書館と鳥飼図書センターの維持管理に要した経費及び図書館の電算システムに要した経費等でございます。

また、図書備品は、8,755冊の図書購入に要した経費でございます。

続きまして、242ページ、項7、保健体育費、目1、保健体育総務費につきましては、スポーツ振興にご尽力頂いております33名の体育指導委員の活動に係る経費や社会体育施設運営に係る施設賠償責任保険料、三島地区体育指導委員連絡協議会負担金や大阪府体育連合負担金など、各種社会体育団体に対する負担金でございます。

次に、244ページ、目2、体育振興費につきましては、温水プールや味生体育館でのスポーツ教室等の経費、市長杯総合スポーツ大会、及び市民ニュースポーツの集い事業やトレーニング指導業務、市民マラソン大会に係る委託経費、また体育協会をはじめとする社会体育団体、及び地区市民体育祭実施に係る補助金な

どに要した経費でございます。

次に、目3、体育施設費につきましては、社会体育施設に係る管理運営経費で、指定管理者制度の導入に伴いまして、温水プールはNPO法人摂津市水泳連盟を、体育館及び青少年運動広場、スポーツ広場、テニスコートは摂津市施設管理公社をそれぞれ指定したもので、その指定管理者への委託経費や味生体育館用地に係る土地借上料等に要した経費などでございます。

以上、生涯学習部に係ります平成18年度決算の補足説明とさせていただきます。

○柴田委員長 補足説明が終わりました。それでは、質疑を受けたいと思います。質疑のある方、川端委員。

○川端委員 最初に、決算書の54ページ、歳入の方でございます。款、府支出金、項、委託金、目、教育費委託金でございます不登校支援協力員の配置事業委託金ということで225万7,921円、計上されております。

これは、事務報告書にもありました。見せて頂いたんですけども、現在、中学校で2校に派遣をされていると聞き及んでおりますけれども、この現況と実態についてお聞かせ頂きたいと思います。

2点目は、58ページ。款、諸収入、項、貸付金元利収入、目、節、奨学資金貸付金の元金収入の収入未済額のところでありますが248万9,000円と計上されておりますが、その内容といいますか、中身を教えてくださいたいと思います。

歳出ですが、217ページ、款、教育費、項、小学校費、目、学校管理費、図書購入費ということで546万5,211円計上されておりますけれども、この図書費につきましては以前、私も一般質問等をさせて頂いたことがありますけれども、地方交付税にこの学校図書館、また

図書整備費という形で入ってるんですね。

文部科学省も蔵書を増やすための経費だということで、もう一度、また市区町村といたしますか、都道府県等に徹底の通知を出しているという、今、現状でありますけれども、この平成18年度の図書の購入冊数を教えて頂きたいと思います。

次に、5番目、221ページ。項、小学校費、目、建設事業費ですけれども、事務報告書、小学校の耐震補強工事の件であります。今もご説明がありました。事務報告書には、鳥飼西小学校、今年の2月にできている。あとは柳田小学校と今言われておりましたんですけれども、現在までの終了校と、また今後の年次計画というのをお聞かせ頂きたいと思います。

6番目、233ページ、項、社会教育費、目、文化振興費、音楽祭の運営委託料で524万2,072円が計上されておりますけれども、これも昨日、ロビーコンサート等でアピールをされておりますし、また事務報告書も見させて頂きました。述べ人数で435名というので載っておりましたんですけれども、ほんとに現実には数えるほどの参加数といたしますか、どうすれば参加数が増加するのかというのが私も陰ながら悩んでおまして、できましたら、提案なんですけど時期が近づいたら課長などでPRビデオを撮って市役所のロビーで放映してはどうかと、そういうように考えているものでございますけど、このご答弁をお聞かせ頂きたいと思います。

7番目、240ページです。目、図書館管理費でございますけれども、今、図書館の開館時間についての質問なんです。現在、日曜日も開けて頂いておりますけれども祝日も開館にしてほしいという市民の皆さんの声がたくさんあります。当然、経費もかさみますけれども、ぜひお

考えをお聞かせ頂きたいと思います。

次に、概要の方です。126ページ、安全対策事業です。これは、子どもの安全のための通学路を巡回する青色回転灯つきパトロール車ということで、今現在2台が摂津市内を巡回して頂いております。平成18年度の評価をお聞かせ頂きたいと思います。

9番目、128ページ、新規ですけれども、進路選択支援事業であります。子どもたちの夢や希望を実現することを支援する経費と明示をされておりますが、願いどおり夢や希望が実現できたのか、内容を教えて頂きたいと思います。

10番目、129ページ、教育指導研修事業、これは教職員の資質向上を図るための研修経費となっております。当然のことながら、子どもたちにとって最大の教育環境は教師であります。国も教師が大変忙しい状況で、ゆっくりと子どもたちを見てやることができないという状況も把握をしております、それをフォローする意味で教員の増員を考えているというふうにも聞いておりますが、事務報告書のところも見させて頂いたんですけれども、もう少し内容を詳細に教えて頂きたいと思います。

11番目、131ページ、これも新規ですけれども、夏休み学校へ行こうプラン推進事業であります。小学校夏季休業期間に学生ボランティアなどを派遣してということで、これも事務報告書を見させて頂きましたけれども、図書指導とか宿題、調理教室などが、それこそ書いてありましたけど、そういった形でボランティアでお手伝いをしているということで、その評価をお願いしたい。

12番目、146ページ、ミニキャンプ場の管理事業であります。これも事務報告で見させて頂きました。平成18年

度の事務事業評価にも載っておりましたが、そこには廃止をするというふうにあります。

また、少し利用状況が変更になることもお聞きしましたので、また教えて頂けたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

13番、147ページ、「こども110番の家」事業の分でございます。地域における子どもたちの安全確保に要する経費として挙げられております。多くの方が、この子どもの安全にご協力を頂いております。

平成18年度にはプレート統一をされております。ほんとにご協力を頂いております件数、また18年度の状況と、そういった、あってはならないことでありますけれども大変な怖い思いをしたとか、事件まではいってないと思っておりますけれども、そういった助かった事例などがありましたらお聞かせ頂きたいと思っております。

そして、また今後の取り組みについてもお聞かせをお願いしたいと思います。

14番目、最後ですけれども、事務事業評価にありました14ページの放課後子ども教室の分でありますけれども、この事業内容は、よくご存じだと思いますけれども、学校・地域ほか関係団体等との連携を図って、放課後子どもたちが様々な体験活動ができ、また集える居場所づくりを支援しますということで、これは確認させて頂いたんですけれども、以前からも一般質問等で行っております。また、公明党の同僚議員も今年の9月に質問をした折に、校長をはじめ、学校関係者、地域の方々、青少年、社会教育関係者の参画を得ながら進めると。そして、週1回の開催を近い将来、複数日数に、また将来的には毎日開催できる方法で運営体制を検討すると答弁をされております。1

年経って、その進捗状況をお聞かせください。

先ほど、同僚議員が今年の9月です。平成18年9月に質問をして、それから1年ということで、進捗状況をお聞かせ頂きたいと思っております。

以上で1回目の質問を終わります。

○柴田委員長 それでは、答弁を頂きます。できるだけ質問者の質問を順番に追うて答弁をして頂きますようお願いいたします。馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 それでは、私の方に関係します2点について、お答え申し上げます。

まず、4番目の決算書217ページ、小学校費の図書購入費に関連しまして、購入冊数についてのお問いでございました。図書の購入費につきましては、この217ページが小学校費でございまして、中学校費につきましては223ページの図書購入費、それと幼稚園費につきましては227ページの図書購入費に、それぞれ分けて決算いたしておりますので、それぞれについてご説明申し上げます。

まず、小学校費の217ページの図書購入費546万5,211円でございますが、まず図書購入につきましては、基本的には学校に図書購入の希望の調査をいたしまして、それに基づいて購入をいたしております。年2回に分けて、前半後半ということで購入予定を聴取いたしまして、購入をいたしております。

その結果、小学校費の先ほどの金額の購入冊数でございますが、12小学校合計で3,756冊となっております。

同じく、中学校費でございますが、中学校費の決算額248万9,258円に対する購入冊数でございますが、5中学校合計で1,526冊でございます。

次に、幼稚園の図書の購入冊数でござ

います。決算額36万5,447円の購入冊数につきましては、3園合計で408冊となっております。

以上が図書を購入冊数でございます。

次に、決算概要の126ページの安全対策事業に係ります青色防犯パトロールによる市内安全巡視の18年度の評価ということのお問いでございます。

この青色パトロールにつきましては、国の道路交通法の緩和等によりまして、市民による自主的な防犯パトロールをする場合に青色回転灯を車両に搭載できるという緩和がなされました。

ですから、本来的には青色パトロールにつきましては自治会でございますとか、そういった市民による自主的なパトロールが対象になるものでございます。

本市の場合は、子どもの安全対策ということの観点から、そういった市民による自主的な防犯活動をして頂く啓発をするために、従前文書集配をしていた車を活用いたしまして、市内の小・中学校、公共施設を中心にその規制緩和による青色回転灯を設置いたしまして、啓発活動を行ったところでございます。

その結果といたしまして、市民の青色パトロールをするための貸し出し車両を市の方が整備できたということで、その貸し出し車両を使って市民団体、2団体と聞いておりますが、そういった市民団体が巡視的な防犯活動をして頂く形になったということで、私どもが、市が先行してそういった啓発活動ができた1つのあらわれかなというふうに評価いたしております。

○柴田委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 それでは、学校教育課に関わるご質問、3点にお答えをしたいと思います。

まず1番、不登校支援協力員等を配置

しました緊急対策事業についてでございます。この事業につきましては、大阪府の不登校児童・生徒数の傾向が摂津市においても平成13年度をピークに毎年減少しているものの、依然として深刻な状況があるということで、市内の指定をした中学校に不登校支援協力員を配置し、小・中連携のもと、未然防止に重点を置いた生徒指導体制の構築、及び不登校の兆候が見えた中学1年生に対する早期対応を行うため、また不登校児童・生徒数のピーク時から半減を目指すことをねらいとして実施をされている事業でございます。

この事業を実施いたしました摂津市における現状でございますが、平成17年度、小学校において不登校児童・生徒数31名が昨年度、平成18年度には25名、6名の減少。

中学校におきましては、17年度99名が平成18年度は90名ということで、合計130の不登校児童・生徒が115名と減少の傾向を見ることができました。

少し細かく見ていきますと、先ほどの不登校支援協力員の中学校1年生ということで申しますと、平成17年度が18名の不登校児童・生徒数がいたものが、平成18年度には10名ということで、小・中連携をすることによる不登校の減少の方向には、摂津市内においても18年度は結果が出たものと考えております。

しかし、依然として摂津市内の不登校児童・生徒数は中学校の2年生、3年生の課題、それから小学校時代の不登校児童・生徒数も平成18年度では25名でございますので、さらに減少に向けて現在、各学校でご努力頂いております。

続きまして、10番目の質問を頂きました教育指導研修事業でございます。こ

れにつきましては教職員の研修といたしますのは、市民、府民の信頼に答えられるよう、児童・生徒に敬愛され、豊かな人間性を培い、社会の変化に対応するためにも知識・技能等で質・能力の向上を図ることが求められているものでございます。

摂津市が行いました研修事業等については、事務報告書の293ページに一覧として示させて頂きましたが、18年度につきましては不登校対策、生徒指導関係、それから教育課程、教育の諸問題、キャリア教育、食育、特別支援教育等を重点課題として年間を通して計画的に実施をしてきたところでございます。

また、研修につきましては、各学校校内における研修の実施回数につきましても、その下に記載させてもらっておりますが、現在、各学校の教職員は日常、非常に多忙なところもございますので、特に夏季休業期間等を有効に活用し、各校園の実態に応じた課題の研修を年間を通して計画的に実施しておるところでございます。

続きまして、11番目の夏休み学校へ行こうプランの事業でございます。この実績につきましても、事務報告書の296ページに各小学校の18年度の実施内容を記載させて頂きました。

ご指摘頂きましたように、水泳指導を中心としながらも図書指導、それから宿題、図書室で行う宿題の指導、調理教室等が取り組みましたが、さらに夏季休業中の児童の活動が学校で行えるよう、メニューにつきましても充実したものとなるよう19年度、20年度と、さらに充実をしていきたいと考えておるところでございます。

○柴田委員長 岩見総務課参事。

○岩見総務課参事 耐震工事の現在まで

の進捗状況と今後の予定ということでお答えさせていただきます。

耐震工事といたしましては、平成10年度に鳥飼小学校、そして第1中学校の耐震補強工事を初年度といたしまして、平成13年度までは毎年2校で2棟ずつの耐震補強工事を実施してまいりましたが、市の財政状況から平成14年度からは1校1棟となっており、18年度は決算書にも上がっておりますように、鳥飼西小学校の北館について耐震補強工事を完了したところでございます。

現在までは、児童・生徒たちが最も長く生活をする場として校舎を優先して、棟単位で耐震化の工事を実施してまいりましたが、体育館も含めて今後は災害時には住民の避難場所ともなることから、学校全体の耐震化を促進させるため、各校ごと全棟を1か年で工事を完了させて、校舎とあわせて体育館の耐震工事も同時に進めてまいりたいと考えております。

今後、地震防災対策特別措置法が改正されて、学校の体育館の補助率もかさ上げとなっておりますことから、耐震工事の交付金として有利な措置が講じられる、この制度を利用しまして、国の交付金を確保する中で財政状況もございしますが、毎年計画的に実施してまいりたいと考えております。

現在までの改修の状況でございますが、小・中学校合わせましての棟数ですが、校舎、体育館合わせまして75棟ございます。そのうち、耐震性があるもの、そして57年以降に建てられました建物、そして耐震補強工事が済んだものの棟数が27棟ございます。ですので、率といたしましては、小・中学校合わせまして36%、平成19年度4月1日現在ではございますけども、耐震化率36%となっております。

○柴田委員長 北野学務課長。

○北野学務課課長 ご質問の2点目の奨学金元金収入に係ります収入未済額24万9,000円の内容についてお答えを申し上げます。

貸付金は、債権でございますが、原則的には不納欠損処理を行っておりません。このため、この中身を見ますと、昭和63年度から累積されておまして、件数で申し上げますと23件ございます。この貸付金制度は、制度上、最大で償還期限が15年もありまして、また奨学生本人の償還計画に基づいて調整をいたすため、収入未済が発生しやすい構造になっておりますが、我々としていたしましては、滞納者に対して順を追って督促をしておりますが、文書、次に電話、次に戸別訪問、最終的には連帯保証人さんに最終的に督促を行っているという状況でございます。

○柴田委員長 中岡生涯学習部次長。

○中岡生涯学習部次長 6番目の摂津音楽祭のことについてご答弁を申し上げます。

委員ご指摘のように、コンクールは、平日と日曜日に行っておりますが、なかなか観衆というか、聴衆の参加が得られないという実態がございます。私も昨年より運営委員長ということで同席させて頂いておりますが、出場者は一生懸命頑張っておられるので聴いて頂きたいなという思いは一緒でございます。

ご提案頂きましたPRビデオを放映したらどうかと、すばらしい提案だと思います。ご指摘のように、いかに聴衆の方を増やしていくかということで我々も積極的に本選なり、あるいは賞をとられた方をお招きしてコンサートをいろんなところで開催し、音楽祭のPRに努めているところでございます。今後も当然、そ

ういうものを広げていきたいと思うわけでございます。

ご提案を受けとめまして、市全体での事業PRもございますので、一度考えていきたいというように思います。

○柴田委員長 高田市民図書館長。

○高田市民図書館館長 7番目の、祝日も開館をとというご質問でございます。現在、図書館では土曜日及び日曜日に開館をいたしておるほか、摂津市民図書館におきましては、水曜日と金曜日につきまして、午後8時まで開館いたし、利用者の便宜を図っております。

ご質問の図書館の祝日開館につきましては、現行の職員数で対応することは困難であり、職員を増員する必要がございます。現在の厳しい財政状況からいたしまして、当分の間は現行どおり土曜日、日曜日の開館でご理解を賜りたいと考えております。よろしくお願いたします。

○柴田委員長 奥野教育研究所指導主事。

○奥野教育研究所指導主事 教育研究所が相談窓口となっております9番、進路選択支援事業についてお答えいたします。これは、経済的な理由や家庭の事情の急変で進学することをあきらめたり、また中途退学をすることがないように学業を続け、そして就職へとつながる、それぞれの夢を実現することを支援する事業であります。

相談対象は、義務教育のみならず、高等学校、短期大学、大学、専門学校等で学ばれる方に対しても相談窓口を開いております。

具体的な内容としましては、奨学金の手続きの案内でありますとか、つなぎ融資の手続きなどでございます。

返済計画などの相談に乗ることで事務報告書306ページにありますように、18年度は来所相談11件、電話相談1

5件、支援できました。

また、福祉部局子ども育成課などとも連携して、社会福祉協議会の協力も得ながら支援をすることができました。

○柴田委員長 池上青少年課長。

○池上青少年課長 それでは、12番、ミニキャンプ場の件についてご答弁させていただきます。青少年ミニキャンプ場につきましては、青少年に野外での炊さん及びキャンプファイヤー等ができる場を提供することによりまして、青少年の健全育成を図ることを目的に平成4年度に設置したものであります。

しかし、その利用が青少年関係団体に限定していることや、また子ども会などの活動内容が以前と変わってきていることに加えまして、O-157や食中毒関連事件の発生などにより、調理実習等そのものが少なくなってきたことなどによりまして年々利用者数が減少してきておるところであります。

18年度の利用実績は、ふるさと公園が3件、鶴野第二公園が10件となっております。

平成19年度からはミニキャンプ場の管理を青少年課から公園みどり課に移管しまして、公園内の一施設として管理を一元化するとともに、青少年関係団体だけではなく、社会教育団体や自治会などにも利用範囲を拡大しまして、住民活動の場としてご活用頂けるよう取り組んでおるところでございます。

続きまして、「110番の家」事業でございますが、「110番の家」事業につきましては、平成9年に神戸で発生しました事件などをきっかけとしまして始まった事業でございます。

摂津市におきましても平成9年度から、各小学校PTAを中心に取り組んで頂いております。

昨年度、校区によってばらばらでありましたプレートを統一して、どの校区へ行っても「110番の家」だよとわかるようにしたものであります。

今現在の件数なんですが、18年度末現在で1,455件の家庭、また事業所にご協力を頂いております。

事件等なんですけれども、今、報告を受けておりますのは、昨年4月に味舌小学校区におきまして、女子児童が電柱に隠れるようにつけてきた男から逃れるため、近くにある「子ども110番の家」に駆け込んだと。協力家庭から警察に連絡し、また教育委員会から学校に情報提供をしたということで、事なきを得たというような報告を受けております。

今後の取り組みとしましては、引き続き「110番の家」事業の協力を求めまして、協力頂けるご家庭を増やしていくとともに、今年度、「動く110番」としまして、自転車の前かごにつける「110番プレート」を作成いたしました。これをもとに、PTAが取り組んでおられます前かごプレートの防犯活動等の補完事業として、今後も支援してまいりたいというふうに考えております。

それと、続きまして放課後子ども教室でございますけれども、私ども摂津市ではわくわく広場という愛称で事業を実施しておりますが、16年度から始まっております。

16年度には2校で実施しまして、17年度には8校、そして18年度に全12小学校で実施することになりました。

18年度の実績としましては、12校で延べ341回、教室を開催し、1万8,349人の児童の参加がございました。

1回当たりの平均回数で言いますと、1校当たり28回で1回当たりの平均参加者数は約54人ぐらいというふうになっ

ております。

活動内容につきましては、小学校体育館を拠点としまして、子どもたちの主体性に任せた自由遊びが中心であります。ぬり絵や折り紙、クラフトなど、地域の方のご指導のもと創作活動を行っているところもございます。

今後につきましては、その3年間実施してきました、わくわく広場の活動内容を振り返りまして、その活動の充実を図ることを第一に考え、今現在取り組んでおります。

課題としましては、昨年、今までも申し上げておりますが、指導員さんの確保をはじめ、継続して取り組める運営体制でありますとか活動場所の確保、活動プログラムの内容の充実等々が挙げられますけれども、今現在の週1回の取り組みの中で、どんなことができるのかということを含めて検証し、また今後の学童保育との連携も考えながら事業の充実に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

今現在、週1回の取り組みでありますけれども、ちょっと遅れておりますが、将来的には複数日、複数回、実施できるものになればというふうに考えております。

○柴田委員長 川端委員、2回目の質問をお願いします。

○川端委員 ありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

1番の部分でございますけれども、教育費の不登校支援の件で、今、お答えを頂きました。本当に今、不登校、またいじめの数値も上がっておりますけれども、ほんとにいじめは絶対に許されるものではありませんし、いかなる事情があろうとも、いじめる方が100%悪いという、

そういう観点から、そういう芽が、そういうサインがあれば勇気を出して教師も子どもたちも、それこそ芽を摘んでいくというか、言い切っていく、そういうことが本当に今、大事であります。

真剣に取り組んで、いろんな形で取り組んで頂いております。そのことについては、一定の評価をさせていただきます。

あと、この不登校のご家庭では、ほんとに親御さんも悩んでおられます。また、原因はさまざまですけれども、支援協力員の方にも、ぜひとも今以上にまたご活躍をして頂いて、みんなが一丸となって1人でも、1つでも多く解決に迎えるように、またご尽力を頂きたいと思っております。

今、現在2校やって頂いているということでありましたんですけれども、まだ今後、当然、全校といいますか、協力員等の予算等もありますし、様々なことがありますけれども、今後の方向性をもう一度ちょっとお聞かせを頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2番目の奨学金の貸し付けの分ですが、ほんとにいろんなご苦勞をされて、その中で督促状をかけたたり、また電話とか、また連帯保証人、多分ご両親、ご家族の方ではないかと思っておりますが、そういった形で連携をとって連絡をしている状況だということでご苦勞をされている様子が、よくわかります。

ほんとに私、思うんですけれども、借りたものは返すと、これは物事の基本でもありますし、返金、返すということも大きな、返させるということも大きな教育だと思うんです。

当然、社会人になってから返すわけですから、社会人の第一歩をまず、その責任を果たすという、そういったことをできない人には教えていくという、そういう中から一社会人として、立派な社会人

として大成されるように、また出発をさせてあげたい。これはもう、ほんとにお金がこれだけ滞っているとか、また返金がないとか、貸し倒れみたいな形ではなくして、そういうようにほんとに私は思うんですね。

ですから、またある意味で説得あるお願いというか、返して頂けるような、そういうふうなご努力を今以上にまたして頂けるように、もう、これは切にお願いをさせて頂きたいと思います。

次、4番目になりますか、小学校の図書を購入でございます。今、各小・中・幼稚園ということで、図書の購入冊数をお聞かせ頂きました。その本によりまして、値段等、価格等違いますからわかりませんが、文部科学省の方では1校につき44万円という1つの大枠の大体目安がありまして、ですから小学校では12校ですから528万円という、このお金が全部、図書費に使われているのか。破棄する分として、古くなったものを破棄していく、そういったほかの諸経費に使われているのか、ちょっと私はわからないんですけども、文部科学省は蔵書を増やすための経費ということでやっております。そういうふうに、捉えさせて頂いていいと、やっていると聞いています。

私は、このことを申し上げましたのは、朝の読書運動の実施、実態といたしますか、以前私も質問をさせて頂きましたけども、これをぜひお願いしたいということで今、今回質問をさせて頂きました。

授業前の10分間ですけども、この実施状況といたしますか、実態といたしますか、以前もお聞かせ頂いたことがあるんです。お聞きをさせて頂いたことがあるんですけども、校長にお任せしている。また、いろんな形で学校としての方針、やり方

等がありますということもありましたんですけども、1回でも実施をしていると、現在12校、全部実施をしているという、また今、中学校もこうこうだということをお聞きさせて頂いたことがありますけども、1回とかではなくして、現実の実態、実施状況、その実態をちょっと教えて頂きたいと思います。

5番目に小学校の耐震補強の件ですけども、わかりました。今もお答えの中で、体育館も含めてのことで今、お答え頂きましたんですけども、当然、地域住民の避難、災害時の避難所にもなるわけですから、またこういった形で引き続き計画性のある耐震化を要望いたしますので、よろしく願いをいたします。

6番目の音楽祭の件、いきなり提案を申し上げまして、またそれを受けて頂いて、また検討をして頂くということで、そういうご答弁を頂きましたけども、ほんとにすごいいいことなんですよ、すばらしいことなんですよ。

回を重ねて、歴史もあります。摂津市は、そういう音楽祭に力を入れてると、ほんとにそれこそ文化の薫り高い摂津市にしたいと私は思っておりますし、ただただ参加数の増加を願うばかりでありますけども、また職員の方も積極的に参加をまずはしていくという、そういった形で、また声掛けもして頂けたらと思います。

また、できることは何でも、また協力もさせて頂きたいと思いますので、その点、要望をさせて頂きます。よろしく願いいたします。

次、図書館の開館時間の件、無理を承知で、祝日も開館にしてほしいという要望を、お願いを、質問をさせて頂いたわけなんですけども、今、ほんとに最大に努力をして頂きまして、以前も休みがば

らばら、休館日がばらばらというのを統一もして頂き、ほんとに感謝に耐えません。

読書の重要性は言うまでもありませんけれども、茨城県のある町では、家読と言いまして、家庭で家族で読書をして読書感想文を書くという、ノートも作られたりして、親子で同じものを読んで、その後、感想を言い合うという、そういうふうに行われているところもあるんですね。

やっぱり、今、小さい子どもさんたちも、若い子どもさんでもキレたり、様々な事件、事故等もありますけれども、ノーテレビデイではないですけれども、ほんとにそういう読書を更にさらに広げていくというのはほんとに大事なことでありますし、そういった意味では、いつでも思い立ったら図書館で借りられる。大人の方、働いていらっしゃる方は、ふっと気がついて、きょう本読みたいなと思ったら、やっぱり祝日とか、日曜日も開いておりますけれども、そういう休みのときに時間ができたらという、そういうような思いになられるんじゃないかと思しますので、そういった意味で、今、申し上げさせて頂きました。そういった意味では、ほんとに家庭なども巻き込んで、幅広い読書運動の波を起こすぐらいの、そういう思いで、また力を入れて頂きたいと思しますので、これも要望させて頂きますけれども、ぜひまたご検討をよろしくお願いしたいと思っております。

次、安全対策の件でありますけれども、青色パトロールで、今、貸し出し車両も用意されて、今、2団体が申し出て頂いているということで、本当にありがとうございます。

以前、同僚議員も質問をされておりますけれども、この青パトの運転手の方との顔合わせと、もしくはそういうようなこ

とをして、あれは青色パトロールのおっちゃんやと、決まった方はおられませんし、またシルバー等でいろいろ入れかわり立ちかわりですので、厳しいかもわかりませんが、そういう、ちょっと今お声があるのが1点と。

もう1点は音量、音です。回って頂いている下校時に、私もそう思っているんですけども、もう、ほんとに音が小さくて残念だなと。パッと見たら青色の、それこそ車の上で回っておりますんですけども、わかるんですけども、家にいても、どこにいても、もうやかましいなというぐらいの、もうやかましいから、もうちょっと小さくしていただけませんかという声が出るぐらいに。これはいろんな形でお話もさせて頂いてると思っておりますけれども、前に運転されてる方がやかましいと、大きくしたら自分たちが運転してるのに、そういうようなことも、何かほんとかどうか知らないけど、お聞きしたようなこともあるんですけども、耳栓したら危ないですからあれですけども、何とかいい方法を考えて頂いて、今、朝の清掃で来られてるパッカー車が物すごい大きいんです。

家においても、すぐに飛んで出るぐらいの音ですけど、それぐらいと言いますか、あれと同じぐらいの音量に希望としてはして頂きたいんです。ぜひ、またご検討をいただけませんかでしょうか。この点、ちょっとご答弁いただけますか。

次に、進路選択事業ということで、今、お伺いさせて頂きまして、家庭の事情、また退学をされる方というのもまだまだ多いと思っておりますし、専門学校生とかと、今、お話を頂きました。ぜひ、またこういった夢とか希望が実現できる方向で、また力強いご支援を引き続きして頂きたいと、要望させて頂きますので、よろし

くお願いいたします。

次に、教育指導研修事業の分です。これ、教職員の資質向上を図るためということで、事務報告書の件も今、行って頂いて、ほんとに最大の努力をして頂いていると思います。

十分承知をしておりますけども、サンケイ新聞に「指導力不足の教員の8割がベテランである」と。40代、50代になってこられましたら、子どもたちが走り回っても同じように走り回れないという、そういったこともちょっと新聞等に載っておりますんですけど、それだけではなくして、そういう様々なことを含めまして半年から1年、そういう方は研修を受けられるということで、また研修を受けられたら現場に戻られます。

自分は教師に向いていないなと思ったら、やめられる方もおられるというような新聞報道がありました。当然、これは大阪府の府教委が決定ですけども、私は声を大にして言いたいのは、摂津市も遠慮なく、こういう教師は要らないという、「ノー」というのをはっきりと言って、言うべくは言って、そしてまた、よい先生の配置をぜひとも頼みたい、お願いをしたい。それができるかどうかは、私もわかりませんし、その方がそういう、もし指導力不足で、そういう研修を受けられた方が戻ってくるときに、そういうとき、1からの場合はわかりませんので、配置される場合は。そういう場合に、遠慮会釈なく、やっぱり子どもたちの目線に立って、子どもたちの側に立って、そういう先生に教えて頂く。すばらしい先生に教えて頂くというのは、当然、ベストでありますけども、そういった意味合いで言うことなんですけども、その点について、ちょっとお考えをお聞かせ頂きたいと思います。

次に、夏休み学校へ行こうプランでありますけども、これも私も事務報告書を見させて頂きました。子どもたちも先生ではなく、夏休みの期間でもありますし、雰囲気も変わっていいのではないかと思います。引き続き、またぜひよろしくお願いを、続けて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

キャンプ場の件ですけども、今度、公園みどり課に移管して、普通の公園の管理として、またして頂けるということでお伺いいたしました。

はっきり言いまして、費用対効果ということも、先ほども申されましたけども、3件程度、1か所は10件ほどという、そのためには管理を。使う時期は夏場でありますけども、管理をずっとしていくという形でもありますので経費がかなり上がっております。そういった意味では費用対効果も考えてと思っておりましたので、今度はその移管をされて、管理のところへ移管をされるということです。ぜひまたこういった意味では、経費をかけずに今もありましたが、これからは一般の方も利用できるということです。それでまたよろしくお願いをしたいと思っております。

「こども110番の家」事業であります。ほんとにいろんな形で、今、助かった事例等も、大きな事件・事故等も件数も1件もなくよかったなど。やっぱり、そういう地域といいますか、啓発しているその取り組みが事件・事故を起こさない、そういうふうな雰囲気にもなることもありますし、あるテレビ、NHK等で放映しておりましたんですけども、地域の底力といいますか、そういったところでも府とか市とか、また大きな掲示板の中の掲示物が、垂れ下がっていたりとか、だらしなく、また乱雑にといいます

か、きちんとしていない地域だなと思えば、やっぱり泥棒といいますか、盗難等が多いというのもありましたし、そういった意味で、やっぱりきちんとして、また皆さんが様々、これから自転車の前かごにプレートをつけてという、そういうほんとに事件を起こさせない、そういう状況といいますか、そういった形での啓発といいますか、そういったかたちになってくると思いますので、ぜひまた今後ともご努力のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりましたけども、放課後子ども教室の分でありますけども、今も言っ頂きました。まだまだ、子どもにまつわる事件・事故等が後を絶ちません。

国の動向もあります。ですけども、ある意味でこれからは少子化で、子育て支援に力を入れざるを得ない、今、現状でもありますので、摂津市としましても未来からの使者である子どもたちに力を入れる。子育てのお母さんの応援団という、そのような気持ちで、ぜひこのわくわく広場の充実をお願ひしたいと思ひます。

ぜひ、またこれは要望としておきますので、よろしくお願ひをいたします。

○柴田委員長 川端委員の質問に対してお答えを頂きます。大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 それでは、2回目のご質問にお答えをいたします。

学校教育課に関わりまして、不登校の課題につきまして、不登校の支援協力員の今後ということでのご質問でお答えをさせていただきます。

委員ご指摘のように、いじめにつきましても、不登校につきましても、早期発見、早期対応ということが非常に重要であり、初期対応が大切だということで、各学校で取り組みをしておるところでございます。

特に、不登校につきましては、不安などの情緒的な混乱による不登校につきましては、スクールカウンセラーという形で研究所に小学校の方は週1回という形で配置しておりますことに対応して頂いておりますが、無気力的なタイプというものにつきましては、保護者の協力のもとで子どもの自立を支援するということが基本でございますので、市の教育委員会といたしましては小学校には学校家庭連携モデル支援事業ということで家庭教育相談員を配置しております。

中学校につきましては、この府の事業であります不登校支援協力員ということで、やはり非常に大きな成果を得た事業だというふうに認識をしております。

従いまして、今後も府の事業がなくなるという形、状況でも私どもの教育委員会、学校教育課といたしましては、さらに充実をするようなものとして、今後とも取り組みが拡充できるようにしていきたいと考えております。

もう1つ、朝の読書の実態でございます。これについてお答えをさせていただきます。

19年度になりましてからの調査になりますが、小学校におきましては毎日、朝の一斉の読書に全校で取り組んでいる学校が7校でございます。週2回の実施をしております学校が3校でございます。週1回の学校が1校でございます。実施をされていない学校が1校ございます。

中学校につきましては、全校一斉で毎日取り組まれておる学校が4校でございます。学年ということで、2年生ということで取り組まれておる学校が1校ございます。

なお、小学校で実施をされていない学校につきましては、特に低学年の図書の時間というものを設けてボランティアに

よる読み聞かせをされたり、週1回、図書室を開放し、子どもたちに読書に親しむという工夫はして頂いておるところでございます。

○柴田委員長 続いて、馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 図書の購入金額につきましては、これはすべて購入した金額でございまして、もちろん古くなったものは廃棄いたしておりますが、それについては経費をかけておりません。

また、この金額以外に市民図書館の方にご協力を頂きまして、市民図書館が市民の本のリサイクルをされているときに、また学校の方にも声をかけて頂きまして、その中で学校が本を確保するような形も市民図書館の方からご協力を頂いておりますので、そういった形で冊数の確保をさせて頂いている状況でございまして。

それと、青パトの評価に関連いたしまして、音量のことでございますが、基本的に適切な音量を確保して運行はしてるつもりでございまして。ご指摘のように、通常のスピードで行く場合、もちろん聞き取りにくい場合もあるとは思いますが。

ただ、一部ございましたが、やはり中には市民の方から逆に音量の件で苦情が入ったケースもありますので、こちらとしてはそういうことも考えながら、今後も適切な音量で運行してまいりたいと、そういうように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○柴田委員長 前馬学校教育課参事。

○前馬学校教育課参事 研修に関わりまして指導力等不足教員、これについてどう対応をしていくか考えをということでございましたのでご答弁をさせていただきます。

教員は、各都道府県の採用選考によって選考され、配置されております。です

から、配置当初は一定のレベルに合ったものと考えております。ただ、自己研さんの努力が不足しておる者、あるいは社会の変化に対応できてない者、こういった者は指導力が不足する、あるいは社会性が著しく欠如するというので、一定、指導力等不足教員として問題になっておるところでございまして。

本市といたしましては、そういった教員がもし発生した場合、指導力をもとのレベルに回復するために支援していくための要綱、指導力等不足教員の研修要綱を昨年度策定したところでございまして。

それによって、もしそのような教員が発生した場合は、市教委と学校とが連携をしながら、また府教委にも協力を仰ぎながら、一定、指導力の向上に努めていきたい。その場合、例えば本市の研究所で研修するであるとか、あるいは府の教育センターで研修をするであるとか、そういったことも体制の中に組み入れております。

一定の研修が終わった時点で現場に復帰できるかどうか判定していくと、そういったシステムを用意しておると、そういうところでございまして。

○柴田委員長 川端委員。

○川端委員 それでは、3回目の質問をさせていただきます。

今、不登校の支援協力員の件でお答えを頂きました。様々な形で、やっぱり後押しをして、いろんなフォローをして、不登校にならないような形で、ほんとうにご努力を頂いているわけですが、私はほんとうに1名、1件でもあってはならないし、また不登校はいじめからという、そういう何らかの不安とか無気力、そういったものには対応できますけども、様々な人間関係、いろんな原因等がありますので、そういう一概には言えません

けれども、いじめ・不登校などに対しても、対症療法的な施策だけではなくして、自分自身を精神的に強化する対策というのも大切ではないかと思えますし、また今後の検討課題になるかも知れませんが、引き続きまたよろしく、1件でもなくす、不登校・いじめをなくすための努力のお願いをしておきたいと思えます。

これは、一方的な、学校だけの問題ではありませんけれども、そういったことを含めましてということで、よろしくお願ひしたいと思えます。

今、図書の問題でありますけれども、了解をいたしました。冊数ということで確保して頂いて、ほかにひもつきではありませんので、必ずそういった形で確保して頂いているということで、今、お聞きをさせて頂きました。

朝の10分間の読書運動の件につきましても、私、ほっといたしました。以前は、そういうことをお聞かせ頂いたときに、1回、それこそまだ週1回のところが、まだと言うと失礼なんですけれども、それぞれの学校の取り組み等がありますので、また校長先生等のいろいろなお考えもありますので一概には言えませんが、特に今、読書が大事ということで、国からの流れでもありますし、またこれからも必要なことですので、声を大にして、またお話をさせて頂いたんですけれども、毎日取り組んで頂いているところが7校、小学校では今、お聞きさせて頂いたところでもあります。

また、中学校の方も4校と、1校がわかりませんが、学年、2年生で取り組んでいるのが1校、これで5校の分ですか。ああ、そうですか、ありがとうございます。

そういった形で取り組んで頂いております。言うまでもなく、本を読む環境の

整備がなければ、なかなか本を読みませんし、今回の全国学力テストの結果、10月24日にありましたが、総合的な読解力というのが下がってるんですね。記述問題に弱い傾向があるというのが指摘をされているところでもあります。そういった意味で、ほんとに朝の10分間の授業前の10分間の読書運動、それこそある意味徹底してといいますか、一斉にといいますか、そういうふうにできれば一番いいなと思っておりますが、ほんとにこういう努力をして頂いているところでもありますけれども、できるだけ、またそういう実行をされているところはいろいろ感じ取っておられると思えますけれども、1時間目の授業からスムーズに入っていける。また、なかなか不登校の子も、その時間だけ来るとか、そういうことも私もお聞きしておりますので、最後の最後まで、やっぱり全校を挙げてという、そういった思いで全校で取り組んでいけるようにという思いでありますので、できましたら、また教育長の思いといいますか、最後に一言、取り組む姿勢をお答え頂けたらありがたいなと思えますので、よろしくお願ひいたします。

次に、青色パトロール車の音量の問題も今、お答え頂きました。ほんとに、私のところ、北別府といいますか、別府小学校区の方ですけど、そこで通ってる青パトはなかなか小さいんですけども、今、音量を大きくして頂いているということで、苦情もあるぐらいの、そういうお話でございましたんですけども、またぜひとも満遍なく、どこともそういうような音量。これから、また2団体がいろんな形で申し出て頂いて、ご協力頂きますけれども、また引き続き音量の点をよろしくご指導の方、お願ひしたいなと思えます。1点だけ、よろしくお願ひします。

○柴田委員長 1点だけですね。それでは教育長の方から、ひとつ答弁を。和島教育長。

○和島教育長 ただ今、読書の重要性についてご質問を頂きましたけれども、私ども教育委員会も今の現状の中で読書、子どもたちが読書に親しむ、本に親しむということの重要性ということは十分理解いたしております。

それで、先ほど、担当の学校教育課長の方からもご説明申し上げておりますけれども、各学校では、年々朝の読書活動、そしてまたそれだけではなくて図書館の利用とか、いろんな面で読書について力を入れていっているというのは現状でございます。

そして、また朝の読書活動の少ないところでも、この読書とともに各学校がやっているのは計算タイムとか、算数、小学校で言えば算数のそういう基礎基本の部分にも朝、力を入れているとか、いろんなことがございますので、朝の時間の利用は非常に大切に使っていると私は認識いたしております。

それと、来年度、私どもで今考えておりますのは、図書館をもっと利用できるように。学校図書室を常時利用できるよということ、図書指導員を全小・中学校に配置したいという計画を持っておりまして、今後そういう施策により、常に子どもたちが好きなときに図書館へ行って本に親しむ。そして、そこでは子どもたちに読書指導をする指導員がいる。そういう活動も考えております。

今、申し上げましたように、本当にご指摘頂きましたように、子どもたちにいろんなことで、先ほどの学力状況調査の話も少し出されましたけれども、その結果を見ましても、やはり読解力というか、そういう国語力の向上というのが欠かせ

ないというふうに考えておりますので、今後も努力していきたいと、そのように思っております。

○柴田委員長 続いて、川口委員。

○川口委員 監査結果の報告書、18年の中で教育委員会に関わる部分で何か所か、一部に留意すべき点があったということで、この辺のところについて、まず最初にお聞きしておきたいと思えます。

教育総務課のところで、一部に留意すべき点というのは何であったのか。教育研究所、それから生涯学習スポーツ課、この中では一部で減免適用の誤認が見られた。市民図書館で、同じく一部に留意すべき点があったと。

これは大体車両の管理事務とか、そういうことも多いかもわかりませんが、これを先にお聞きしておきたいと思えます。

平成18年というのは、小学校の統廃合の条例がその前年の12月に可決をされて、小学校の統廃合の工事が進められていくということで、いろいろなことが行われた年であったなと思うんですが、そういう点を振り返りながら、あちこち飛ぶかもわかりませんが、お聞きしたいと思います。

教育予算の総額として、不用額ですが全体で8億4,665万円ほど出てるわけですね。そのうち、民生に続いて教育費の方が1億8,104万6,510円ということで不用額が出ています。これについては、全体的にお答え頂きたいと思えますが、予算というのが、いろいろ行革のもとで、いろいろな削減をしてきていると思うんです。毎年毎年。

そういう中で、さらに予算から決算をすると不用額が出て、この統廃合の関係もあるかもしれませんが、1億8,104万円という不用額が出てるわけで

すね。

例えば、この間、行革のもとで学級委員会費であるとか、子どもたちへの修学旅行費の補助であるとか、そういうのも削減をしてきました。

そういう中で学校消耗品費であるとか、管理費であるとか、そういうのもかなり絞り込まれてきていると思うんですね。そういう中で、この不用額について、どう見ておられるのか。総括的にお答え頂けたらいいかなと思いますし、もしわからなければ、それぞれ担当課で大きな不用額が出ているということであれば、お答え頂きたいと思います。

それから、幼稚園や学童保育室の保育料などの不納欠損や収入未済の問題です。

幼稚園の保育料は、平成18年から北摂の中でも最高額になると思いますけれども、1か月7,000円から1万円に値上げをされました。そういう中で、不納欠損が7万円、収入未済が47万7,000円出ております。

それから、学童保育室の保育料につきましても、収入未済で72万2,250円というのが出ておりますが、これの対応についてはどのようにしてこられたのか、18年度は、そのことをお聞きしたいと思います。

次に、時間外勤務手当の問題です。特に、時間外勤務手当が多いのが社会教育総務費のところだと思うんですけども、いろいろな事業が多くて、そのときにずっと出勤をされ、土日も出勤をされたということで時間外勤務手当がそれぞれ出ているわけですが、この時間外勤務手当が出てという中で職員の方の残業の実態や有休の処理、それから代休などは取れているのか。管理職になりますと、代休も取れない、残業手当もつかない、そういう中で本当にお体の方は大丈夫な

のかなと。休息が取られているのかなという。

やっぱり、大切な子どもたちの学校や、生涯学習に関わる場所ですので、職員の方々もやっぱり元気で活動して頂きたいと思いますが、そういうところについては、どのような処理になっているのか確認したいと思います。

教職員の方の残業というのが、何も出てきませんのでわかりませんが、学校に残って、ずっといろいろ準備や、いろんなことをされているということもあると思いますけれども、今いろいろ問題になっているのが、先生たちが持って帰って、家でいろいろお仕事をされるという。それは、私は日常的にあると思うんです。

実態として、本当に忙しい。先ほど、川端委員がおっしゃいましたように、学校の先生はほんとに忙しいと思います。

そういう中で、いろいろな子どもの個人情報が入っているものであるとか、そういう紛失事件が結構多いんですよ。そういうことについては、どのように指導や管理をされておられるのか、この際、お聞きしておきたいと思います。

それから、公民館の館長の選定の方法の基準です。そのことについては、どうなっているのか。あわせて、公民館の運営審議会の状況は、18年度はどうであったのかお聞きをしておきたいと思います。

次に、18年からだと思いますが、行政パートナーということで、学校の校務員の補助の嘱託員というのを行政パートナーという言葉で募集されたと思うんです。この方たちは採用された後、雇用は1年で終わるのか。どういうふうな契約になって、今後も退職者が増えてくる中で学校の公務の補助ということで入っておられますけれども、人員配置をどうい

うふうに考えておられるのかお聞きしておきたいと思います。

それから、小・中の施設補修、改修費用というのが出てるわけですが、事務報告で見ますと、大きな統廃合に関わる部分の工事費とほんとに、この1ページだけなんです。

金額で言いますと、先にお聞きしたいのは、この中で味生小学校の施設補修として800万円、これが上がっておりまして、ここに書いてある中身を読みますと既設木製建具の撤去やスチールパーティションの設置ということで川崎建設が指名競争入札ですか、こういう中で受けておられますけれども、それ以外に設備補修として小学校12校で約4,715万円、中学校で1,455万円、合わせますと6,170万円以上になるわけなんです。市民図書館の例えば委託の件でありますとか、それから他の土木の関係でありますとか、そういうのは割と細かいところまで載せて頂いております。

私もちょっと見落としてたのかなとも思いますけれども、これに載っているのは別府小学校などのプールのろ過の装置の改修であるとか、それから味生小学校、そのほかは全部、統廃合に関わる部分とアスベストの除去の問題で、予算委員会のときにとかにも認識がちょっとできていなかったんです、この味生小のこの800万円というのについても、すごい金額だなと思ったんですが、一体この事務報告の中に、どこまで載せていかれようと。私は改善を求めたいと思うんですけれども、これ、もっとやっぱり、800万円というのはすごい大きいですし、いろいろな維持補修があるわけですが、契約検査課のところへ行けば資料も見れるそうなんです、やはりこの事務報告の中で全体のバランスから見ますと、

やはり載せなさすぎと思うんですね。もう少し詳しく報告をすべきではないかと思えますけれども、その辺のところはいかがでしょうか。

18年は子どもの安全安心都市宣言を行いました。それに伴って、様々な施策を行い、青色パトロール車のこととか、そういうことがありましたけれども、これに関して問題はなかったのか。予算委員会のときに教育委員会が中心となってやるべきであるというふうに申し上げたと思うんですけれども、先ほども川端委員の方で質問もありましたけれども、よかった点と、それから改善すべき点、19年に反映した点、その点のところを確認しておきたいと思えます。

さっきの施設の管理にあわせて、真砂土の購入なんですけれども、学校の真砂土ですね。小学校、中学校、それぞれ出てるわけですが、実は学校施設の開放の中で聞くところによりますと、開放委員会からも真砂土の費用を出しているというようなことが聞こえてきておりますが、この辺のことについてはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

生涯学習の推進として、生涯学習推進本部の運営として3万の予算のうち、1万円を残して研修会を実施をされておられますけれども、文化振興計画の策定とあわせて、この生涯学習推進本部として、こういう生涯学習を進めていくという、この研修、あわせて今後の方向はどういうふうにしていこうとされているのか、18年から見て、この辺も確認をしたいと思えます。

次に、文化振興計画の策定として、18年は3回の懇話会で19年は6回の文化振興計画をつくるための会議を開いておられると思えますけれども、文化振興計画をつくるに当たっては、どのような

めどでされようとしているのか。ちょっと、今年の予算委員会のお聞きしたかもわかりませんが、確認しておきたいと思います。

中学校の施設の管理事業で、ボイラーの保守点検委託料というのが出てきてまして、稼働業務委託、煤煙測定委託、166万円ですか。これは、第一中学校だと思えるのですが、小学校の統廃合の中で、この浮いたそれぞれの物件費など、それについては普通教室へのエアコンを設置することなど進めていきたいという方向も出てたと思います。そういう中でいまだに、このようなボイラーでやっているということについては、この南千里丘の環境、今度、駅特でも報告がありました環境に配慮するということから見て、もうこれはこういう時代ではないのではないかと、実態とそれから今後の施設の状況、管理については、どのように判断をしておられるのか。

私は、こういうところでもエアコンの設置が、やっぱり普通教室の方でも必要やと思いますけれども、この辺のことについて確認をしたいと思います。小学校もあわせてですね。

それから、公民館のブックステーションです。平成17年と18年で比べてみますと、特に顕著なのが千里丘公民館です。千里丘公民館では、ブックステーションで172件の416冊、1年間で大変大きく増えているわけですが、これはどういうことであったのか。ブックステーションですね。

それとあわせて、千里丘公民館で18年から市民図書館の本も借りれるようになりました。そういう中で、今年は450冊を想定しているという委員会での答弁があったと思いますが、これまでの、

18年、19年も動いておりますけれども、こういうような今の運用の仕方、まだずっとできるのかどうか。

私はずっと、市民図書館等、学校ともLANで結ばれてないんですけども、この公民館でも図書館と、何があるかというのはパソコンで見れるわけですけども、申し込みであるとか、そういうのをLANで結んでいくということとか。それからハンディスキャナ、それが200万円要するというので、これはずっと延びてるわけですけども、千里丘地域の図書施設の充実とあわせて、他の公民館のブックステーションの状況と比べても千里丘地域での図書に関する要望は大変強いという判断をするわけですけども、この辺の考え方はどうされようとしているのかお聞きしたいと思います。

それから、就学援助制度とか、修学旅行費の補助の削減が行われているわけです。その中で修学旅行費については、1人当たり、中学校でも3万8,000円、小学校でも2万1,000円ぐらいかかっているということなんですけれども、実際にはこういう修学旅行にも行けない子どもたちが出ているのかどうか、その辺のところはどうなっているのかお聞きしたいと思います。あわせて、就学援助金制度についても充実を求めたいと思いますが、19年度もそのまま継続して頑張ってもらっておりますけれども、この辺のところについてはどうなのか、お聞きしたいと思います。

それから、先ほどから出ております不登校緊急対策事業、これは府の10分の10の補助で225万円という少ない金額ですけども、こういう金額で2つの学校に配置をされましたけれども、効果が出てきているというようなことですが、ほかにも関わってくる問題です

が、最近「ホームレス中学生」という、吉本の麒麟という漫才師の方の田村さんが発行された本がすごいベストセラーになってるということで、読んでみますと、お隣、吹田市の状況なんですよ。

ほんとに、こういう子どもが最近におったんだというのが、やっぱりわかって、ほんとに地域の人たちや、いろんな方の協力で家族の絆もあるでしょうけども生活をして、高校もちゃんと出て、ほんとに頑張ったなということで、あつという間に、私もこの本を読んでしまったんですが、今、ネグレクトの問題であるとか、家庭教育支援の問題、先ほどもお話がありました。そういう中で、不登校の様々な理由はあると思いますけれども、摂津の中でいろいろ、これから深刻な問題もまだまだ年々、これだけ貧困と格差が広がりますと、出てくると思うんですが、この辺のことについては、今は数とか、そういうことでありましたけれども、もう少し掘り下げた部分で、教育研究所であるとか、家庭教育支援員であるとか、不登校の支援員であるとか、いろいろ連携をとっておられると思うんですが、18年の中身について少しお聞きしたいと思います。

これとあわせて事務報告に出てます教育指導研修事業。先ほど、指導力不足の教員という話がありましたけれども、先ほどの答弁の中で社会性の欠如などについて指導力不足であるとか、そういうのについては、いろいろの研修を行っていくと、そういうことなんです、この事務報告の中身を見てみますと、弁護士から見る学校現場であるとか、それから虐待防止の研修会など、いろいろ出てるわけですが、今、問題になっておりますモンスターペアレントですか、そういう人たちへの対応で、ほんとに専門

的にそういうことも知っておかないと、いろいろな問題があると思うんですが、今後も出てくると思うんですけれども、その辺の対応についてはどうなのか。

それから、もう1つ気になるのは教師のメンタルヘルスです。指導力不足ということもありますが、ここ最近、全国的に問題になっているのは、やっぱり教師のいろいろな問題行動です。学校内での盗撮であるとか、それから出会い系サイトで知り合った人とやっていたのが教師であったとか、そういうびっくりするような事件も出てきております。

やはり、メンタルヘルスなどを抱えた先生がほんとにしっかりと相談できるというか、相談しないでいろんな事件を起こす場合もあるわけですが、この辺のところについては教育指導の研修ということで、いろいろやっておられますけれども、そういう事件も起こさないような、そういう研修というようなことについては、学校内ではどういうふうに対応しておられるのか。そういうことがなかったのかどうかお聞きしたいと思います。

適正配置に伴う児童支援プログラム、ジュニアハートプログラムということで40万円の委託をされたわけですが、何回も聞いておりますけれども、この中で課題が見えてきたのか。19年にどう反映したのか、確認をしたいと思います。

小・中学校の耐震化率、先ほど36%ということで、私は摂津は頑張って耐震化率、進めている方だと思っていたんですが、全国的に見ますと、やはり大阪府下で見ると、やっぱり低い方になってしまっているのかなとも思うんですが、北摂の中ではまだそんなに悪い方ではないのかなとも思ったりしますけれども、

ほんとにこの間、活断層の問題で大阪、この摂津市も災害時のとき、これまでの南海・東南海の地震ということの中で、やっぱり摂津も地震に対しては大変な状況だというのが出ております。

これは、やっぱりほんとに急いでいかなければならないということなんです、1学校で全部やっていくということなんですけれども、統廃合を進めてこられた、そういう中で耐震化が少し遅れてきているのかなとも思ったりしますが、統廃合によって柳田であるとか、そういうところは進みましたけれども、他のところの計画、いつも同じような答弁であれなんです、ほんとに計画はこれも前にももらった資料で一体どの計画を信じていいのか、よくわからないんですけれども。

具体的には、来年はここ、その次はここ、こういうきちんと計画を持っているのか、確認をしたいと思います。

学力定着度調査の問題です。これは16年から5年間ですが、分析報告書も出ておりますけれども、先の文部科学省の全国学力調査、この中でも大阪はかなり悪いという、そういうことが出てくるわけなんですけれども、中身については、もうあれなんですけれども、この中で少人数学級を摂津でも、やはりやっていかなければならないという、そういう方向は見えてこないのか。

統廃合をしても35人学級、すべてできますというので、これまで答弁もありました。そういう中で教師を増やしていく、今は少人数授業で対応をしているというようなことがよく答弁されますけれども、やはり今、起こっている学校現場で出ております問題でいきますと、親御さんからの意見では、やっぱり少人数学級で、やはりその中で安定した授業をしてほしいという、落ちつきのある、そう

いう声が出てきておりますけれども、この学力定着度調査、19年は4年目に入るんですか。18年が中間年ということだったと思いますけれども、この中でやはり少人数授業で行っていったらいいという判断をしておられるのか。

少人数学級に、やっぱり来年度に向けても取り組んでいくべきやと、もう本当に、本気でやるべきではないかなと思うんですけれども、その辺のことについては、どう考えておられるのか確認をしたいと思います。

○柴田委員長 それでは、委員の質問を出して頂きましたので、答弁は午後から受けたいと思います。

暫時、休憩します。

(午前11時56分 休憩)

(午後 1時 再開)

○柴田委員長 休憩前に引き続いて、再開します。答弁、馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 それでは、まず監査の内容についてお答え申し上げます。総務課で、監査で概ねというところで評価を頂いた中身でございますが、まず1点は車両の日常の点検記録簿におきまして、印漏れが一部見受けられたという指摘がございました。この点につきましては、私も含めて印漏れのないように改めていきたいと、そういうように考えております。

それともう1点は、ペイオフが国において実施された中で、市の公金につきましては決済性預金に移行するという取り扱いになっておりましたが、一部の幼稚園におきまして決済性預金にせず、通常の普通預金のまま管理してたことが見受けられましたので、それにつきましても指摘の後、決済性預金に切りかえをさせて頂いた、そういった内容でございました。

次に、不用額について総括的に、どう
いうように考えるかということでござ
います。基本的に、総括的には予算がつ
いた場合、子どもは最小の経費で最大
の効果を上げるべく予算を使い切る
ということではなくて、予算の執行を
する事業におきまして、それぞれの課
におきまして、事業内容を精査し、ま
た見積もり等を徴取しまして、経費を
最小限の経費で、その予算に効果が
上がるような努力をいたしております。

従いまして、子どもは一定の不用額
を出すものである、出るものだという
ふうな観点で考えております。予算を
使い切るということではなくて、予算
で実施しなければならない事業を実
現することにおいて、最小の経費で
執行している結果として不用額が出
るものと、そのように認識してあり
ます。

ただ、18年度の決算におきまして、
多額の不用額が出ております。これに
つきましては、委員がご指摘のよう
に決算書の202ページ、203ページ
の款9、教育費の不用額欄でござ
います。金額が1億8,104万6,
510円という額になっております。
この額につきましては、一昨年、平
成17年の不用額は、参考に申し上げ
ますと1億1,969万2,000円
でございました。ですから、平成18
年は前年度に比べて不用額が6,13
5万4,000円増えております。

ですから、この不用額につきまして
は、議員がご指摘されましたよう
に、民生費に次いで多い額となっ
ております。ただ、この不用額が出
た要因でございますが、これにつ
きましては決算書の小学校費で
ございますから、決算書の212
ページ、213ページをごらんにな
って頂きたいと思っておりますが、
小学校費の不用額が213ページに
記載しておりますように、1

億2,610万4,439円ということ
で、その大部分はこの小学校費の
不用額が要因となって前年度より
増えたものでございます。この小
学校費の不用額の要因でございま
すが、これも決算書の220
ページ、221ページをごらんにな
って頂きたいと思っております。

小学校費の建設事業費で、不用額
といたしまして9,572万2,500
円ということで、ほとんどの不用
額の増えた要因がこれでござ
います。

これにつきましては、ご存じのよう
に小学校の建設事業費に前年度か
ら繰り越しをした事業を翌年に繰
り越したために当該年度でなく
て前年度予算の繰越事業費で
ございますから、当該年度に不用
額が出た場合でも補正で減額でき
ないという、そういう技術的な要
因がございまして、結果として不
用額として計上せざるを得なかつ
たと、そういうことでござ
います。

ですから、子ども当該年度であれば、
必要な補正措置をしまして減額
といたしますが、この18年度の
不用額は17年度からの繰越事業
に係る不用額ということで、技
術的に補正の減額ができないとい
う性質のものでございましたので、
今回、非常に増えたと、そういう
18年度の特異要因があったとい
うことでご理解を頂きたいと思
います。

それと、総務課に係る分でござ
います。決算書の207ページの
校務補助嘱託員についてござ
います。校務補助嘱託員につ
きましては、これは17年から
新たに制度として導入いたしま
した。それ以前は、臨時職員とい
う形で1年以内の雇用をいたし
ておりました。そういったし
ますと、非常に雇用が不安定に
なるということもございました
ので、平成17年からは実は
行革の中で中学校の正職員

を5名減らして、各小・中学校に校務補助員を入れるという行革をいたしました。

その中で、やはり雇用の安定が必要であろうということで、従前の臨時職員ということではなくて、嘱託員ということと3年契約で一応、身分を安定化させたということとでございますので、この校務補助嘱託員につきましては以前の臨時職員よりも身分の安定化を図って3年契約にしたと、そういう性質のものでございます。

次に、概要の126ページの安全対策に関係いたしまして、18年に都市宣言をした中で、どういった安全対策を取ったかということとでございますが、基本的に私どもは学校の安全対策で取りかかったのは、例の平成13年の池田小学校事件以来、学校の安全が脅かされるという、そういう新たな視点から安全対策に種々取り組んでまいりました。

ご存じのように、全国に先駆けまして平成16年には学校の受付員制度を摂津市独自で導入いたしまして、今日まで来ております。

種々のそういった安全対策の積み重ねの結果として、摂津市の子どもに対する安全対策を市民に広くアピールして、今後、市民とともに安全対策をより一層努めていきたいということで、平成18年3月の議会で議会の方のご賛同を頂きまして都市宣言につながったということとでございます。

その後、私ども例えば小学校におきましては、先ほど来、ご議論頂いてます安全パトロールのための青パトであるとか、受付員につきましても小学校のみならず幼稚園にも配置すると、そういった形、あるいは防犯ブザー、そういった形の安全対策に種々取り組んできております。今後も、そういった安全対策には心がけ

ていきたいと、そういうように考えております。

次に、概要の138ページの中学校費のボイラーの稼働なり、ばい煙測定なり、点検の委託についてでございます。これにつきましては、一中の暖房用のボイラーの委託料を計上いたしましたものでございます。

第一中学校は築後30年以上を経過いたしておりまして、施設の老朽化等が顕在化してきておる中でボイラーにつきましても建築当時の機材を使っておりますので、一定、老朽化等がこれも顕在化しておりまして、部品の交換等も製造が取りやめになっている等々の部品もあるということで、そういった取り扱いについて苦慮しているのも事実でございます。

また、一中につきましては、全館集中暖房ということで、各館で暖房の切りかえができない。全館暖房しなければならないという、非常に、効率的に考えれば効率の問題等もありますので、今後どういった方向がいいのか、これについて検討をしてみたいと、そういうように考えております。

○柴田委員長 北野学務課長。

○北野学務課課長 それでは、私の方からは幼稚園の保育料に係ります収入未済金及び不納欠損金のご質問。

それと、修学旅行費に絡みまして、就学援助制度についてのお問い合わせがありましたのでお答えをさせていただきます。

まず、幼稚園の保育料の未納の件でございますが、収入未済額47万7,000円の内訳は、14件でございます。あと、不納欠損額7万円でございますが、これは1件でございますが、双子さんでございまして、13年6月から10月、この5か月間の保育料が滞納になってまして、

これが3万5,000円掛ける双子さんの2名で7万円。5年以上、連絡が取れないような状況になっておりましたので、不納欠損をやむなくさせて頂いたという状況でございます。

幼稚園の保育料の督促の方法でございますが、2か月、保育料が滞りますと毎月督促状を発送させて頂きます。この督促状には、「理由なく保育料を滞納したときは出席停止及び退園をして頂きます」というような文言も掲載させて頂いているところでございます。

それと、また電話での督促も行っております。また、在園者で3か月以上滞納されますと、今度は園長を通じて保護者に連絡をさせて頂きます。それでもだめな場合、私どもが戸別訪問をさせて頂く、あるいはバスのお迎えの場に行かせて頂く、そういうような形でもって督促処理を行っておるところでございます。

続きまして、就学援助制度の件でございますが、18年決算で申し上げますと、就学援助の総額が1億3,656万4,000円でございます。認定率は、小学校で39.4%、中学校で32.7%、全体で37.4%と、平成16年度から高原状態で推移しております。

平成17年度に国の三位一体の改革により、国庫補助金が一般財源化されたところ、近隣市において認定基準の見直しが図られているところでございます。本市におきましても、この制度につきましては保護者にとって、かなり定着した制度であり、子育て支援的な役割もあるということで、なかなか制度の見直しについては慎重にならざるを得ないという状況でございます。

この中身の中で、近隣市におきましては、修学旅行、就学援助に係ります修学旅行費についても限度額を設けるなど、

その見直しが図られているところでございます。

ただし、摂津市におきましては、修学旅行につきましては、すべて実費を援助させて頂いておりますので、基本的には行けないお子さんはいないというふうに考えております。積極的に行かないお子さんはおられるかもわかりませんが、行けないお子さんはゼロであるというふうに認識いたしております。

○柴田委員長 前馬学校教育課参事。

○前馬学校教育課参事 それでは、児童・生徒の個人情報の紛失の問題の、その指導管理について、ご質問がございましたので、まずご答弁申し上げます。

まさに学校、特に職員室は個人情報の宝庫であります。紙媒体のもの、指導要録等でございますが、それに関しましては、鍵のかかるところへ保管する。あるいはパソコン内に個人情報を入れておる場合、ハードディスクにそのまま残さないことなど、指導しておるところでございますが、ご指摘のありました個人情報の持ち帰り、これについては原則、持ち帰り禁止ということで指導しておるところでございます。

大阪府内、他市での個人情報紛失の件、懲戒処分を受けるような事例が数多く発生しておりますが、校長会等でそのような事例についても紹介し、このようなことが起こらないように指導しておるところでございます。

それから、モンスターペアレンツの対応、どのようにしていくのかとご質問がございましたが、まさに理不尽な保護者からの要求、これは全国的にどの学校でも現在、非常に対策に悩んでおるところでございます。

ただ、何が理不尽な要望であるのか。すべての保護者からのクレームを理不尽

なものや決めつけるのもどうかとは考えております。

まず、その要望に対して一体どういう内容であるのか話をきちんと、まず聞く、聞いてまとめること。そして、個人対応をしない。管理職、あるいは学年のベテランの先生にきちんと相談する、報告する、こういったことを指導しておるところでございます。

ただ、全国的に悩んでおりますし、大学関係者等も新たな課題として現在危機対応の組織的なマネジメントの研究等、取り組んでおるところと聞いております。また、そのような研究等も参考にしながら対応を考えてまいりたいと思っております。

それから、様々な教師の問題行動、盗撮、あるいは出会い系サイトに関わった事件、幸い本市では発生しておりません。ただ、非常に多忙の中教師のメンタルヘルスについては考えなければならぬ、状況が来ておるとは思っております。

1点、その不祥事予防という意味からは、不祥事予防のチェックリストを大阪府教委が発行しておりますが、それを活用して、教育公務員としての自覚を促す、こういったことを行っておりますし、また様々な悩みを抱えている教員が多いのも現実でございます。学校のスクールカウンセラーに教員の方が相談する。こういったこともスクールカウンセラーの1つの活用方法と考えておりますし、実際に多数の教員がスクールカウンセラーに相談をしておると、こういった事例もでございます。

○柴田委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 それでは、私の方から不登校支援協力員に関わる不登校の、さらにちょっと具体的な事としてのお話をまずさせて頂きたいと思っております。

ます。

学校では、不登校、いじめ、あるいは虐待等も含めて、子どもが見せる兆候は家庭環境が影響を及ぼしているケースも見られるということで、そうしたケースに対応し、早期解決を目指すためには、現在は学級担任が1人で抱え込まずにチームを組んで子どもの状態だけではなく、子どもを取り巻く環境、家庭状況も含めて、その原因を見立てること、アセスメントという言いかたをしておりますが、見立てること。そして、解決に向けた目標と具体的な手だてを考えるという形のケース会議ということ各学校で実施をするようにということで指導をしております。

こうした中には、ケース会議には小学校の場合には管理職、生徒指導担当、学年主任、学級担任、養護教諭、それからスクールカウンセラーの日程が合う場合にはスクールカウンセラー等も参加をし、中学校ではさらに生徒指導主事等も参加する中で、ケース会議という形で個人、担任が抱え込むのではなく、様々な情報を得ることによって子どもの、より具体的な解決方法を見出そうとしているところでございます。

そうした折には、学校だけではなく、摂津市の場合には市の方の家庭児童相談室、健康推進課、府の方の子ども家庭センター等とも必要に応じた形には、そういったケース会議等にも参加をして頂き、子どもたちの状況を家庭の環境、地域も含めて可能な限り多方面の情報を得て、適切な解決が図れるように努力をしているところでございます。

続きまして、適正配置に伴う児童支援プログラム事業についてお答えを申し上げます。

平成18年度は40万円の委託事業と

いう形で、教職員の研修2回、三宅小学校、柳田小学校、味舌小学校、味舌東小学校、それぞれで3年生4年生を中心とした形で18年度にはジュニアハートプログラムの実施ということで取り組んでまいりました。

そして、統合時に高学年が5年生6年生となる4年生が18年度は対象でしたが、この間の保護者やPTAの皆さんとお話し合いをする中から、さらに他の学年でも実施をしてはどうかという声に基づき、19年度は対象学年を拡大して1年生から5年生までで実施をしているところでございます。

また、それぞれの学校では、合同の校区探検、合同の講演会、合同観劇等、独自の交流も行われているところでございます。

続きまして、学力定着度調査からの少人数学級、少人数指導の課題はどうかというご質問にお答えをさせていただきます。

この市の方の学力定着度調査の分析等から少人数学級という形では出ておりませんが、基本的にはこの間、子どもたちの指導方法は様々な工夫改善が必要なこと、個に応じたきめ細かな指導が必要ということで少人数指導加配のもとに、それぞれの学校で工夫をすることにより、学力定着度を図るという形での内容を提示し、少人数指導等の研究に取り組んでおるところでございますが、少人数学級につきましては、府の方がご存じのように1年生、2年生を35人学級という形で編制をしておりますので、この導入しています少人数学級編制については、府の教育委員会から効果的な活用を図るように、その効果の検証ということを昨年度もそうですが、今年度も努めておるところでございます。

○柴田委員長 岩見総務課参事。

○岩見総務課参事 小・中学校におけます施設の補修事業、設備の補修事業ということでの報告書に載っております件数が、これではわかりづらいのではないかとということにお答えさせていただきます。

小学校の設備補修事業につきましては、執行済額が概要書の方で出ております、133ページの方に出ております金額で1,533万206円。同ページに小学校施設補修事業ということで、執行済額3,123万4,240円という執行金額が出ておりますけれども、事務報告書に掲載させて頂いております小学校の設備補修事業につきましては、別府小学校及び鳥飼北小学校のプール循環ろ過装置の修繕料680万円と、それと施設補修事業、小学校の施設補修事業でございますけれども、味生小学校のスチールパーティションの設置ということで800万円のみ掲載となっておりますところでございますけれども、この補修、それぞれの補修事業につきましては少額な修繕料、例えば1万円前後の修繕料から、かなりの件数がございますので、過去より一応、事務報告書につきましては500万円以上の修繕について掲載させて頂いております。よろしくご理解をお願いいたします。

続きまして、耐震補強についての耐震化率ということでございますけれども、文部科学省が平成19年4月1日付の全国の公立学校施設の耐震改修状況調査についての公表をいたしております。その中で、大阪府内の市町村におきまして、摂津市におきましては、本年36%ということで、大阪府下26番目となっております。

ただし、今回この19年度の分につきましては一昨年、18年度より大阪府の指導によりまして毎年5月1日現在の状

況で、学校別の施設台帳を文部科学省に提出しておりますけれども、その棟数と合わせるようにということのご指導がございましたので、平成18年度と19年度の分母分子の数が変わってきております。そのため、一昨年18年度の大阪府内の順位といたしましては、17番目という数字から平成19年につきましては26番目というような順位が下がっておりますわけですが、北摂の各市と比較させていただきますと、茨木市40.7%、次いで摂津市が36%、次いで吹田市31%、次いで高槻市23%ということで、北摂の中では市レベルでは2番目の順位を保っておるということで、ここ10年、経常収支比率が100を超える厳しい財政状況の中で、こういった予算を教育費の学校の安全ということでの教育費予算をつけて頂いて執行をしたものが北摂の中では上位を占めているものかと考えております。

続きまして、今後の具体的な計画はどうなっているのかと、過去に示している学校の年度計画から、かなり変わってきてるのではないかとということでございますが、平成8年当時に公共施設すべてを耐震化ということでの庁内会議がもたれております。

そのときには、こういった順序で耐震化を進めていくかということの議論の中で建物の古いもの順ということで、経過年数がたっているものから順番にということでの計画を立てられました。

その後、平成15年、16年にかけてまして、本市の建築住宅課の方で第1次診断ということで図上より1次診断の報告を頂きました。その後、その1次診断を参考に優先順位、優先度の高いものから順番に学校の耐震化を進めるということまで今日まで至っておりますのでござい

ます。

○柴田委員長 中岡生涯学習部次長。

○中岡生涯学習部次長 それでは、何点か私どもの方にご質問を頂いております。全体に関わるものは私の方からご答弁申し上げます。

監査からの指摘事項ということで、私ども学校施設等の使用料の収納事務の件でご指摘を頂いた件でございます。

この件は、学校開放事業の申請というのは、まず学校の方に施設の許可を頂いてもらって、私どもに回ってきます。そのときに、特に年度末、年度始めのとき、3月の申請、あるいは4月の申請というのが重なってくるというような時に、職員のチェックミスで前年度の申請を現年度と取り間違えて収納してしまったということでございます。

今後、まず日付のチェックをし、年度の間違いのないように万全を期していきたいと考えております。

それから、不用額の件でございますが、私どもの決算書をごらんいただければ、大きな額としましては学童保育室の賃金の件、それから公民館の光熱水費、それから体育施設の維持費等が大きな不用額を占めてるわけですが、学童保育の賃金に関しましては、入室希望者の減、また加配を要する賃金職員の増員がなかったということ。それから、体育施設に関しましては、指定管理者の件もございしますが、賃金なり給与ベースを職員の平均ベースで積算をしております。採用する職員によって、その不用額が生まれてくるもの。

それから、例えば光熱水費では、ナイター設備なんかは青少年広場、テニスコート、中学校のナイター等々、稼働日数で計算を先ずいたします。そこで、使用申し込みがなければ早目に切り上げていく

ということで、不用額がどんどん出てくるというようなことで精査したものでございます。ご理解頂きたいと思えます。

それから、時間外勤務手当の件をご指摘を頂いておるわけですが、私どもの方は委員ご承知のように、生涯学習スポーツ課となりまして、もう春先から秋口、それから冬のスポーツマラソン業務等々、冬の行事まで年中生涯学習・体育振興のために皆さん方、頑張ってもらっているものですし、私どもの役目としては市民がそういった体育スポーツ、生涯学習にどんどん楽しんで頂くことを応援するという立場にございますので、いろんな企画をしていっているわけです。

その中で、やはり市民に任せるところは任せていっているわけですが、私どもの方が準備等々をしていかなければならないところが多々ございます。実行委員会にしましても、実行委員会の開設が1回で済むものか、2回3回としているものもございまして、当日の準備には前日、必ず準備にかかっているということで、時間外が増えていっている状況でございます。

ただ、職員の休暇はどうなのかということもございまして、職員の方では担当職員がずっと年中、その事業をこなしているわけでもございませぬ。ちょっと、そういう意味では休めるところもございまして、適宜休暇を取得しているところでございます。

また、代休というようなこともございしましたが、管理職におきましても適宜、業務に支障のない範囲で休暇をとらせて頂いている現状でございます。

それから、生涯学習推進本部の件でございますが、ご承知のように平成8年に前期の生涯学習推進計画を策定し、10年がたってきて、18年3月に第2次計画がスタートしたわけでございます。第

1次におきましては、厳しい財政状況が続きまして、なかなかハード面の整備というのは無理でございましたが、職員の出前講座とか、あるいはふるさと摂津案内人講座とか等々、ソフト面の充実に努めてきたわけです。

また、この2期に入りまして、やはり市民の中からも生涯学習フェスティバルというような新しい取り組みが生まれたということで、こうしたことをもとに私どもは、この推進をしていっているわけです。

特に、この計画、やはり庁内全体でまとめていくということも大事でございますので、庁内でその進行管理を行い、全体の研修会等々でまとめをしているところでございます。ご理解を頂きたいと思っております。

それから、文化振興計画の取り組みでございますが、18年度は7月に懇話会を立ち上げまして、3回の懇話会を開催してきたところでございます。また、その中では団体ヒアリングを9団体、また企業にもアンケートを実施し、現状と課題を把握してきたところでございます。

今年度も既に懇話会を開き、また分科会等も開いて、できれば年内に懇話会からのご提言を頂き、計画づくりに入り、2月にはパブリックコメント、年度内完成を目指したいと、こういうように考えてます。計画どおりいくよう努力してまいりたいというように思っています。

あと、公民館等々については、担当から申し上げます。

○柴田委員長 小林生涯学習スポーツ課参事。

○小林生涯学習課スポーツ参事 学校体育施設の中から学校でのまさ土等の購入が行われているのではないかとこの件でございますけれども、市内の小・中学校

17校の体育館、運動場の体育施設につきましては、学校教育上、支障がない範囲で地域のスポーツ団体の方に開放をいたしております。

平成18年度実績では、年間延べ24万人以上の方にご利用を頂いておるわけでございます。

学校開放の運営につきましては、教職員、また体育指導員、PTAの役員さん、自治会、子ども会の役員さん等で構成されます運営委員会に学校の施設等の使用に関する実施要綱に基づきまして、各学校年間14万円を支出いたしまして、使用日時等の調整を図りながらの運営をお願いしております。

経費の14万円の内訳でございますけれども、体育館、グラウンドの施設開放に係ります備品や消耗品、また修繕料等を対象としており、事務用品の購入をして頂く。また、いろいろな登録団体の方が学校教育時間以外の平日の夜間であるとか、土・日・祝日、年間を通してグラウンド、体育館を利用されますので、グラウンドを使用される際の石灰やライン引き、また体育館であればラインテープ等といったものの購入に充てて頂いております。

また、特にグラウンドに関しまして、例えば土曜日、日曜日に使用される際、冬場でしたら凍結等も考えられます。そういったことの対策として、にがりを購入されたり、また使用頻度によりましてグラウンドにまさ土を入れるなり、土を入れるなりして、月曜日からの学校教育に支障のない範囲で対応をさせて頂いております。そちらの方につきましては、運営委員会の方で経費の使い方については協議して頂きながら、執行して頂いております。

○柴田委員長 高田市民図書館長。

○高田市民図書館長 まず、18年度の定期監査結果報告においての留意すべき点でございますが、2点ございました。

図書弁償の申請を受けた後、速やかに図書が弁償されるように督促をするということでございます。現在では、2か月ごとに未弁償者を確認いたしまして、電話などで督促させて頂いております。

次に、17年度以前の備品台帳に記載漏れがあったということでございます。漏れにおきましては、備品につきまして備品台帳に記載いたし、今後は記載漏れないように事務を行うようにしてまいります。

次に、千里丘公民館での本の貸し出し状況でございますが、昨年18年度で405冊、374人のご利用でございました。19年10月末時点では221冊で210人のご利用を頂いております。

現在の集配便につきましては、教育総務課の公共施設への連絡便でお世話になっておるのでございますが、土曜日、日曜日には独自の連絡便で対応させて頂いております。利用者が千里丘公民館で返却された場合、その日の夕方にも正雀へたまたま行かれた場合でございますが、図書館へお寄りになられたときにはコンピューター処理ができていないために貸し出しができないことになる状態でございます。

例えば、現状の貸し出し返却ですと、処理方法で時間が要することを利用者は理解頂いていることと思っております。ハンディスキャナを導入いたしますと、利用者はコンピューター処理ができていものと勘違いされるように思われますので、厳しい財政状況でございますので、現状のままで進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解頂きたい

と思います。

○柴田委員長 田川参事。

○田川生涯学習スポーツ課参事 公民館に関わる監査の指摘事項でございますけれども、公民館、登録しているクラブにつきましても、月4回までの使用料を4割減免させて頂いているんですけども、ある公民館で月5回まで減免しているということ指摘を受けたものでございます。

今後、公民館の使用施設の受付の段階で使用料の徴収については、誤りのないように公民館職員、あるいは嘱託員等に周知徹底をさせて頂いたところでございます。

それから、公民館長の選定基準についてのご質問でございますけれども、市立公民館長につきましては、社会教育法の第27条の規定に基づきまして、同条例の第2項に規定する業務を行うために教育長の推薦によりまして、教育委員会が任命することになっております。

このたびの選任につきましては、提出頂きました学歴、履歴等を参考資料として添付いたしまして、教育委員会の議案として提案いたしまして、承認を頂き、その後で任命をさせて頂いております。

それと、公民館の運営審議会の審議状況についてでございますけれども、公民館の運営審議会につきましては、平成18年度、第1回目が公民館の設置及び運営に関する基準が改正になりましたので、それに係る研修を行い、第2回目はNPOの法人に対する公民館の貸し館についての研修を行いました。そして、第3回目につきましては、平成19年度の公民館講座につきましてご審議を頂いたところでございます。

それと、千里丘公民館のブックステーションの18年度増加原因についてでござ

いますけれども、先ほども市民図書館の方からも答弁がありましたように、平成18年度から千里丘公民館につきましては、市民図書館の本の返却のほかには本の貸し出しもできるようになりましたので、図書の貸し出しに来館される市民の方が多くなり、公民館のブックステーションにつきましても借りの方が多くなったのではないかと考えております。

それと、最後に千里丘公民館の図書室の整備についてでございますけれども、このことにつきましては平成11年に千里丘地区公共施設基本構想報告書におきまして、千里丘公民館に図書室を増設することを提言頂いておりますけれども、その後、厳しい財政状況が続いたために凍結の状態になっております。

今後、財政的に好転した段階で、この計画が具体化されるものと考えております。

○柴田委員長 奥野教育研究所指導主事。

○奥野教育研究所指導主事 教育研究所にかかわります監査結果の留意すべき点についてお答えいたします。

1点は、学生ボランティアさわやかフレンドの報償金及び費用弁償支給事務につきまして、一部に記載間違いがありましたことから活動時間や通勤経路の記録を一括して適切に管理するようとの指摘を受けました。現在は、様式を改善して管理しております。

もう1点につきましては、施設維持補修につきまして、安全面への配慮から施設内の書架を固定するようという指摘を受けましたので、改善いたしました。

○柴田委員長 中岡生涯学習部次長。

○中岡生涯学習部次長 時間外手当のところ青少年の賃金対策費、賃金のところで、ちょっと言葉足らずだったので追加させていただきます。

指導員の賃金で減額が出ておりますが、18年度予算編成当初見込んでおりました入室児童数が予想より下回ったこと。

それから、特別な支援が必要な児童の入室も当初予定していたよりも少なかったことにより、指導員を適正に配置したということによっての減額ということによっての減額というところで訂正させていただきます。

○柴田委員長 池上青少年課長。

○池上青少年課長 それでは、学童保育料の未納分の徴収についての取り組みということについて答弁させていただきます。

ご承知のとおり、過年度分を合わせまして、学童保育料の収入未済額は72万2,250円となっております。保育料の納付につきましては、毎月納めて頂くことが原則ということで、毎月ご協力頂いておりますが、納付が遅れたり、また滞納となっている世帯につきましては、督促状により納付を促すとともに、家庭や勤務先への電話による督促、また自宅に訪問しての徴収を行っております。自宅に伺ったときに不在であれば、必ず訪問した旨の連絡票を投函し、相手から連絡がなければ、再度訪問するなど、徴収業務に取り組んでおるところでございます。

○柴田委員長 川口委員、2回目の質問をお願いいたします。

○川口委員 不用額の問題ですけれども、先ほども言いましたように、例年、いろいろなコストを抑えていくということで絞り込んでいると。そういう中で不用額は残って当たり前というような言いかたをされましたけれども、そういう中で経費がないとか、学校なんかでの消耗品費の節約であるとか、もちろん節約は大事なんですけれども、なかなか十分に対応できているのかなと。そういうことを感じますし、そしてまた学級委員会の補助

とか、これがこの18年からなくなっているわけですね。一般財源にしてね、違いましたか。

修学旅行費の件でも、そういうことになってきているわけで、なおかつそういう中で今回は小学校費の1億2,610万円というのがあるわけですが、数字がこれだけ出てくるということにつきましても18年は、本当に数字にいろいろ翻弄された年であったんです。

当初の計画と大きく、決定をするときには約5億円が9億円になり、そして結局は7億円になるという、そういう大変大きな数字が動いてきた。そういうことがあった年なんですけれども、そういう中で各学校や生涯学習などでの様々な備品購入であるとか、いろんな諸経費について、やはり無駄に使えとは言いませんけれども、ほんとに節約をしながらも十分に支出をしていくということも大切なことだと思っております。

これは、教育長の方からでもお答え頂けたらいいですけれども、長年にわたってやっぱり、今回は9.4%の構成比率です。これだけの多額の学校の建設、統廃合の事業があった。こういう中で構成費比率は9.4%というところにとどまっているということで、実態として今、大阪府の10分の10の補助とか、そういうのも活用されて、ほんとに不安定に大学の人の、言ったら支援員とか、そういうのを雇うわけですが、実際にはほんとにきちんと対応していくことが大事ではないかなと思っております。予算的に裏づけをしていくということなんです。

今年は、小学校の学校図書を担当の方とか、それから低学年の学級補助ですか、そういう人をそのまま時間給で採用するというところで募集をかけておられますけれども、やはりきちんと人を採用してい

くという、そういうことも大事ではないかなと思うんですね。

大阪府の補助があるから、10分の10補助があるからということで、いろいろ活用しておられるのは結構ですけども、やはり本気で摂津の教育をよくしていくというところで、この予算の裏づけがどうなっているのかなと思います。

決算から見て、やはり今、小学校の統廃合などをするときには、それで浮いてきたお金については、各学校のエアコン設置であるとか、環境整備に努めていけるし、そういうこともいろいろおっしゃいました。学校図書の方の、私はずっと専任司書を置くべきやというふうにお願ひしてありますが、そういう点についても、やはりきちんと対応できていくというようなこともおっしゃってこられました。そういう中で、やっぱり決算の状況を見たときに、本当に、言っておられるけれども、ほんときちんとそういうふうに教育費に反映されているのかというのが見えてこないんです。教育長の方から、その辺のところをお聞かせください。

幼稚園や学童保育室の保育料の未納の分ですけど、収入未済の分については、徴収をして頂くということで訪問もされて、やっておられると言うことなんですけれども、実際に会って回収ができてきたとか、そういうのも大分、改善が見られてるんでしょうか。

これは、分納とか、そういう相談にも乗っておられるのか、それだけ確認をしたいと思います。

時間外勤務手当に限って、今回お聞きいたしましたけれども、社会教育、生涯学習などに関わる部分とか、そういう方は何か有休や代休は取っているというようなことをおっしゃっておられましたけれども、よく管理職の方から聞くんですか

ね。なかなか休めない、休んでおりません、有休も使えておりません。結構、お聞きをしております。

やはり、仕事のやりくりをして、管理職になった方も、やはりきちんと休みをとって、やっぱり健全な心と体を持って仕事に携わるということが大事だと思うんです。大変、いろんな行事が多いですから、土日にも出勤しておられるのをよく見ますし、そういう中で一般職の方は残業手当でやっておられるのか、有休も取れるのか、そこら辺がわかりませんが、それとあわせて、やっぱり職場の雰囲気、課によって、なかなか休みがとれないというようなそういう状況があるのではないかなとも思いますけれども、その辺のところ、職員のメンタルヘルスという点からもやはり、きちんと休みも消化をする、そういうことが大事ではないかなと思うんですが、もう一度、生涯学習部長の方からでも、ほんとに、特に生涯学習の方が多いですので、特に管理職に関わる部分などは、有休や代休などがきちんととれているのか。その点だけ、確認したいと思います。

それから、教師の方の問題です。フロッピーなどを自宅に持ち帰ったとか、帰宅途中でひったくりに遭ってなくしたとか。これは、さっきも言いましたように、先生たちが家へ持って帰らないと学校では仕事が全部こなせないという、例えば答案用紙の採点であるとか、そういうのがあると思うんですね。

実際に、持ち帰りは原則禁止とおっしゃったのかな。そういうことなんですけど、実態としては、やっぱり持って帰らないと仕事が全部やり切れてない。それぐらい、先生たちというのはお忙しいんじゃないかなとも思うんですけども、その辺の安全対策、これも子どもの安全安心に関

わってくる部分でもあると思いますんですが、この点については、やはり持ち帰ることのないようにということをおっしゃっているけれども、実態としては持って帰らざるを得ないという、そういう状況があるということなんです、わかっておられると思うんですね、実態ももちろん、皆さん先生出身の方もたくさんおられるのでね。どうでしょうか。

そう言いながら、ほんまは持って帰ってるの違うんかみたいな、やっておられるん違うんかなということ、やれないやろうなという、そういうのがわかる中で、やっぱり個人情報などの安全対策、個人の努力でやってもらうしかないというふうな判断をされるかもしれませんけれども、やはり職場の中でやりこなせるようにしていく協力体制というか、そういうのも必要だと思います。

それとあわせて、やっぱりつながっていく質問ですけども、少人数学級をやるということの中で、教師もまた増やせるといえることになると思いますので、そういう点でも一人ひとりに目が行き届くというのが、市の方の中でうたっておられると思いますので、そういう点もあわせて、どう考えておられるのか、これも教育長に聞いておきたいと思います。羽原さんでいいのか、よくわかりませんが、どちらでも結構です。

公民館のこの関係は、わかりました。ただ、選任に当たりますと、公民館長としてふさわしいという、そういう方をやっぱり推薦をしていくということで、地域で問題があるようなことが言われることのないように、その点については十分、やっぱり選定をして頂きたいなと思います。

それから、校務補助の嘱託員賃金なんですけれども、これは3年契約というこ

とで身分の安定化を図ったとおっしゃっているわけですが、さっきお聞きしたんですよね。答えておられないので、今後、定年を迎える校務員の方も、まだ出てくるであろうと、そういう中でこのやり方については、今後やっぱり正職不補充、そういうようなことでやっていこうとされているのか、今後のことについてもお聞きしますので、答弁して頂かないと思いますので、それ、よろしく願います。

それから、施設の補修、設備の補修のこの分ですが、500万円以上を掲載をしているということなんですけれども、1回目の質問の中でも言うておりますように、例えば市民図書館などは委託料でも、かなりの細かい金額でも載せておられます。他の課の、下水道に関する問題であるとか、そういうところも載せておられます。

なぜ、これを言うかと言いますと、学校教育に関わる予算の中で、生涯学習もありますけれども、やはり500万円以下というのでも、かなり金額が大きいと思うんです。

ちなみにお聞きしますが、これに載せてない部分で500万円に近い、そういうものの契約というのは、どれくらいあったんでしょうか、18年度。それについて、1回目の質問でも改善を求めたいと、そういうふうにも要望しておりますので、その辺の考え方についても、それでいいと思っておられるのかもわかりませんが、これだけやっぱり契約の問題で今回の味生小学校の部分では指名競争入札ということですよ。やっぱり小規模工事登録制度という制度がようやく始まりまして、ほんとに金額が少なくても、やっぱり市内のそういう学校とかの補修であるとか、そういうのでも中小零細業

者の方でも仕事ができるということ
で喜んでおられる。まだまだ少ないと
お聞きしてはいますが、そういう点で
も、やはりもっと改善していける部分
にもつながっていくんじゃないかなと思
いますし、随意契約とかが、かなり、ま
だまだ多いと思うんですけれども、その
辺のところも、やはりもう少し、直接契
約検査課に見に行けば全部わかりますよ
とおっしゃったんですが、やはり全体の
バランスとして、1回目でも言ってお
りますように、改善をする必要がないの
か。

私は、改善を求めているんですけれど
も、どうですか。もっと、もう少し詳
しい報告をこの中に載せて頂きたいな
と思うんです。ご答弁、お願いいたし
ます。

真砂土の件はわかったんですけれど
も、一応、開放委員会の担当をして
おられるというのは、運営委員会の中
でお金の担当をしておられるのは、大
体教頭とかが多いんじゃないかなと思
うんですけれども、そういう中で、真
砂土なんかについてもこの14万円の
補助の中で支出をしてもらうという
ようなことになっていると思うんです
けれども、でも何かちょっと、よくそ
こまで開放委員会がその予算の中で
せなあかんのかなと、やっぱり思うん
です。

各学校に支給している、真砂土なん
かの、この部分でも言うたら、それこ
そ不用額が出てますよね。不用額、出
てましたよね、これ、不用額という
か。予算の部分でいくと出てたと思
うんです。

そういう点で言うと、一本に、ど
っちか絞ってもいいんじゃないかな
と思うんですけれども、あくまでも
開放委員会の方では、もっとほかの
ところでその予算を使っていくとい
うことにしてはどうかなと。一本化
でいくべきじゃないかなと思うん
ですけれども、同じ、やはり教育の

中の予算で出てる部分ですのでね。
どうでしょうか。

子どもの安全安心都市宣言は行った
ということで、もちろんやってきたこ
ととか、そういうのは十分わかって
るわけなんですけれども、やはり財
源の裏づけであるとか、やはり今、
セーフティパトロール隊とか、い
ろんなところで多くのボランティア
の皆さんの協力も得てやっている
わけなんですけれども、市教育委員
会として学校、校長なんかは通学
路なんかはたつて見守るとい
うことをやっておられるの
がありますけれども、教育委員会
として、そういうことで、やはり
交通安全対策ではどんなかとか。
立つとか、そういう努力をされた
のかなと思うんです。

実際に、一緒に安全パトロールで
回ってみるとか、そういうことがあ
ったのかどうか、それだけ確認し
たいと思います。努力したのかとい
うことを確認したいと思
います。

生涯学習と文化振興計画の件につ
いては、見守っていきたくと思
いますけれども、やはりハード整
備がなかなか難しいということも
おっしゃっておられました
が、今年も生涯学習フェスタとい
う取り組みが多くボランティアの
皆さんの協力なども得て、ほんと
になかなかすてきなロウソク
ファンタジーとかありまして、
頑張っておられるわけなんです
けれども、そういう市民の人のた
くさんの努力によって今は進め
られているけれども、やはりき
ちんと財源を裏づけていく。

やっぱり、ハード面でも生涯学
習課として、生涯学習部として
生涯学習センターについても、こ
ういうところにやっぱり造りた
いと。それは、事務事業評価で
出てきているんです。

文化振興計画の策定事業につ
いても、今年、18年文化ホール
でシンポジウム

を開催しようとしていたけれども、これはしてないですよ。見送りになっているわけで、また文化財保存の継承事業につきましても、統合後の三宅、または味舌小学校を改装して2教室分とか、4教室分を整備して公開展示を行うという事業内容で持っておりましたけれども先送りであるとか、結局、先送りや見送りということが多いと思うんですけれども、生涯学習部として、本気でこれ、文化の薫り高い摂津の町をつくるということを条例で宣言しているわけですが、この際、来年度に向けて本気で、どのような方向で、この謳われた理念を実現していこうとされているのかお聞きしたいと思います。

それから、第一中学校のボイラーの保守点検ですけど、これはいまだにボイラーで空調をやっているということなんですけれども、先ほども言いましたように、この地域は南千里丘の地域です。今、摂津市がエコ環境を謳いましたまちづくりを行うとしているわけですが、ここに隣接をする第一中学校であります。

そういう中で、かなり老朽化もしているということで、安全面からも、それから環境面からも、これについてはやはり改善をしていく必要があるのではないかなと思ひました。検討をしていくとおっしゃいましたので見守っていきたく思いますけれども、各教室へのエアコンの設置、そういうことも謳ってこられたという中で、エアコンの設置についてもこの評価では見送りになっていると思うんですね。

小・中学校の普通教室に5か年計画でエアコンの整備を進めます。安全安心などの緊急性の高い事業を優先する方針としており、緊急性が低いと見送ると、こういうふうにかかれております

けれども、緊急性が低いとは決して思えないんですね。

この温暖化ということで、今年もたくさん、学校の運動会であるとか、クラブ活動であるとか、そういうところで熱中症になる子どもさんが、たくさんおられました。

そういう中で、学校教室でもほんとに熱中症になるのではないかなと思うぐらい、やはり暑くなっているというのは、よくわかっておられると思います。

そういう中で、子どもたちの環境もよくしていきたいと、統廃合のときにもそういうふうにおっしゃっておられました。何回もお聞きいたしました。そういう中で先送りをするという、こういうことでありますし、この辺については5か年計画でエアコンの整備を進める。

もう19年も終わりになりかけてるわけですが、教育委員会として本気で、このエアコンなんかの設置について、やる気があるのか確認をしたいと思ひます。

それから、千里丘地域の図書施設の部分につきましては、今後、図書施設が必ずできるであろうと、そういうふうに地域の人たちの要望にもこたえて、やはりそれは造るべきであると思ひますけれども、先ほども言いました公民館と市民図書館とをLANで結ぶという問題と、ハンディスキャナでやるという問題と、ちょっと違って来るんですね。

千里丘の公民館での手続きがブックステーションでも416冊、そういう中で400冊を超えていると、市民図書館の貸し出しについても、そういう中で公民館におられる職員の方の善意によって、これはやって頂いていると思うんですけれども、ハンディスキャナを導入することは、その手間が省ける。手書き

で書いたりとか、そういうことが1つだと思っております。どっちかどっちじゃなくて。

で、LANでつなぐべきやと思います。予約をして、今やったら家のパソコンで予約をして、そしてリクエストをしておけば公民館でも受け取れるみたいな、そういう体制がやはり必要であると思います。ずっと言い続けておりますけれども、これは来年へ向けて、ほんとにやろうとしておられるのか。今、高田さんおっしゃいましたけども、千里丘公民館で返却した人が、たまたま正雀に行って、図書館で借りようと思ったら借りれないなんて、何かちょっとおかしいと思うんですよね。何とかそういうことはクリアにして頂いて、この辺のことについてはどう考えておられますでしょうか、生涯学習部長、お答え頂きたいと思います。

それから、学校とのLANの問題でも、これは学校の図書室の連携というのでもできると思うんで、これにつきましても先送りになっていたと思いますが、校内LANの整備自体の緊急性は高くないと。

「セキュリティの確保や教職員の研修など課題も多く、公平に全小学校で実施できるようにするべきと考え、先送りとする」と。

「統廃合の準備と同時に整備することであるが」というふうにコメントがついておりますが、こういうことについてもどこにいてもつながっていけるといって、そういうことが必要だと思っておりますけれども、その辺のところはどう考えておられるのか、羽原さんの方からでもお答えを頂きたいと思います。

先ほど、聞き忘れたんですが、学童保育の件につきましては、年々増えているということで、別府小の学童保育室を改修されました。

そういう中で、やはり働き続けるお母さんたちが増えてくる中で、ぜひ学童保育室の充実を求めていきたいなと思います。

職員の方の身分ですけれども、これについてもやっぱり安定した雇用の仕方というか、そういうことについてもやはり協議をして頂きたいなと、要望しておきたいと思います。

それとあわせて、地域子ども教室です。実態、先ほど、川端委員もおっしゃいましたけれども、17年から18年にかけて、18年では全学校で行うようになりました。大体、1教室当たり53人という状況だと思います。

ただ、鳥飼東小学校で平成17年で27回の1,070人だったんです。大体、40人平均。これが、18年の報告書では、25回で回数は減っているのに1,914人という、すごい増え方をしてるんですけども、844人も増えてるわけですが、これは報告、聞いておられますか、どういう実態やったか、お聞きしたいと思います。

それと、地域子ども教室、放課後の子どもたちをやっぱり安全に見ていきたいということですけども、やはり17年と18年を比べたら、全学校でやったので人数は増えておりますけれども、実際には人数が560人減っていると。17年と同じ学校でやったとすれば、17年の学校でやった分と18年との学校の比較してみますと、その17年でやった学校と比較すると560人減ってるということ、全体としてね。

やっぱり、だんだん人数が減ってくるという問題もあると思うんですね、最初のときよりもね。それと指導者の問題ということがあると思いますけれども、ほんとに親が働いていなくても地域で子ど

もたちを安全に見守っていくということで、私は子ども教室についても努力をしていくということは大事だと思いますけれども、ボランティア頼みでは、なかなか難しいと思います。本当にシルバーの方も疲れるとおっしゃってられました。

やはり、1回行ったけれども、ほんとにヘトヘトになって帰ってくるというようにおっしゃってられましたけれども、やはりこの辺については充実を含めて、していくということと、学童保育室とも連携をとっていくということも大事だと思います。

それとあわせて、やはり地域に子どもたちがゆったり遊べるような環境がないというのが摂津の、やはり状況だと思います。

学校にしか、なかなかそういう安全なところがないというのがあるんだと思います。やはり、地域に今、第一児童センターしかありませんけれども、安威川以南のそういう施設の整備であるとか、そういう方向にもやはりいかないと、地域での環境整備を行っていくということは大切だと思いますので、この辺については要望をしておきたいと思います。

学力定着度調査などから、不登校などの問題から見ても、やはり少人数学級について、先ほどの答弁では効果の検証をしていると。大阪府が1、2年生を35人にしてきたからと、摂津市としてどうするのかというのを聞いてるんですよね。

摂津は、もう35人学級の方向、少人数学級の方向にいこうと、そういうことについては全く考えていないということなんですか。

少人数授業で、十分効果が発揮できているということで、いまだに少人数学級に足を踏み込もうとしない、そういうことなんですか。

統廃合のときでも、十分、少人数学級をしても対応できるというふうにおっしゃってられます。教室の対応、できるとおっしゃいました。そうであるなら、今、これだけやはり個に応じた教育とかいうことを言っておられる中で、もちろん少人数学級になっても少人数授業は必要だと思いますよ。だけど、やっぱり1クラスの人数をもっと減らして、子どもたちに目が行き届く、補助員をつけなければクラスがざわついて授業に成り立たないというような、こういうのがあちこちで今、摂津市内の学校でも出てきてると思うんですね。

親たちは、フリー参観をしたりとかして、やはり親の協力も得て落ちついた学校を取り戻していくということの努力もされていると思います。

だから、大阪府は検証してるけど、摂津は何をするんですかと聞いてるんですよ。全然答えて頂いておりません。どう考えておられますか。

不登校の問題ですけども、これは生活の大変さというのが反映してくると思いますし、様々な要因があると思いますけれども、早期発見・早期対応していきたいと、そういうことをおっしゃってられましたし、ケース会議をしながらということなんですけども、ほんとに私はこの点では先生たちが、ほんとに大変だなと思っております。

でも、やっぱり子ども、先ほど紹介しました「ホームレス中学生」の本なんかを読んだときも、学校の先生から子どもが生きる力を持っていくというのが、すごくあるんですよね。ですから、ほんとに学校に来ることで元気を取り戻せたとか、生活がきちんとできたとか、そういうことが大事だと思いますので、いろんな状況はあると思いますけれども、

さらにこれは努力をして頂きたいなと思います。

これも府の10分の10の補助ですけれども、そうでないところでも十分、これはやっぱり支援員を配置するとか、補助金が出なくても、そういうところにもやっぱり予算を使う、使っていくということが大切だと思いますので、要望しておきたいと思います。

耐震化率ですけれども、今後の計画については正式な資料を頂けますか。計画を持っておられるのであれば。

前に学校施設の耐震補強計画というので、それから状況が変わりましたけれども、きちんとした資料があれば、この計画書があれば頂きたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

学校現場での状況ですけれども、教育校務員としての自覚を持ってもらうということに対応していくということなんですけれども、今後いろんな問題が出てくると思います。専門的に弁護士なんかの相談も要するというですけれども、今、答弁の中では学校のスクールカウンセラーにも先生たちが相談をしていると。それぐらい、やっぱり実態としては、ほんとに不眠症であるとか、始まりがですね。大変なんではないかなとも思います。ぜひ、この辺についてはメンタルヘルスの、やはり改善をさせるためにも相談を幅広く持って頂くということで、様々な問題行動を教師が起こすことのないように、その辺については指導をして頂きたいなと思いますし、体制もやはりつくって頂きたいなと思います。

ジュニアハートプログラムの中で、やったことはいいんです。効果はどうやったとか、そういうことを聞いておりますので、その辺のことをご答弁頂きたいと思います。

○柴田委員長 先に、教育長と生涯部長の基本的な考え方ということでありましたけど、これはご答弁頂いて、最後にそういう考え方を示してもらおうということにしましょうか。

それから、1つ、耐震化率の資料が出るかということ、あればということがありましたけど、これなんかも含めて答弁の中に入れてください。それでは、馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 それでは、校務員の定年に伴う配置をどうするかということなんですが、校務員の配置につきましては、先ほど答弁しましたように第3次行革の中で中学校におきましては2人配置になっていたのを各小・中学校1人配置にするという形の行革計画がございまして、それにつきましては、その行革計画に沿って変更いたしておりますので、基本的には今後、定年を迎えますが、再任用制度も含めて、そういった形で進んでいきたいと考えております。

それから、事務報告書の記載内容についてでございますが、実はこの件につきましてはご存じのように教育三法の改正がされておりまして、来年4月以降、教育三法、特に私ども総務課に関係する分につきましては教育行政の管理運営に関する法律が改正されまして、教育委員会において事務事業の点検報告をしなければならぬということが新たに法律で定められております。

従いまして、そのことの内容の中で、今後どういった報告書を作るかということを検討してまいらなければならないと考えておりますので、どういった記載内容にするのがいいのか、検討を加えていきたいと考えております。

それから、子どもの安全について、じゃあ職員は何をしてるんだということでご

ざいますが、私どもは日々、子どもの安全について、やはりこういった形をしていくのがいいのか、それぞれの中で各所管において、いろんな施策の検討なりを示めさせて頂いております。

また、具体的に日々の業務の中で公用車で市内に出張する際に安全のテープを回しながら、また私どもは啓発の腕章も作成いたしまして、そういった腕章をつけながら、日々の業務の中でそういった子ども安全について啓発を進めているということでご理解をお願いしたいと思っております。

それから、ボイラーに関しまして、エアコンの設置についてでございますが、基本的に事務事業評価についておっしゃって頂いておりますように、担当課といたしましては、事務事業評価を受けるに際しまして、学力向上を実施するために各学校にエアコンを整備したいという形の評価を受けまして、その中でこの一次評価の中におきましては、学習環境の改善は次代を担う子どもたちへの投資として必要性は認められると。

しかし、市の事業全体の中では、安全安心な緊急性の高い事業を優先する方針としているため先送りとするという、一次評価が出たということでございますので、私どもとしては評価頂いているということでございます。

それから、耐震の今後の計画についてはどうかということですが、基本的に国の方に私ども、平成18年度から耐震第3次5か年計画なるものをつくりまして、報告を上げております。しかし、それにつきましては財源的な裏づけができておりませんので、現在の財政事情の中で、その計画どおりに進めるのがなかなか難しいというような状況でございますので、今後どうするかということにつきまして

は、また財政課と協議をしながら財源の確保をする中で、1つ1つ進めていきたいと、そういうように考えております。

○柴田委員長 北野学務課参事。

○北野学務課参事 それでは、幼稚園の保育料に関して督促によって、実際に改善されているかどうかというお問い合わせにお答えさせて頂きます。

実際、我々としましては、文書なり電話なり戸別訪問なり、保護者とお会いできた場合は実際お話を伺い、それぞれの家庭状況を伺い、1か月分だけでも保育料を納めて頂けませんかというようなお話ができる場合は、納めて頂いておるような状況でございますが、ただ、なかなか保護者とお話ができない、こういうケースも多々ございます。

例えば、私どもが電話をかけさせて頂いても、市役所からの電話やということで、ナンバーディスプレイに出るわけで、そうなると思えていただけないと。

戸別訪問に伺っても、中にいらっしゃるのがわかっていてもお返事がないとか、そういう方々については、我々、批判もあるかもわかりませんが、例えば幼稚園から電話をさせて頂くとか、あるいはバスの、先ほど申し上げたように降園時間にあわせて、待ち伏せかという批判もあるんですが、お会いすると、そんな工夫を凝らしながら徴収に努めている次第でございます。

○柴田委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 それでは、児童支援プログラムの成果と申しますか、効果はどうかということのご質問にお答えします。

これにつきましては、3つの狙いで事業に取り組んでおるところでございます。

1つは、子どもたちが抱く統合への不安感を和らげ、保護者の安心感を高める

ことで新しい学校づくりを進めるということ。

2つ目といたしまして、子どもたちや保護者の統合への期待感を高めるということ。

3つ目に、保護者の理解を深めることで家庭・地域・学校の連携を円滑にしていくということでございます。

特に、18年度に行いました事業では、三宅小学校、柳田小学校の3年生、4年生に対して、10月に野外活動センター、2月には柳田小学校で、先ほど申しましたように、ジュニアハートプログラムと申しますレクリエーション的な要素を取り入れた人間関係のトレーニング、簡単なゲームをしてグループ内で力を合わせないと達成が不可能な種目等を子どもたちと楽しくやることによって、子どもたちの感想ということでは、先ほど申しました統合への期待感が高まる声を頂いているという評価でもって、さらに平成19年度、先ほど申しましたように他の学年にも広げる中で取り組みを進めていっているというところでございます。

○柴田委員長 中岡生涯学習部次長。

○中岡生涯学習部次長 それでは、文化振興計画、あるいは生涯学習推進計画についてご答弁申し上げます。

ご承知のように、生涯学習は市民1人1人が自己の充実や生活の向上のために自発的にご自身の意思で活動をして頂くということ。また、行政としては、それを支え、支援していくという務めがございます。

財政に少し改善の兆しが見えたとはいえ、依然として厳しい状況に変わりはありません。知恵を絞って、ソフト面の充実に努めてまいったところです。今後ともそうした知恵を絞り、職員、「やる気、

元気、本気」で頑張っていきたいと考えております。

健康に留意しながらという言葉をつけさせて頂きながら、頑張っていきたいと思っています。よろしく申し上げます。

○柴田委員長 小林参事。

○小林生涯学習スポーツ課参事 学校開放事業のまさ土等の件でございますけれども、学校開放事業につきましては、先ほどもご答弁させて頂いたんですけれども、あくまでも学校施設、学校教育に支障がない範囲で社会教育活動を行っているものでございます。

そういった意味からも、学校教育活動で使用する経費とは別に、こういった学校開放に係る経費につきましては、学校開放運営委員会の中で委託料としてお願いするのが適当であろうかと考えております。

先ほども申しましたけれども、使用日の翌日には当然、学校活動が再開されるわけでありまして、その中で子どもたちが通常の教育活動が受けられるような支障のない状態に戻すための経費、またメンテナンスをしていくための経費ということからも必要であると考えております。

ただ、執行の内容につきましては、開放運営委員会等とも協議しながら内容を検討していきたいと考えております。

○柴田委員長 池上青少年課長。

○池上青少年課長 それでは、学童の保育料の未納分について、お答えさせていただきます。

やはり、未納、滞納されている方につきましては、その都度、督促状を郵便でお送りしてるんですけれども、郵便でお送りするだけでは、なかなか応じていただけないというのが現状であります。ということで、まずお会いして話をさせて頂くというのを基本に、まず電話で連絡

して、約束を取りつけて訪問させて頂く。

また、電話で連絡がつかない場合には、先ほどもお答えさせて頂きましたように、夜間訪問をさせて頂いて、お会いして残りのことについて相談をさせて頂くというところで取り組んでおります。

また、お会いした中で、分納とか、そういった話もさせて頂いて、早期にお支払いをして頂けるよう取り組んでおるところでございます。

成果としてどうなのかということですが、18年度で先ほど72万2,250円ということで、45世帯45人分の滞納がございましたが、今現在、25世帯27件ということで、徴収、担当が訪問等で徴収している結果が出てきておりますし、ただ、今後も分納して頂けるように鋭意努力していきたいというふうに考えております。

それと、学童保育、わくわく広場の件でございますが、委員もご指摘のございましたように、それぞれの制度を踏まえて充実に向けて、今後いろんな問題もありますけれども、取り組んでいきたいというふうに考えております。

それと、鳥飼東小学校の人数が増えたということですが、17年度につきましては土曜日を開催しておりまして、18年度が水曜日、平日開催ということで、この部分でやはり学校から直接参加できるということで、毎回参加人数が増えたというふうに考えております。

○柴田委員長 奥野教育研究所指導主事。

○奥野教育研究所指導主事 図書館と学校をつなぐLANにかかわりまして、小学校のLANの予算要求について見送りになったということについて質問を頂きましたので、その点についてお答えいたします。

小・中学校、全17校でコンピューター

室及び職員室、校長室、保健室、事務室、図書室については、校内LANを整備しておりまして、ファイルの共有、インターネットを閲覧すること等ができるようになっております。

今回、その要求した内容は、普通教室にLANを整備して、日常の教育活動でもICTを活用した授業をするということを要求したところでございますが、それについては見送りになったということでございます。

また、市民図書館と学校を結ぶLANにつきましては、蔵書管理、貸し出しのシステムが違うため、現状では共有できないということになっております。

○柴田委員長 奥田生涯学習部長。

○奥田生涯学習部長 社会教育総務費の時間外勤務手当の問題から一般職員の有休の問題、あるいは管理職の代休取得の問題など、職員のメンタルヘルスの面からどうかというふうなご質問でございますが、一般職員につきましては、それぞれ団体ごとに担当事務を決めておりまして、ですからこの行事が終われば適宜有給休暇は頂いておるところでございます。

管理職につきましても、所管によりましては代休を取っている職場、また適宜有休も取っている職場もございます。

ただ、春・秋の行事が重なるシーズンにつきましては、管理職に休みがなかなかとれない部分もございます。

従いまして、そういう職場につきましてはシーズン外の仕事の合間に適宜休みをとるように努めているところでございます。

それから、千里丘公民館と図書館の本の貸し出しに際しまして、ハンディスキャナの問題等についてのご質問でございます。

18年度につきましては、千里丘公民

館で本の貸し出しが405冊ございました。この倍ぐらいの冊数になれば、やはり手作業に限界が生じるものというふうに考えておりました、ハンディスキャナ、またはオンライン端末機を設置して貸し出しすることを検討していかねばならないと考えているところでございます。

○柴田委員長 和島教育長。

○和島教育長 それでは、私の方から大きく2点についてご答弁を申し上げたいと思います。

1点目が多額の不用額の問題でありますけれども、ご承知のように本市の今、予算編成をしますときには、先ほどもございましたけれども事務事業評価、それがまず行われまして、それを参考にしながら次年度の予算編成をしております。そういう中で予算計上をしていきますのは、やはり私どもでは、そのときの教育課題、それを解決するための新規事業もございまして、そういうものについて予算計上をしていくということでございます。

そういう中で、先ほど不用額の問題が出ましたけれども、例えば工事差金が出てきた場合、じゃあそれをほかのところへ回せるかということになれば、私どもでは、それは禁止しています。

それは、やはり当初にその年、その時代の教育課題については当初予算に計上していくんだという基本的な考え方を持っておりますので、そういう形で進めているところでございます。

ただ、そういう中で財源の確保という点から言えば、これまでも何度かございましたけれども、国の補助金制度の中で年度末になって補正制度などが出てきた場合などは、それに活用して、トイレ改修とか耐震とか、そういうものが前倒しで申請して、補助採択を受けて、その中で

財源確保に努める努力をしているということがございます。

それと、府の補助制度、10分の10をよく受けまされども、この中には、今、大きな問題になってます、午前中から、ずっと議論になっております不登校の問題とかがございます。府の方でそういう補助制度がございましたけれども、その補助制度は2年なりして切れます。

その後で、やはり必要な課題については、そのモデル事業、補助事業が非常に効果があるものであれば市単費でも継続して、取り入れていくべきだという基本的な考え方を持っています。

現在、学校・家庭連携支援モデル事業などは市単費事業として継続して2つの小学校で人を配置して効果を上げているということでございます。

今、私どもで考えてますのは、先ほどの議論の中にもありましたけれども、中学校の方で不登校支援協力員制度、これも18年度、新規ですけれども、これもいつまでも府の制度ではなっていないでしょうから、不登校問題はやはり今、摂津市の教育にとって非常に大きな問題ですから、そこについては最初に言いました予算要求の中で予算の確保をして、その制度を市単費としても続けていきたいと考えております。

同じように、先ほどから学力定着度調査の問題が出ておりましたけれども、そういう中で私どもでは、今、1つの小学校で「自学自習育成サポート事業」。子どもたちが週2回ぐらい、宿題広場といって、家へ帰ってなかなか宿題もできていない子、その子たちが学校に残って、指導員がそこで宿題の指導をするとか、そういう制度も私は効果があると思っています。これについても、やはり市単費でも、これは予算要求していかねば

ならない事業だと思っています。

このように、今の時代、摂津の教育が抱えている課題がございますので、それについては決して放置するではなくて、予算要求して、その中で予算確保をして事業を進めていきたいと思っています。

それと、統合のときのエアコン設置の話が出ておりましたけれども、次年度に向けて私どもが今考えておりますのは、まだ予算化にはなっておりませんが、あの時の説明の中でもしておりますが、午前中の、これも議論になりました図書、読書の問題があります。やはり学校図書館、図書室をもっと有効活用していかないといけないだろうということで、午前中にも少しご説明しましたけれども、全小・中学校に図書指導員を配置するとか、あるいは1年生では、「小一プロブレム」の問題がございます。幼稚園、保育所から、小学校1年生に入ってきたときに、いろんな課題が子どもたちにありますので、その子たちのための学習指導員を配置するとか、そういう事業についてもやっていきたいと思っています。

それと、先ほど来、出ておりますエアコンの問題については、適正配置計画の報告書の中に書かれていたということでございますけれども、教育委員会としても今の日本の温暖化の中で、やはり学習環境を整えていくということは非常に重要なことだと思っています。

ただ、財源の問題がございますから、どこまでそれが可能になるのかということですが、予算要求はしていくべきだろうと考えております。

ただ、思っていますのは、ただ暑いからエアコンを入れるんじゃないで、午前中の説明にもありましたけど夏休み学校へ行こうプランとか、子どもたちが家で宿題もしない、何もせずボーっとしてい

るとか、そういう子どもたちが夏休みの例えば1週間、学校へ来て、誰かがそこにおいて、図書室も開いてる。そういう夏の活動をやるためには、やはりそういう環境整備も片方では必要だろうと、そういう目的があって、そういうエアコンとか、学習環境の整備をしていくということだろうと考えております。

ただ単に暑くなってきたから入れようということでは、なかなか私としてはいいかなと思います。教育委員会としては、やはりその方向で努力はしていきたいと思っていますところでもございます。

それと、2点目の教職員が非常に多忙だということではございましたが、これは本当に私も見ておまして、先生方は大変だと思っています。

そういう中で、学校でやられているのは、組織の見直しによる、1つは校務のスリム化ということをされています。組織の見直しの中でもう1つ出てくるのは、よく聞きますのは会議の見直しです。いろんな会議が、長いことありますけれども、校長先生なんかのお話を聞いてると、やはり会議時間が非常に長いので、それを効率化していくという努力もされておられます。

それと、あと一中校区で事務の共同実施の研究をしています、一中校区、一中、味舌小、味舌東小ですか、その3校の事務員さんが集まって事務の広域実施という、それはこれまで1つの学校ごとに事務をやっていますけど、それを共同実施することによって事務の効率化を図っていく。それが回っていけば教職員も、今、報告書をつくったり、いろいろ事務作業がありますけれども、事務の職員の人の手を借りてやれるということで、そういう効率化も、軽減が図れるんじゃないかということとか、今、やはりおっしゃっ

ているように、教職員が教えるという以外のところで非常に多忙な部分があります。教育委員会でも、やはり報告書の提出をお願いしますけども、それもやはり見直すべきは見直すことも必要ではないかと思っております。

それは府に対しても、やはり見直すべきだろうということの要望もしてはありますが、そういうことで私はやっぱり先生方のそういう教えるということ以外の業務、そこをやはり軽減するのが課題だろうなと思います。そして、その時間を子どもたちに向き合ってもらって、子どもたちと一緒に遊んでもらうとか、あるいは授業の、明日の授業の準備とか授業研究に充てていくとか、そういうことが非常に大事になってくるだろうなということで、本当に大きな、なかなか進まないんですけれども、課題としてはしっかり受けとめて、やっていかなければならないと思っております。

そういう中で1つ抜けておりました。少人数学級の問題ですけれども、これにつきましては先ほど担当参事の方も話しておりましたけれども、このことについては、大阪府の方で、先ほども説明しておりますが1年生2年生が35人学級になっているということです。

少人数学級にしていけば、結局、人の問題になってくるわけです。それを摂津市単費で、今少人数学級をもつぐらいの力が、財源があるかということ、それは非常に難しい状況です。ですから、これは摂津市だけではなくて府内の多くの教育委員会も抱えている問題だと思いますけれども、その重要性は認識しておりますから、都市教育長協議会を通じて、府あるいは国の要望の中で対象年齢を1年生から、もっと拡大してほしいというような努力をしているところでございます。今、

私どもではそういう中で少人数指導加配が出てまいりますから、そういう加配の教職員を活用して、個に応じたきめ細やかな指導研究に取り組んでいるところでございまして、それも大事なことだと思っております。

それと、やはり学級を開設するとなれば、今言いましたように人の問題が出てまいりますので、非常に財源的には難しいということで、決してそれが不必要ということではなくて、国に対しても府に対しても要望をしているという状況でございまして。

○柴田委員長 川口委員。

○川口委員 教育長の方から総括的にありましたけども、18年というのは大変な思いをして小学校の統廃合のことを教育委員会もやってこられた。地元の住民の人たちも、ほんとに何とかやめてほしいという、そういう声の中でやってきたわけです。そういう中で、なぜ統廃合をするのかという、それを子どもたちの環境を、教育環境をよくするというのが一番の大きな柱やったと思います。

そういう中で、多額の経費も要ったわけでありまして、統廃合をする効果についてもずっとおっしゃっておられました。だからこそ、これ18年の決算の中で次へ向けて、本気で、不登校の問題であるとか、少人数学級であるとか、大阪府や国待ちではなくて、摂津市としてほんとのやる気があるのか。

それから、耐震の補強計画についても、先ほど馬場さんが耐震化の計画についても前回こういうのを頂いてるんですね。財源の裏づけがないと出せない、そういうふうにおっしゃいましたけれども、当然、次はどこをせなあかんかというのはわかってると思うんですね。そういうのだけでも、年度まではいいですけど

も、順番にやっていかなければならないのは、そちらが把握しておられると思うんですよね、もちろん。

いろんな、前にも資料を頂きましたけれども、統廃合ということが出てきて、今、それにお金を投入をしてると。しかし、やはりこれは急がなければならない問題ですから、教育委員会としてこういうのが出せませんかと言ってるんですけど、財源の裏づけがないと出せないんですか。そうじゃないでしょう、やっていかなだめなんでしょう。子どもたちの過ごしてる学校施設、体育館を含めて、そのことをお聞きしてるんで、出せますか、お聞きしたいと思います。出してください。

それから、設備の関係で、事務報告の改善の問題ですけれども、なぜか教育三法の改革で事務事業の報告が変わったというふうにおっしゃいましたけれども、そういうものの以前に他の、さっきから何回も、2回も言わさんってほしいんですけど、3回目なんです、これでね。

他の報告については500万円以下でも載せておきますと。教育委員会は、随意契約も多いと、そういうこともあると思います。だけど、やはりもう少し載せないで、載せてくださいということで、できるかできひんかと聞いてるわけです。それだけのことをなぜ教育三法まで出してこなければならないのか、よくわかりません。

他の課、図書館なんかでは、もっと少ない金額でも載せておられます。なぜ、教育委員会の所管として、なぜそれができないのか。できるのか、できないのか、お答えください。

あと、わかった分については、もう省いてまいりますけれども、市民図書館と公民館、あるいは学校をLANで結んで

いくというのを私もあんまり機械は強くないのでわかりませんが、そんなに難しい問題なのか。

子どもたち、市民図書館などに近いところの学校は、やっぱり目に見て、触れて、選べたりもするわけですけども、そうでないところというのは、やはりいろいろ不便があるわけです。

千里丘の地域でも、先ほど奥田生涯学習部長が端末のそれができなければということなんですが、次の年度に向けて、もうやる必要があるんじゃないかなと思うんです。これは決して二重投資にはならないと思いますし、その辺のやる気があるのかなということで、奥田部長の方にお聞きをしてるわけで、もう少しどう考えておられるのか。要望をしているのか、担当部として、そのことを確認したいと思います。

あとは生涯学習や文化振興計画の問題は、知恵に知恵を絞って、地域のボランティアの皆さんの協力を得て、いろいろ頑張っておられるということですけども、やはり宣言をし、また文化振興条例を策定したということで、やはり財源をきちんと担保していくということも、要求を担当課としてもやって頂きたいなと、要望しておきたいと思います。

エアコンの設置の関係とかで、教育長に答弁頂いたんですけど、「暑くなったらエアコンを入れるって、そんな単純な考えではなしに」とおっしゃいました。夏休み学校へ行こうプラン、図書室、それ使えます、僅かでしたけど、ほとんど水泳指導です。

暑くなったら単純にエアコンを入れると、そういう問題でエアコン設置をしてほしいということ言ってるんじゃないでしょ。教育長の答弁、私、びっくりしましたけれども、なぜ普通教室にエアコ

ン設置をと希望してるのか。余りにも今の学校の現場とか状況をわからな過ぎるんじゃないですか。ちょっとおかしいんじゃないですか、今の答弁。夏休みだけエアコン入れるんですか。そうじゃないでしょ。子どもたちの学校の状況、年々暑くなってる温暖化の状況を見たときに、普通教室にそしたらエアコン設置は普通は必要という判断をしてるわけですか。夏休みの学校へ行く、そのためだけにエアコンがあったらええっていうふうに思っておられるんですか。なぜ、保健室とかそういうところにはエアコンがあるんですか。

さっきも何回も言いましたように、熱中症対策であるとか、ほんとに過去とは違うような温暖化になってきてて、そういう中で学校の教室がどれくらい暑くなってるか、それは教育長も十分わかっておられると思ったんですけども、大変残念な答弁やったんですけど、統廃合のいろいろ説明をするときにも、やはり普通教室にもエアコンをつけていきたいというようなこともおっしゃっておられました。その辺の姿勢について確認してるわけなんですけれども、びっくりするような、暑くなったらエアコン入れるという単純なものではなくてと、そんな答弁はないと思いますけれども。本気で普通教室にもエアコンを入れなければならないと思っていないというふうに、今のやったら判断してしまうんですが、図書室にエアコンがあればええというぐらいの判断しかしておられないという、それは統廃合の時も言っておられたように、子どもたちの環境もよくしていきたいと、そういうふうに言ってきているにもかかわらず、結局は本音が見えたという感じがしましたけれども。

多額の経費を使ってまで統廃合をして、

それで子どもたちの教育環境をよくすると、そういうことでおっしゃっておられました。そうであるならば、やはりエアコンの設置についてもどんどん踏み込んでいく。

最初に言いましたように不用額、今回出ておりました金額も大きいですが、毎回1億円ぐらい出ておりますよ。今回が特別じゃないですよ。この間、ずっと見てますけれども、ずっとお聞きしておりますけれども、そういう中で構成費比率が10%にもまだ達しない、こういう教育予算の中で一体どこに重点を置いていくのかというのが、やっぱり求められていくと思います。

子どもたちの教育環境や摂津の生涯学習の施設、そういうのを充実していくという、そういうことが求められているにもかかわらず今の姿勢では、やっぱりだめだなと思います。教育長、何かご反論があるなら答弁してください。

○柴田委員長 和島教育長。

○和島教育長 エアコンの問題でございますけれども、先ほども言いましたように、摂津の今置かれている教育、非常に大きな課題があります。

そして、ソフト面もあればハード面、エアコンの問題もあれば耐震も、まだ三十七、八%というような状況の中で、そして限られた財源の中で教育予算をどのように使っていくかということは、やはり私は判断していかなければならない。

ですから、何も普通教室にエアコンが必要ないとは言っておりません。ただ、やるからには、例えば高槻市が入れたのは2学期制を導入して、そして夏の間も授業をする、そういうことがあって予算化していったるわけです。

ですから、そういうことを言えば、言葉足らずであったかもしれませぬけれど

も、教育委員会も普通教室にエアコンが必要ないなんて、少しもも言ってるわけじゃないんです。ただ、それを入れたときに、より効果的な教育活動ができるようにどうするんだということを私は考えていきたいと思っています。

ですから、教育委員会が普通教室にエアコンを入れる必要がないなんては決して申ししておりませんが、先ほども言いましたけれども、たくさんの課題を抱えている。そういう中で限られた予算、そういう中でどういうふうに、入れたからには、それ相応のやはり効果を上げていきたいということを私も考えておりますので、その辺、誤解のないようお願いしたいと思います。

○柴田委員長 羽原教育総務部長。

○羽原教育総務部長 まず1点、事務報告書の件でございます。先ほど申し上げましたように、事務報告書そのものは決算の資料という位置づけで作成もいたしておるわけです。

先ほどお話を申し上げましたように、法改正に伴いまして教育委員会の行います事務事業について、一定の検証をし、議会に報告をするというように法律が変わっておりますので、その延長で考えますと事務報告書につきましても、やはり新たに見直しをさせて頂く必要があるのではないかと、現段階ではそういうふうに考えております。

もちろん具体的になりましたら、また議会とも調整をさせて頂くことになろうかと思えます。その中で今、お話のございましたような、どういう資料をそこに盛り込むかということも一度、検討をさせて頂く必要があるのかなというふうに思っております。

それと、耐震の問題ですが、私どもの方では一応、来年度からですと耐震に必

要な学校は10校ございます。市の全体の施策として10校を10年間でやると、年次的にこうやるという計画が完全に固まりましたら、それは固まった計画として、こういう順番で考えておりますということのお示しも可能かと思いますが、我々が予算の裏づけもないまま教育委員会としての評価をし、やるのであればこういう順番かなということで考えておる段階ですので、まだ固まったものではございませんので、その辺については、また毎年の予算要求の中で最終決定をしまいたしますから、その都度計画としてご報告をしたいというふうに思っております。

○柴田委員長 奥田生涯学習部長。

○奥田生涯学習部長 市民図書館と千里丘公民館の問題で、次の年度に向けてやる必要があるというようにお考えになって、担当部としてどのように考えているのかというようなご質問でございますが、貸し出し件数が現在405冊でございます。

現在の状況では、今の貸し出し方法でよいというふうに考えているところでございます。ただ、市民利用の拡大ということを考えれば、オンライン端末機を設置して貸し出しできるようにすることは必要というふうに考えておまして、常日ごろから、そのような形でいろんな対応をさせて頂いているところでございます。

○柴田委員長 暫時、休憩します。

(午後2時58分 休憩)

(午後3時30分 再開)

○柴田委員長 休憩前に引き続いて、再開します。次、質問、森内委員。

○森内委員 それでは、重複するところもあるかもわかりませんが、質問させていただきます。

まず、決算書の69ページにあります歳入ですけれども、摂津音楽祭の審査料等ということでありますけれども、これ、202万9,000円、80組の方が申し込まれたということで、現実には81名ということですから、この中で摂津市民の方が何組、何名おられるのか、これを教えて頂きたいと思います。

それと、同じページに美術展の審査料ということで、これ、審査委員の報酬というか、美術展の出品料になるんでしょうか、この点で後にも歳出のところにもあるかもしれませんけれども、美術展の審査員の各部門があるんですけれども、どういう方がどういうところについておられて、その審査員の選定基準というものをちょっと教えて頂けたらと思います。

あと、歳出の方、まず207ページ、子どもの安全巡視員賃金ということで、先ほどからもいろいろと質問されておりますけれども、この安全対策というのはいろいろとやって頂いておるんですけども、特に校区の自治会がボランティアで自治会の子ども見守り隊をやって頂いてるんですけれども、それとの関連というか、どういうふうなところで使い分けいうたらおかしいですけど、分野、どういうふうになっているのかお聞かせ頂けたらと思います。

それと、交通専従員の業務委託料なんですけど、これ概要の127ページ、事務報告書でも289ページに11か所で17名の方が専従して頂いておるわけですが、これはシルバーに委託と聞いておりますけれども、専従員さんに対する安全対策というか、それと子どもたちを安全に誘導する指導マニュアル、こういうふうな形でやってくださいとかいうような講習等をされておられるのか、おら

れないのか、その辺のところもお聞かせ頂けたらと思います。

それと、教育研究所費の中で教育指導嘱託員報酬ということでありますけれども、教育研究所というのは、ちょっと施設としては離れておりますし、また教育委員会と別の考えというような、また1つの指導的な立場にある施設だというように認識をしてるんですけども、この中で先ほどからも問題になっておりますけれども不登校児童・生徒に対する指導もされておると聞いておるんですけど、この内容を。

それと、不登校の児童・生徒が小学校では18年度で25名、中学校で90名ということで、中学生が非常に多いということで、これはいろいろな対応を考えて頂いておるんですけども、これには不登校になる要因、例えば学校のクラスメイトの中でいじめが原因であったり、それとやっぱり教師にも、いろいろな言葉の問題とかで、あの先生がおられるから学校へ行きたくないんだとか。

それから、家庭的な事情もあると思うんですね。やっぱり、家の中の家庭不和といったらおかしいでしょうけども、やはり家庭の中で学校へ行かなくていいとか、学校へ、逆に行けということで、かえって登校拒否になってるというような、いろいろなケースがあると思いますんで、登校拒否の期間、長い子どももおられるでしょうし、それから卒業するまでというのもないとは思いますが、そういうケースもなきにしもあらずですので、そういうふうなケースの対応策ですね。

学校だけの指導もあるし、教育研究所等に出向いてきて、そこでいろいろなカウンセリングを含めて授業もするというようなこともされておるとは思いますけれども、その辺のところもお聞かせ頂けた

らなと思います。

それと、教育研究所というのは、先ほどもありましたけれども、やはり教職員の先生方の指導という1つの大きな役割も担っておられると思います。また教育全般の摂津の教育レベルというものも把握もされておられると思うんですけども、その辺のところ、教育研究所のスタッフが、どういう方がおられて、どういう部門で、どういうふうな形で活動しておられるのか、この際、お聞かせ頂けたらなと思います。

その中にはさわやかフレンドの事業とか、いろいろな形で実施しておられると思いますけれども、我々のわからない活動を一生懸命して頂いているということで、この際、お聞かせ頂けたらなと思います。

次に、211ページの委託料ということで、英語指導助手事務委託料ということでありますが、外国の先生を招いて指導をされておられるということも聞いております。これの人選等は、どういうふうな形でされておられるのかお聞かせ頂きたいなと思います。

それと、先ほどからも今年の3月に学力定着度調査委託料ということで分析報告書を頂いておりますけれども、これに至るまでにいろいろな、委託に至るまでの調査をされて、例えばどういう形で調査をしようと、調査内容についていろいろあると思うんですけども、摂津の学力がどれぐらいのレベルにあるのか。

例えば、大阪府下で学力テストもされておられると思うんですけども、PTA、それから一番、保護者が摂津の教育レベルって、どれぐらいあるのか知りたいと。例えば、どこどこの小学校、どこどこの中学校がどのレベルにあるのかということ、今まで全然我々もわからないわけ

ですから、その辺のところ、どこどこの学校がこんなとかいうことは言えないと思いますけれども、摂津の教育レベルが大阪府下でどれぐらいかと。

今年、四十数年ぶりに全国的な学力テストということで、また全国レベルの位置というか、ある程度のレベルがわかると思いますけれども、そういう面ではやはり大阪府下で摂津の教育レベルって、これぐらいですよということも一度示されてはどうかと思いますので、その辺のところもお願いしたいなと。

それから、217ページに備品購入費というところで、小学校の器具費等がありますけれども、これは中学校の器具費等も同じなんですけれども、例えば小学校のジャングルジム、それから鉄棒等の安全対策。それと、跳び箱、マットとか運動具の安全点検というのはどういうふうにされておられるのか。

例えば、マットが古くなって、穴があいて、足を引っかけてひっくり返ったというようなこともあるように聞いておりますけれども、その辺のところ、備品の更新をどういうふうな形で点検されておられるのかお聞かせ頂けたらなと思います。

それと、一番、マスコミ等でも取り上げられておりますけれども、219ページの準要保護児童に対する給食費、就学援助事業に関わるんですけども、小学校で1,879名、中学校で673名の方が就学援助を受けられておることですけども、これは全国的に見て非常に高い数字だと思っただけですね。それから、府下においても非常に高いということで、生活保護基準との関わりですね。

例えば、生活保護基準プラスアルファで一応算定はされておられると思うんですけども、これが例えば生活保護基準にすれ

ば、どれくらいの数になるのか。余り変わらないということも聞いておるんですけども、その辺のところもお聞かせ頂けたらなと思います。

それと、先ほど歳入のところでも言いましたけれども、233ページの音楽祭の運営委託料ということなんですが、524万2,072円ということで費用対効果と申しましょうか。435名の方が、延べ人数で鑑賞に来られておるんですけども、10月11日、14日、予選がありました。この予選は、ほとんどの方が摂津の市民は来られてないというようなことを聞いております。関係者の方の身内とかが来られて、それと本選になってきますと、ある程度の方は来られるんですけども、延べ人数が435名。片や今日もプレス発表ということで、きのうロビーコンサートもやられておられますけれども、これ18年度の実績で380名という方がロビーコンサート、これは回数も多いですけども、費用対効果から考えると摂津市民に対する音楽の定着度というか、効用から思うと、この音楽祭の運営委託というのは非常に大きな額だと思うんですけども、この辺のところ例えば今までに摂津出身の方が、こういう形で音楽会の中でこの世界の中で立派に育っておられて、摂津の名前を上げて頂いたという実績があればお聞かせ頂けたらなと思います。

それから、図書館の管理費ということで、241ページ、総合維持管理委託料ということですけども、図書館、非常に地域的にやっぱり、この地域、先ほども千里丘地域に図書館をというような形があらわれておりました。その一番の典型といいましょうか、ブックステーションの利用ですね。

別府公民館では108件、千里丘公民

館が416件、鳥飼東公民館が75件というようなことでございますので、やはり地域的な格差もあろうかと思えますけれども、例えばブックステーションの存在すら知らないという方が、かなりおられると思います。どういうふうなシステムになって、どういうふうな形で利用できますよというアピールをどういうふうにされておられるのかお聞かせ頂けたらなと思います。

それと、245ページの体育施設費ということで、温水プールの管理委託ということでございますけれども、指定管理者制度ということで、この温水プールに限ってはNPO法人に委託ということで、摂津市の水泳連盟が委託を受けておられるわけなんですけれども、施設の安全管理も含めて、安全対策マニュアルというものは、どういうふうになっておるのかということですね。

やっぱり全部任せっきりでなしに、温水プール、塩素を使って施設の老朽化というか、腐食等いろいろありますんで、その辺のところ、子どもとか水泳に来られる方の教室の水難の安全対策はもとより、やはり施設の安全というものも考えていかなければならないと思いますので、その辺のところもお聞かせを頂けたらなと思います。

それから、全般的になるんですけども、人間基礎教育ということで市長が提唱されて、やはり道徳教育と、教育の中の道徳教育という面から言うと、これは全般的に難しいと思うんですけども、例えば今、児童・生徒の言葉遣い、これに対する教育というのは、若者言葉といいますか、若者用語ですか、我々に理解できないような、例えば気持ちが悪いことを「きしょい」とか、いろいろそういうふうなところ、いろいろ本来、基本的

な言語を小・中学校できちんと教えなければならぬと思うんですけども、そういうふうな教育のあり方は、どうかだと思います。

それと、わからないんですけど、我々現場におられないんですけど、主任制度ですね。主任制というのが今までありましたけれども、これはやっぱり先生方の業務管理、先ほどからも先生方、ほんとに忙しい中で一生懸命教育に携わっておられるということで、主任制度がどういうふうに生きておるのか。人的管理というとおかしいですけど、やはりそういうふうな1つのグループの中の主任としての立場をどういうようにされておられるのかというのをお聞かせ頂けたらと思います。

それと、教育研究所の方の話になるんですけども、先生の、先ほども問題になっておりますけれども、指導力不足の先生は、この摂津におられるのかと聞きたい。これは失礼な話ですけども、指導主事の先生方、職員の方ですけども、現場から来て頂いておりますんで、指導力不足とは言わないけれども、やはり以前でしたら中学校で学級崩壊というか、子どもたちが騒いで授業にならなかったというような、その先生に限って、その授業に限って授業にならないというのは、これはやっぱり指導力不足というべきでしょうか。そういう先生がおられるのか、おられないのか。

非常に言いにくいでしょうけれども、やはり問題がある先生はかなりおられるということも聞いておりますんで、そういう先生方に対する教育研究所なり、それらまた教育委員会として、どういうふうな対処をされておられるのか。

それから、研修のあり方ですね。例えば、春休み、夏休み、冬休みということ

で、その間にいろいろな研究会、会議はほかにもたくさんあるでしょうけれども、その休みを利用しての、やはり先生同士の切磋琢磨というか、摂津の教育レベルを上げるためにはどういうふうにしてこうかというような、そういう検証も考えて頂けたらと思いますので、その辺のところも含めてご答弁を頂けたらと思います。

○柴田委員長 馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 それでは、私の方から子どもの安全巡視員のことについてご答弁申し上げます。

子どもの安全巡視員は、青色パトローラーの巡回活動をして頂いております。この安全巡視員を設けた目的なんですけれども、子どもの通学の安全と市民に子どもの見守りと安全安心のまちづくりに対する啓発を目的として、文書集配にあわせて市内の巡回活動をして頂いております。

巡回活動の場所とか内容ですけども、市内全域を対象としまして、文書集配にあわせまして通学路や小・中学校の施設周辺を曜日や時間を指定しまして巡回しております。

巡回の方法ですけども、青色回転灯を搭載した文書集配車に安全巡視員、3名委嘱しておりますが、そのうち毎日2名の方が2日ごとに交代ですね。2日乗って1日休んでまた2日乗って頂くと、そういう形で3名の方が2人ペアになりまして乗車して頂きまして、午前10時から午後5時の範囲で市内を巡回してもらいます。

そのうち、概ね午前10時から午後2時までの間は、先ほど言いました文書集配にあわせてやりますので、月・水・金につきましては小・中学校を中心に回っております。

また、火・木につきましては図書館や公民館などの公共施設を中心に回っております。

大体、文書集配が2時台で終わりますので、それが終わりましたら引き続きまして2時台から5時まで大体3時間弱でございますが、下校時の通学路の安全を確保するために中学校区単位で、通学路とその周辺を巡回してもらうということで、摂津市の場合、ちょうど第一中学校から第五中学校まで5つありますので、曜日を月曜日から月・火・水・木・金ということで、それぞれ一中、二中、三中という順に決めまして、それぞれの中学校区単位で2時から5時の間回ってもらっていると、そういった形で青色パトロールカーによりまして、子どもの安全を見守る、そういう啓発についてのテープを流しながら同時に見守り活動もして頂いていると、そういった形に従事して頂いているのが子どもの安全を中心ということでございます。

子どもの見守り隊については、また別途担当の方から答弁してまいりたいと思います。

それから、遊具の安全点検でございます。217ページの部分でございますが、備品購入に際してですが、一応、まず鉄棒とかそういった屋外遊具につきましては2年に1回、遊具の専門業者に点検をして頂きまして、緊急に修繕が必要な場合はすぐさま行いますし、定期的にする場合がよければ翌年に回して修繕すると、そういった形で屋外遊具については2年に1度の点検、そして修繕と、そういう形でやっておりまして、18年度は修繕の年でございまして、実は19年度、今年度に一応点検しまして、またその必要な分を来年度予算要求をしながら修繕していくと、そのようなことをやっており

ます。

それと、跳び箱、マット等の教材については、これは日々の教育活動の中で必要に応じて学校の方から連絡を頂きまして、使用に耐えない場合は購入したり、そういった形で個々に対応をさせて頂いております。私の方からは、以上2点でございます。

○柴田委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 それでは、学校教育課に関わることについてご答弁させて頂きます。

まず、不登校のそれぞれの原因と申しますか、どういう形で不登校になっているかということを含めてご説明をさせて頂きます。

平成18年度は、中学生は90名の不登校の生徒を抱えておりますが、この調査は7つぐらいの内容に分析をしております。

1つは学校生活上の影響、友達との関係や教師との人間関係等、学校生活上の影響から登校ができないという生徒でございます。これが90名のうち5名でございます。

委員ご指摘の、これがいじめとか教師によるということで、明確にこの中にそういう数値としては、平成18年度は把握をしておりません。

2つ目の内訳によります遊び非行による不登校生徒でございます。遊ぶための非行グループに入ったりして登校しない、できないという原因でございます。これが9名でございます。

続きまして無気力。無気力で何となく登校しない。登校しないことへの罪悪感がないという数値が25名でございます。

続きまして、不安等の情緒的混乱、登校の意思があるけれども体調の不調等で登校ができないというようなケースが1

2名でございます。

さらに、学校に行く意義を認めず、自分の好きな方向を選んで登校しない、意図的な拒否というふうに学校が判断している場合ですけれども、これが4名でございます。

続きまして、複合、いろんな要素があるので、学校の方でこの内訳に分類しがたいというのが32名でございます。

その他も3名ということで、このトータルが90名という数字になってございます。

このそれぞれの対応ですが、午前中にもちょっと申しましたが、不登校を一くくりに考えますと対応を誤りますので、例えば不安などの情緒的混乱のタイプという場合については、教育研究所、また大阪府の方も中学校にカウンセラー等を派遣しておりますので、カウンセラー等の専門的な機関に相談することによって対応をするというふうに考えております。

また、この場合は、あとで研究所の方からありますが、適応指導教室、今は教育支援センターと申しておりますパルの方に行くというようなこととして情緒的混乱の場合には、そういうことが有効であるというふうに考えております。

続きまして、無気力と言われるタイプのことにつきましては、これは現在ではやっぱり積極的な登校刺激をしていくと。先生が迎えに行ったり、友達が誘いに行くなどして積極的な対応を求めていくケースが解決につながる場合が多い。すべてではございませんけれども、そういうふうに考えております。

そして、この場合は保護者の協力のもとで子どもの自立を支援するということが大事ということで、保護者との話し合い、家庭との役割や家庭との協力という関係を持っていくケースとして考えてお

ります。

さらに、遊び、非行というような形で考えているタイプについては、人間関係が大事ということで、人間関係の幅を広げるといような取り組み、また学校で活躍できる場所を設定する等の、これも一般的に言われたような形ですので、それぞれのケースケースに応じた形で一くくりに不登校という形で考えないということで対応をしておるところでございます。

その際に家庭教育相談員、中学校に派遣しております不登校支援協力員等が有効に機能し、学校の方のチーム対応、ケース会議等の中でどういう手だてがいいのかという相談のもとで、一応、タイプのな分け方をしましたが、そのような形として分析をしながら不登校には対応をしておるところということでご理解をお願いしたいと思います。

続きまして、英語指導助手の業務の件でございます。これにつきましては、小学校、中学校とも英語指導助手業務の仕様書を作成し、業者の方に示すことによって入札という形をとり、業者選定をしておるところでございます。

次に、市の学力定着度調査の件でございます。これにつきましては、市の学力度調査は、平成16年度から調査目的を3つ。

1つは児童・生徒一人ひとりの取り組むべき課題を明確にして主体的に学ぶ意欲を向上させること。

2つ目に、各学校が基礎・基本の定着状況を把握することで指導体制及び指導計画の改善を図るとともに、各教員の指導の改善に生かすことで学習指導を充実させること。

3つ目に、本市の教育委員会として確かな学力を向上させるための施策充実を

目指し、調査の結果をもとに、より一層行きたくてたまらない学校、学びのある教室づくりのための方策を探ることという、この3つの目的で実施をしております。

16年から中間報告会をそれぞれ8月に行い、そして摂津市の教育改革フォーラム等で最終報告、分析結果について各学校、また場合によっては市民の皆様にもその内容をご提示した年度もございました。

平成18年度も同じように中間報告会をもち、3月に最終報告書を作成し、この内容につきましては議員の皆様にも資料として提示をさせて頂いたところでございます。

そして、その学力レベルというようなご質問でございますが、摂津市の学力定着度調査は資料の中にもありますが、直接的に他市と数値による比較をすることは避けて、その比較が狙いでなく、先ほど申しました本市の課題、実態の把握が重要と考えて取り組んできておるところでございます。

平成18年度の市の学力定着度調査の結果を見ますと、小学校6年生の国語・算数は全国平均を下回るものの、いわゆる有意差と申しますか、有意差というのは通常5ポイントぐらいあれば有意差というふうに判断をするんですけれども、有意差は小学校6年生の国語・算数については見られないということでございます。

中学校3年生については、教科によっては全国平均を上回るものがございますが、国語につきましては5ポイント以上の差があり、やはり課題のある教科という認識を持っておるところでございます。

続きまして、人間基礎教育の中の、特に言葉遣い等の指導ということでのご質

問がございました。この問題は、小学校、中学校ともいわゆる教科学習での国語、また道徳の時間。道徳は通常、これは道徳の時間としての設定もございましたが、学校教育におきます道徳と申しますのは、学校教育全体で取り組むという意味を含めて、この言葉遣いの問題については指導の重要な内容となっております。

例えば、指導要領上の道徳で申しますと、これは小学校では目標がございまして、各学年とも他の人とのかかわりの中で気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などを心がけて明るく接するというような目標を掲げながら指導を行うような形になっておりますが、実際そうしたら各小学校、各学年のクラスの子どもたちが、すべてそれが指導として効果ということになると、やはり保護者の方なり、地域の方がどうかというふうに思われるところは、またその声も聞かせてもらいながら、各学校がほんとにその子どもたち、児童・生徒も含めてですが、言葉遣いの問題をその場に合った形で使えるということが非常に大事でございますので重要なこととして考えておるところでございます。

○柴田委員長 前馬学校教育課参事。

○前馬学校教育課参事 それでは、主任制に関わってのご答弁を申し上げます。

学年主任、あるいは教務主任等、主任は存在しますが、学校の様々な課題におきまして組織的な対応が必要な、そんな時代がやってきております。

校務分掌もございまして、そのリーダー的なそれぞれの分掌のリーダー的な存在として主任が位置づいておると、そのようにとらえております。

さらに今後、組織的な対応を求められておりますし、現在、今年度より府内の小・中学校におきましても新たな職とし

て首席、あるいは指導教諭が順次配置されているところでございます。

今後、首席、あるいは指導教諭が主任をさらに取りまとめる存在として、学校がより機能的に運営されていくように組織整備が現在進められているところでございます。

続きまして、指導力等の不足教員の件でございますが、摂津にいてるのかというご質問でございましたが、端的に申し上げますと存在すると申し上げたいと思っております。

ただし、指導力不足教員、その時期、あるいはその教育の課題等に応じて指導力が発揮できない、そのような状況が発生してくるのではないかと考えております。と申しますのも、様々な教育課題の中で学校体制がうまくとれない場合、あるいは児童がさらに問題を生んで教員が対応できなくなってしまうとお手上げの状態になってしまう。様々な要素が、この指導力等の不足教員には絡んでまいります。

従いまして、その時その時の状況に応じて指導主事等を派遣しながら、子どもたちのために早くその指導力を回復し、どのように対応していけばよいのか、校長も交えて指導主事と相談体制をとりながら指導力の回復に努めていくと。先ほども申し上げたような研修等も含めまして、何とか児童のために、あるいは生徒のためになるような指導力の回復・向上をねらっている、そのように考えております。

なお、研修のあり方ということでご指摘がありましたけれど、もちろん長期の休業期間中等の研修もございますが、現在、大量に初任者新規採用の教職員が増えています。今後、新規採用の教職員が指導力不足の教職員にならないように、

特に1年目の研修、「鉄は熱い内に打て」と申しますが、1年目に研修を充実して、長い年月、一定の指導力を保って子どもたちのために教育に資することができるようにと考えて研修を現在行っております。

○柴田委員長 北野学務課参事。

○北野学務課参事 それでは、私の方から4点目の交通専従員の件と10点目の就学援助制度についてお答え申し上げます。

まず、交通専従員でございますが、現在8小学校におきまして11か所17名の専従員を配置いたしております。ご質問の交通専従員自身の安全対策でございますが、衣服としまして蛍光塗料、緑色のジャンパー、腕章、それと黄色い大きな旗、これを配付させて頂いております。

研修等でございますが、毎年小学校で、これは摂津警察署と交通対策課が所管しております交通安全教室、これに専従員の皆さんに参加頂き、講習を受けて頂いているということでございます。

続きまして、就学援助の件でございます。現在、就学援助の認定基準といたしまして、私どもは生保基準の1.3倍ということで現状、ずっと行ってまいってきたところでございます。

先ほども申し上げましたように、17年の三位一体改革以降、国庫補助金の一般財源化を受けまして、近隣市において見直しが進められているところでございます。

私どももそういう形で、これは17年の生保基準から拾いました情報でございますが、生保基準オーバーの子どもの数でございますが、小学校で370名、中学校で106名となっております。

認定基準が非常に緩いのではないかと、という議論もございますが、我々としたし

ましては先ほどの答弁でも申し上げたんですが、保護者に定着し、子育て支援的な意味合いもあること。あと、学校経営上も、非常にこの制度についてはかなり役に立っているということも考えますと、見直しについては慎重にならざるを得ないというように考えております。

○柴田委員長 中岡生涯学習部次長。

○中岡生涯学習部次長 私どもの方にご質問頂いてる件、ご答弁申し上げます。

まず、音楽祭の出場者のうち、摂津市の方は何名おられたかということですが、本年は1名の方が出場されました。

2点目の美術展の審査員の選定基準ということでございますが、摂津市の美術協会に審査員の推薦をお願いし、委嘱しております。ただ、工芸部門の先生については美術協会の方に先生の推薦を頂いて、別の方、協会員以外の方を委嘱しております。

それから、音楽祭委託料の費用対効果、また効用というようなことをご質問を頂いておるわけです。

私どもの方は、この文化振興のためにはこういった本物といいますか、音楽を学んできた方々のほんとに素晴らしい演奏を聞いて頂くことが音楽文化の底上げになるというふうなことから今日まで来ております。

また、22回になりますと、全国各地からあの舞台を踏まれた方が延べ2,800人ぐらいになってくると思います。1年に130人計算、多い時で百五、六十人おられましたから、2,800の方が全国におられるわけです。もちろん大阪の方が多いわけでございますが、この方々がやはり演奏活動をされたときに、そのプロフィールの中に摂津市リトルカメリアコンクール第何賞受賞と明記して

頂くわけですね。

私もこの前、門真の方のコンサートに行ってきましたけど、やはりその中にもきちんと載せて頂いております。

また、あんまり遠いところまでは行けません、大阪市内でのプログラムを持っておりますが、載せて頂いているということ。

また、この地を踏んで、日本で最高のコンクールである毎日音コンと言われているところで金賞をとったというような方々も事実おられるわけですし、摂津市民の中にも音楽活動を続けておられる方は実際におられるわけです。お名前を申し上げることがどうかと思いますが、バリトンの方、鳥飼出身の方なんかは奨励賞もとられて、現実にそういう歌劇団に所属し、演奏活動をされておられます。

また、学校の教師の方に就職されて、児童・生徒に音楽の楽しさを教えて頂いておりますし、また、男性の方、女性の方も含めて摂津市内の合唱団の指導をされたり、伴奏者として活動をして頂いておるといような効果は、これは目に見えない効果が徐々に上がってくるのではないかと考えております。

また、私どもの方ではロビーコンサートのお話がありましたが、17年からロビーコンサート1回、18年は2回、そして学校に出かけて生の演奏を子どもたちの目の前で演奏して頂く機会も私どもの方でプロデュースさせて頂いて、ほんとに手弁当、お昼は学校の給食を頂いて、ほんとに足代程度で演奏をして頂いているというふうなことで、すぐにその効果が出るということはなかなか難しゅうございますが、生の演奏を聞いて頂く機会をどんどん増やしていきたいと、もちろん公民館での音楽活動の取り組みも1つでございます。

そういった点で、直接的な、数字的に効果がすぐに出るものということでは、なかなか難しゅうございますが、ご理解を頂きたいと思えます。

○柴田委員長 小林参事。

○小林生涯学習スポーツ課参事 それでは、生涯学習スポーツ課にかかわります温水プールの管理、安全対策についてでございますけれども、温水プールは昭和57年4月に開所いたしまして、現在まで幼児から高齢者まで水に親しむ施設としてご利用頂いておる施設でございます。

温水プールという施設の特性上から、毎日の使用の点検では水質検査であるとか水温、また室温、ろ過器やボイラー、また排水口の点検を行っております。

また、毎月の定期点検では、水質検査や高圧受電設備、また各電気設備の点検等も行いながら保健所等への届け出も行っているところでございます。

ただ、温水プールという施設の特性上、日ごろからのメンテナンスと修繕箇所の早期発見、そして補修が重要であると考えております。また、毎年計画的な維持補修もあわせて行っているところでございます。

それともう一方の安全面なんですけれども、水泳連盟がプールに常駐しておるわけなんですけれども、専門の指導員が5名勤務しております、基本的に温水プールに市民の方が入られているときは2名の方が常時、監視員としてプールサイドから見守る。また、1階の事務所、2階の事務所からもガラス張りでございますのでプールサイドが見渡せるようになっておまして、緊急事態にも備えているところでございます。

また、摂津市水泳連盟といたしまして、10月に多くの市民が来場される施設ということから、特に市民に対する接

遇に関する研修を外部講師を招かれまして行われたところでございます。

また、緊急蘇生法等の研修も行われているところでございます。

○柴田委員長 池上青少年課長。

○池上青少年課長 子ども安全見守り隊活動につきましては、子どもたちが登下校の時間帯に何らかのトラブルに巻き込まれる事件が後を絶たないということから、地域の子どもは地域で守ろうということで17年度から安全見守り隊活動が始まったものであります。

摂津市におきましては、PTAが推進主体になりまして取り組んでいるところでございます。

それぞれの校区によりまして、構成メンバーや活動内容が少し異なってくるわけなんですけれども、各校区とも通学路を中心に見守り活動をして頂いているところでございます。

また、小学校で会議とか何か行事がありますよというときには、見守り中のワッペンとかジャンパーとかを着用して子どもの安全を考え、それぞれ取り組んで頂いているところでございます。

見守り活動につきましては、今、申し上げましたように父兄が中心となっている見守り活動と自治体を中心となって活動されておられますセーフティパトロール隊、また民生児童委員さんが中心となって取り組まれている見守り支援活動等、多くの団体、関係者、有志の方々に日々ご尽力頂いております。

見守り隊の大きな枠の中では、セーフティパトロールとか、民生委員さんとかが入っている部分もあるんですけれども、なかなか活動そのものが常に連携をとれているのかどうかという部分については、学校によって違うところであろうと。それぞれの団体における見守り活動がつな

ぎ合わさることによりまして、より大きな成果が生まれることと思いますので、我々も今後、関係機関、関係各課ともいろいろ協議しながら連携して子どもたちの安全確保のための取り組みに、また支援をして頂きたいというふうに考えております。

○柴田委員長 奥野教育研究所指導主事。

○奥野教育研究所指導主事 教育研究所にかかわります内容についてお答えいたします。

まず、教育研究所の職員の構成でございます。所長、指導主事が常勤の市の職員であります。

もう1名、府の籍の教諭の立場で常勤の職員がおります。

非常勤の嘱託員としまして、府の籍の者が2名、市の籍の者が2名、もう1名、臨床心理士という立場で非常勤の職員がおります。

また、庶務を務めます臨時職員が1名おります。

先ほど質問にありました教育指導嘱託員報酬の中には、7名のスクールカウンセラーが複数配置も含めて全小学校に配置されております。近隣他市にも例を見ない全小学校配置というのは大変手厚い先進的な配置をして頂いているところであります。

府教委からの中学校5校へのスクールカウンセラーの配置も含めまして、本市においては全小・中学校にスクールカウンセラーが配置されております。

また、小・中の垣根を越えて、また府、市の籍の違いを越えてともに研修会を実施したり、常日ごろから連携をとっております。

続いて、主な業務内容でございますが、摂津市における教育面の相談窓口として家庭児童相談室と並ぶ相談施設として、

相談事業を実施しております。

心理的な支援が必要なケース、特別な心理療法が必要なケースについては、研究所臨床心理士が対応しております。

適応指導教室につきましては、先ほど大路参事からもありましたように、主に心因性の不登校に対してその教室を開設して関わっているところでして、平成18年度は13名の在籍があり、うち10名が中学3年生でした。2名ほどがアルバイトという状況で進路を決定しましたが、そのほかの子どもたちは定時制でありますとか、通信制でありますとかいった形で、ほぼ進学という形で進路保障ができて、今はそれぞれの新しい環境で頑張ってくれているようです。

また、さわやかフレンド派遣事業におきましては、スクールカウンセラーを目指している、あるいは教職を目指している志の高い優秀な学生さんが集まってくれて、その学生をこの適応指導教室で日々活用しながら、教育指導嘱託員が丁寧に指導して、人物や働きを確認した上で家庭や学校へ派遣するようにしております。

家庭への派遣と申しますのは、朝のお迎えでありますとか、家から出られない子どもたちの話し相手になるとかいったことで、社会へつながっていく、あるいは登校へつなげていく、そのきっかけづくりとして先生でもない、保護者でもない、気軽に話せるお兄さんお姉さんとして、いい働きをしてくれています。実際、二、三年間不登校状態であった小学生が登校できるようになって、卒業式にも参加できたという事例もありまして、この事業も推進したいと考えております。

ほかの主な事業としましては、午前中にも質問頂きました進路選択支援事業及びコンピューターなどを使った情報教育、

それから調査研究につきましては、府下の教育研究所と共同研究を実施しております。いまはキャリア教育をテーマに毎月集まって共同研究を実施しております。

委員のご質問にありました教員の指導でありますとか、教育レベルの把握につきましては、現状では研究所では取り組んでいないという状況がございます。

○柴田委員長 田川参事。

○田川生涯学習スポーツ課参事 図書館の管理費のことから、ブックステーションについてのご質問でございますが、ブックステーションにつきましては公民館で管理を行っております。新鳥飼公民館の図書室で購入した図書を各公民館のブックステーションに配置するのと、あと地域の方々から頂いた本を公民館のブックステーションとしての蔵書させて頂いて、公民館に来られた方がロビーなどで気軽に本を読んで頂いたり、あるいはまた貸し出しも行っているものでございまして、特にアピール等は行っておりません。

○柴田委員長 森内委員。

○森内委員 ご丁寧な回答を頂きまして、順次再度質問をさせて頂きまして、摂津の音楽祭の費用対効果といいますと、18年度は摂津の方が1名ということで、要望になると思うんですけれども、やっぱり摂津の出身された方を、やっぱり摂津の出演者が何とか音楽会の中に出ていけるような場にしなければならないと思うんです。

ですから、システムを少し変えて、やっぱり地元優先というとおかしいでしょうけど、そういうふうなところもひとつ設けて、やはりそういう場に摂津の音楽を志す方が出る場所を例えば別枠でつくるというようなことも必要かなと思うんです。今までからずっと言ってきたんです

けど、やはりそういうように審査される、先生方にレベルが違ふと言われればそれまででしょうけども、そういう場所をつくってレベルを上げていく、そういう門戸を開くということが、この事業の大きな目的だと思うんです。

全国的なことも大事だと思いますけれども、やはり費用対効果を考えたら摂津の音楽レベルを上げるためには、そういうところで、ひとつ見直しというものが必要なと思いますので、その点についてどういうふうに思っておられるのか聞かせて頂けたらなと思います。

それと、市美展の審査員の件なんですけど、工芸の部門だけが一般の方、一般の先生、陶芸の先生なんですけど、この方に委嘱されておると思うんですけども、問題はこの美術協会の中であの先生が審査員になっているということで。ある部門ですよ、こういうことを聞いたんですけども、先生とこのお弟子さんで、この方、昨年もらわれたから、この方にしましょうと、そういうふうな審査があつてはいけないと思います。

ですから、この審査員の選定に関しては、かなり費用が要るとは思いますけれども、やはりその中で美術のいろいろな部分があると思いますけれども、例えば日本画にせよ、洋画にせよ、それから彫塑とかいろいろあると思うんですけれども、やはり違った立場の先生方の、本来は審査が要るんじゃないかなと思うんですけれども、その辺のところについての見解をお聞かせ頂けたらなと思います。

それから、子ども安全巡視員の勤務ということで、青パトということで3名の方、2名の方が交代してやって頂いているということなんですけど、これは非常にありがたいことです。

そこで、この青パトの運用方法という

ことで、今、2団体のボランティアの方が使ってパトロールにということで動いてない時間をフルに移動して子どもの安全のためにということなんですけども、民間の方が使われて参加して頂くのはありがたいんですけど、やっぱりそのマニュアルをきちんと作っていかなければならないと思いますので、その辺について、ある程度マニュアルはできてるということなんですけども、やはりそういうところの統一性と。この団体は、これぐらいでいいだろう、こちらの団体はこういうふうな形で利用して頂いているというか、協力して頂いていると言った方がいいでしょうけども、その辺のところをきちんとしたマニュアルを作らなければなりませんので、その点、お聞かせ頂けたらと思います。

それと、子ども会、それから地元校区の自治会さんが子どもの見守り隊ということで、いろいろご協力を頂いておるんですけども、これ校区によって格差があるんですね。この辺のところを大体の最低限度のレベルというか、いろいろな事情があると思いますけれども、あの校区は一生懸命やってるけども、この校区は全然ないというか、そういうことの格差をどういうふうには是正していかれるのか、その辺のところをお聞かせ頂けたらと思います。

それと、余計なことかもしれませんがけれども、民生児童委員さんが協力もして頂いてるんですけども、民生児童委員ですから、それも協力せんならんと言うんですけど、本来の我々の仕事と違うでというところも聞いておりますので、民生委員さん、かなり多忙でありますので、その辺のところも鑑みて、いろいろな方法を今後とっていかなければならないと思うんですけど、その辺のところ

についてお聞かせ頂けたらと思います。

それから、教育研究所のあり方ですけども、いろいろとご説明頂いて、いろいろなことをやって頂いているということ、もっとPRして頂いて、教育研究所はこうということ、もっと利用して頂いて、摂津の教育のために頑張ってますよということをもっとPRして頂けたらありがたいなと思います。私も再認識をした点がたくさんありますので、今後大いに活動に期待したいと思いますが、欲を言えば教育レベルをどういうふうに上げていくかということも、やはり教育研究所ですから摂津の教育はどうなっているんだと。

子どもたちが将来、どういうふうな形で進んでいくのか、一番、保護者が期待しているのは教育レベルを上げてもらって、こんな言ったら何ですけども、やっぱり子どもがいい学校に行けるよというような声も聞きますので、やはり進学指導も含めて教育レベルの向上のためにどういうふうにするかという研究もひとつして頂けたらと思いますので、その点についてもお聞かせ頂けたらと思います。

それから、学力の定着度調査ということで、平成16年度から、ずっとやって頂いておるんですけども、この中で課題がある教科ということで、ある程度のところ、レベルまで達してないところも先ほどおっしゃいましたけれども、これをどういうふうにするかということ、活かし方ですね。

ただ単に、今年の3月に出しましたよと。定着度、こんなですよと、摂津はこういうですよと、これを活かして、どういうふうな形でやるということが1つの問題かと思います。

この中で、調査で一番私も評価するの

は、家庭内、例えば朝食を食べてるか、やっぱり家庭の教育問題ということにタッチして頂いてますんで、やはり親の教育というのも大事なんです。子どもだけではなく家庭環境、親の教育もやっていかないと教育レベルというか、やっぱり教育全体的なものがよくなっていかないと、これを調査して頂いたんで、これを生かしていくという、ほんとに生かしていくことが今後大切だと思いますので、その点の活用方法、その辺のところもお聞かせ頂けたらと思います。

それと、英語の指導助手の業務委託ということで、NOVAはないと思いますけれども、ほかのいろいろなところ、入札ということなんですけれども、これ、入札で来ると、どういう方が来られるかわからないんですね。

例えば、聞いた話ですが、中学校で英語の授業で、この先生、私の授業だけは、これを英語で言うんですね。英語でしか喋りませんよ、話をしませんよと。クエスチョン・アンサーは英語ということになると、ついていけない生徒がかなりおるということを聞いたことがあるんです。今現状として、どういうふうな形で、特に外国の専門の方がスピーチというか、リーダーでなしに日常会話をするときの、そういうふうな授業になってきますと、全部英語というような、やっぱりある程度の日本語がわかる講師さんが必要だと思いますので、その辺のところの選定を、現場からどういうふうに聞いておられるのか、その辺もお聞かせ頂けたらなと思います。

それと、備品購入ですけれども、安全点検を2年に1回ということで、2年に1回ということなんですけど、これは業者に委託してきちんとするわけですけれども、やっぱり日常の安全点検というも

の、これも必要だと思いますので、その点のところもやって頂けたらなと思います。

備品購入のところで一番危惧するところですよ。例えば、中学校なんかでは化学の時間、化け学の時間なんかには毒劇物を使うんですね。このときに例えばスチールのロッカーに塩酸とか硝酸とかいうものを保管して腐食をしていると、そういうところの安全点検というものはどういようにされておられるのか。

それと、この備品がなくなると。ビーカーとか試験管とか、よくなるよくなるという話も聞いておりますので、その辺のところの保管管理という面についてもお聞かせ頂けたらなと思います。

それと、準要保護の児童に対しての給食費なんですけれども、この給食費もほんとに今のレベルでいくと、これは一応の、ほんとにありがたいことですから、しかしマスコミで就学援助の率が高いところは教育レベルがはっきりするということのようなことを言っておられますんで、これも非常に、何ちゅうことを言うんやという、事実そうらしいです。その辺のところも、どういうふうに認識されておられるのか、一遍お聞きしたいなと思います。

それと給食費の、各12小学校あるんですけれども、これの納入方法ですね。自動振替とかありますけど、これは不納の分、振替不能とか、それから持ってこられない方の対応をどないしておられるのか、この辺のところもちょっとお聞かせ頂けたらなと思います。

何か校長先生が立て替えたというような話も聞いておりますけども、そういうようなところも現状についてお聞かせ頂けたらなと思います。

それと、摂津音楽祭のところなんです

けども、先ほども言いましたけども、今回22回目ということで延べ2,800名の方が、今までその登竜門を通り抜けられたということですけども、やはり費用対効果から考えると、やはりもっと何か方法がないのかなと思いますので、その辺のところも先ほどとあわせて、一遍検討をして頂けたらなと思いますので、今後の対応をどうされるのかお聞かせ頂けたらなと思います。

図書館のところは、ブックステーションということで、今後、使いやすい図書館機能ということブックステーション、大いに利用して頂けるようなPRをして頂けたらなと思います。

それと1つだけ、鳥飼の図書センターのこの利用は非常にあるんですけども、新鳥飼公民館の中に図書室があるんです。この図書室というのは、公民館の開館時間に合わせて月曜日が休みなんです。そういうところも、難しいでしょうけれども、それから開館時間がまちまちなんです。平日は1時から5時とか、それから土曜・日曜は9時から5時とかいうような、そういうところのやっぱり整合性をどういうふうに考えておられるのか、ちょっとお聞かせ頂けたらなと思います。

次に、体育施設ということで、温水プールの管理委託ということで、水泳連盟さんにも非常に申しわけないんですけども、利用されてる方が監視員さんがどここの水泳部の学生さんがやってるとかいうようなので、ちょっと不安を持っておられますので、安全マニュアルというものをきちんとお示しして頂けたらなと思います。

これ、一般の方が年間2万8,880人という、かなりの方が利用されておりますので、やっぱり安全対策というものをきちんと生涯学習の方でやっていかな

ければならないと思いますので、その点、よろしく願いしておきます。

それから、不登校の教育研究所の中でも言いましたけども、ほんとにこの不登校の児童・生徒というのは、先ほど中学校の例を言って頂いたんですけども、小学校になると、また違ったパターンで不登校という、これは家庭内の事情が大きな、それとやはり友達関係ですね。ナイーブな小学生というのは、やっぱり友達の一言によって、もう、あの子がおるから学校に行けないとかいうようなところがあろうと聞いておりますので、その辺のところ、やっぱり中学校と小学校の不登校のパターンを考えて指導をして頂くと。

先ほども教育研究所内で、いろいろな指導をして頂いて、社会へ巣立っていく、また進学していくということで、そういう方をできるだけ増やして、やはりこの不登校で悩む子どもをできるだけ少なくするという方向をして頂きたいなと思います。これは、お願いしておきます。

それから、人間基礎教育の中で道徳教育、ほんとに大事だと思います。この道徳教育というのは、人の、相手の身になってということ、いじめとかの解消にもひとつつながってくると思いますので、これはやっぱり力を入れてやってもらわないといけないと思います。

それから、言葉遣いの問題、これがやはり今の子どもが、我々も含めてなんですけども、社会へ出たときに大きなギャップになっているということをお聞きしますので、やはりこの言葉の問題というのは、この言葉遣いというところをもう少し、どういふふうな形で教育していくかということ。

それと、教育レベル。これ、言いにくいでしょうけども、大阪府下で摂津の教育レベルって、どんなもんでしょうか。

先ほどの学力の定着度の調査から言うと、大阪府下全国的にもそこまで達しないということ、それが課題なんでしょうけども、やっぱりこの摂津の教育レベルをどういうふうに上げていくかというのは大きな課題なんで、その辺のところも今後の課題として1つでも改善して頂きたいと思いますので、その辺のところもお願いしたいと思います。

それと、指導力不足の先生がおられるということですので、そこまでいかななくても、やはり指導にいろいろな問題がある先生方については、やはり研修期間をきちんとやって、またそれから適材適所という、中学校の先生ですと自分の専門分野がありますんで、そのことによって学年を変えるとか、いろいろな形でそういうふうないろいろな方法もやって指導力の欠けてきた先生の再教育、それからその教育場所というものを考えていかなければならないと思いますので、その辺のところも考えて頂きたいなと思います。

それと、主任制ですが、学年主任、教務主任と、現場の状況というので、現場の例えば教組さんやと主任制は反対ですから、その辺のところはどうなっているのか、僕も現場はわからないんですけども、あってないようなもんなんですよ、これ、そう聞いております。

この現状の中で、この主任制を活かした先生方のいろいろな1つのグループとして、やっぱり教育に携わる1つの組織としての主任制のあり方というものを今後検討しなければならないと思いますので、これの重要性というものをもう一度お聞かせ頂けたらなと思います。

○柴田委員長 答弁を求めます。奥野教育研究所指導主事。

○奥野教育研究所指導主事 今後の課題として、教育レベルをいかに上げていく

かの取り組みについて、ご答弁いたします。

現状で考えられますのは、1つ情報教育を担当しておりますので、そういった情報機器、コンピューターや周辺機器の整備を充実するとともに、それらを活用した日々の授業で、わかりやすい授業をつくり上げていくということのモデルを示す、あるいは研修会を実施するというところで推進することが1つ考えられます。

さらに、進めて取り組むということになりますと、今後、教育研究所のあり方や役割については教育委員会全体の中でまた検討しながら役割分担していくことが必要ではないかと考えております。

○柴田委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 それでは、2回目のご質問にお答えをします。

まず、中学校の英語指導助手の業務の派遣の件でございます。これに配置をされる英語指導助手の問題、それから学校とうまく適応、適切に対応しているのかということでございますが、仕様書の中に、起用される英語指導助手が、この18年度は外国人指導英語の助手と英語科の教諭とがティーム・ティーチング等によって生徒のコミュニケーション能力を図るという位置づけでしておりますので、例えばその仕様書の中に起用された英語指導助手が、やはりこれは不適切であるとか、これはちょっと問題があるとかいうことが、かなりひどい場合ですけれども、なれば業者の方に教育委員会の方からお願いをして変更ということも仕様書では可能ということになっております。

ただ、実際の問題と言いますと、やっぱり年度年度での仕様になりますので、この場合については次の仕様書で、やはり課題があった場合には次はこうしてほしいとかいう形で年度的に、より充実す

るように、より適切な指導助手が派遣されるように仕様書の中で工夫をしておるところでございます。

続きまして、市の学力定着度調査の活用はどうかということについてお答えをします。これは、先ほど委員がおっしゃってます、何をもってこのレベルというのかは、なかなか難しい論議がありますが、少なくとも確かな学力向上のために、この市の学力定着度調査も十分に活用していくということで、大きくはやはり摂津市の教育委員会としてどう活用するのかというものと、それから学校がそれをどう活用するのかという2つの形になるだろうというふうに思っております。

教育委員会の方は、平成16年度から実施をし、特に国語・算数・数学、それから英語、それぞれの内容の分析に大学の教授も招きながらスクール広場という、そういう場を設定しておりますが、その中で分析をし、そして小・中の連携の中で、より確かな学力をつけるためにはどうかというような論議をして頂いて、それを学校の方に返していくというようなこととしております。

実際には、少し、例えばテキスト的なものを発行というふうに思っておりますが、現在では課題として残っておりますが、今年度、再来年度として、そういった小・中連携の中で例えば国語の問題、算数・数学の問題については、ぜひそういう形でこの定着度調査からの課題を小・中学校、9年間を見通した中で解決をしていきたいという方向を1つつくっております。

それともう1つは、少人数指導の問題でございます。やはり、特に中学校等では通常の42ないしの学級の中では、なかなか力がかからない場合に、個に応じた指導がどのようにできるのか。

例えば、習熟度別による指導、個に応じた指導等のそういった少人数担当の指導者とともに研究協議をし、授業参観を取りまぜながら授業の工夫改善に取り組んでおるところでございます。

3つ目に、市としてはやはり教職員研修でございます。国語科の連続研修をしたり、学力向上の課題とあわせた研修を積み上げてきているところでございます。

続きまして、学校でございます。学校の方の活用につきましては、昨年度までは学力向上のための学校づくりという事業を三中校区で展開をしております、そこでは市の学力定着度調査の分析から各学校のプランづくりをしてもらったところですが、これもやはり、まだまだちょっと十分なプランとなっておりますので、各学校には平成20年度を含めて、さらにこのそれぞれの学校の課題をどう克服するのかという学力向上のプランの策定に入っていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、午前中にも論議がありましたが、家庭との関係で言いますと、この論議もなかなか難しいところがございますが、やはり学力向上のためには学校での取り組みと同時に家庭の方に子どもの成長への関心を持って頂きたい。生活習慣の確立をして頂きたい。家庭学習の習慣の確立も大事ですよというようなことも、これは市の調査、府の調査、また今後、国の調査でもそういう形が出てくるものだろうというふうに思っておりますが、そういう形で、言葉としては自学自習力と申しておりますが、子どもが自分から学ぶという姿勢を、力をつけていきたい。これには、家庭の協力をお願いしたいという形で、今後も充実した形でその内容を提示し、ご家庭のご協力を仰いでいきたいというふうに考えておるところでござ

ざいます。

続きまして、言葉遣い。人間基礎教育、道徳教育についての言葉遣いの問題でございます。先ほど、いわゆる道徳の指導要領上の小学校の場合に、他人とのかかわりの中で気持ちのよい挨拶や言葉遣い、そういうものを心がけて、明るく接することが大事ですよという指導をしていますが、やはりそれが中学年、高学年、さらに中学生となりますと、これはやはりもう礼儀という意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとるということが目標として中学校では掲げております。

これの指導というのは、先ほども申しましたが、道徳はその道徳の時間という限られた時間だけではなく、学校教育活動全体で、これは時と場合になるだろうと思うんですけれども、この場合はそういう言葉遣いが適切でないということは、やはり場合によっては厳しく子どもたちに接する場合もあれば、また学級なんかを経ていますと、教師との関係で、その子の気持ちをちゃんと受けとめるためには、あるときにはフランクな形でというときの場合もございますので、こちら辺のメリハリを明確につけた形で言葉遣いの問題を指導していくということが極めて重要であるというふうに考えております。

委員ご指摘のように、その子が社会人になったときに、それで困るということであれば、これは学校教育の質も問われるわけですから、その点についても十分加味しながら、先ほど申しました道徳性の問題、また教科の国語ということでも、そういった言葉遣いの問題については大事に考えながら、学校の方とも、また指導をしていきたいと思っております。

○柴田委員長 前馬学校教育課参事。

○前馬学校教育課参事 主任制に関わっ

てご答弁申し上げます。かつて、小学校では学級王国、中学校では学年セクト、あるいは教科の壁、このような言葉がよく使われておりました。それぐらい教師がばらばらであるということ为例えた例だと思いますが、現在、ほんとに各学校、課題が多うございます。

また、若い教員が増加している中で組織的な対応や組織の中での若手教員の育成が求められております。

従いまして、組織が意識されるべき学校に変革されてきたということは、組織の中ではリーダーが必要でございます。かつて職員団体等主任が必要でない、そのようなこともありました、この組織で対応すべきということは全教職員一致して理解しておることでございます。

従いまして、主任がそのリーダーとして校務のそれぞれの分掌をまとめていく存在として、今後も活用されていくべきであると思えますし、実際に学校が機能していく場合にそのようになっていくものと考えております。

○柴田委員長 北野学務課参事。

○北野学務課参事 それでは、就学援助の認定率に絡みまして、全国学力テストとの相関関係についての記事がございましたが、我々としましては就学援助の認定率、17年度にいたしますと大阪府内で最も高い位置にあります。

これが学力と相関が高いのではないかというような記事を書かれますと、非常に困惑するというふうに考えております。それは、なぜかと申し上げますと、就学援助の認定率は、その認定基準がございまして、やはり市町村によって物差しがいろいろあるということでございます。

基本的に、生活保護基準をベースに考えておられる団体が多いんですが、例えば北摂では池田市では、これは間接申請

で民生委員さんの内申により認定される
というような方法をとっておられます。

その所得でもって基準を出されている
団体が多いんですが、低いところになり
ますと220万円ぐらいの所得、我々で
したら370万円超えになってますんで、
おおよそ150万円もの開きが、このく
らい認定の基準に市町村に格差がある
ということをごさいますして、私も先ほど答
弁させて頂きましたように、我々はこの
制度については基本的に保護者に定着し
ており、子育て支援的な要素も非常に大
きいと、こういうことも踏まえまして、
この制度を運用してまいった次第でごさ
いますので、学力云々と言われると非常
に困惑しているということをごさいます。

もう1点、給食費の未納問題でごさ
います。私どもの平成18年度の決算で
申し上げますと、給食費の収納率は99.
7%でごさいます。小学校12校中11
校において銀行口座の振替制度により、
給食費を学校に納入して頂いております。

滞納者に対しまして、学校は文書督促、
あるいは戸別訪問、これも管理職による
戸別訪問であるとか、あるいは担任の方
が戸別訪問を頂くとかいうような形で収
納に努めている次第でごさいます。

私ども未納の対策といたしまして、例
えば就学援助を受けているお子さんに対
して学校の諸経費が未納になった場合、
学校長が私どもに意見書を頂きまして、
すべて就学援助費用を学校払いにする
とか、あるいはこれは平成16年度から制
度改正しましたが、学校給食費、就学援
助対象となる学校給食費については、す
べて学校払いにする。したがって、就
学援助を受けている保護者については1
00%収納していると、こういうような
対策をとったところでごさいます。

○柴田委員長 馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 青パトの運用の
マニュアルの件でごさいます。現在、
市で運用している青パトについては、3
課でやっております。

まず、教育委員会総務課で行ってい
るのが、先ほど言いました文書集配にあ
わせて運用している部分。それと、交通
対策課におきましては、違法駐車の手
導の委託車両、これを青パト用に改造
しまして、その委託業者に青パトとし
て回っているというのが1台。

それと、先ほど言いました貸出用の車
両、これにつきましては自治振興課が市
の摂津市防犯協会の方に貸し出しして
運用すると、そういう形で今現在3課で、
それぞれ運用しております。

また、貸し出しの車両につきましても、
資料を預かってまいりましたが、青パト
利用者の皆様へということのマニュアル、
それと事件・事故を目撃したときのマニ
ュアル、子どもが助けを求めてきたとき
のマニュアル等々を整備して運用でき
るようにしておりますので、今後もそ
ういう形で3課で協力しながらやっ
てまいりたいと考えております。

それと、備品購入の中で理科等の毒物、
劇物等の管理でごさいます。先ほどご
指摘頂いておりますように、スチール製
の鍵のついた保管庫で、それと台帳で日
々の使用料を記録して管理いたして
おります。

この劇毒物につきましては、毎年、施
設監査を受ける関係上、私どもその時
に定期的に校長会等で注意喚起いたし
まして、点検等して頂いております。

また、そのときにあわせまして、す
べての校長会でそういうように言っ
ておりますが、いま一度、そういうこ
とについての注意喚起をしてまいり
たいと考えております。

○柴田委員長 中岡生涯学習部次長。

○中岡生涯学習部次長 美術展の審査のことでご質問を頂きました。もし、委員が申されたようなことがあるとするならば、これは本当にゆゆしき問題だと思えます。

こういう審査があるのは、公平でなければいけません。順番でつけられるものではございません。作品の良し悪しで賞が決められるものと、私どもは認識しております。

今後、次回審査会、また行っていくわけですので、審査委員の皆さん方の選定も含め、審査会に持ち帰って、そんな話があるということは当然おかしな話でございますので、十分そういったことに取り組んでまいりたいと思えます。

それから、コンクールの音楽祭のことでございます。私ども費用対効果ということでは、なかなか難しい面があります。

ただ、申し上げたいのは21回からは審査委員長も長らく務めて頂いた方も辞任されて新しく運営委員会を再構築し、市民参加をいかに募っていくかということで動き出しました。具体的には市民サポーターのお願いをし、現実に45名の方々に運営に参加して頂いて、ホールに足を運んで見てほしいとの思いで取り組んでおります。

あるいは、全国から来られる方のお迎えをということで千里丘駅の改札口にプラカードを持ち、案内をし、温かく迎えていこうという取り組み。それから、福祉会館が閉館になりまして、残念ながら食事をするところがございません。運営委員会でテントを張ってでも湯茶のサービス、あるいはボランティアの方々をお願いし、おでんというのがコンクールにふさわしいかというふうなこともありますが、聞きますと審査の前はおなかが減っ

ても、そんなことは気にならない。しかし、ほっとした温かいおでんを頂いて、うれしかったというような声も聞いておりますので、そういった取り組みを含めて、市民にいかに来て頂くかということが大事なかと考えてます。

また、特別演奏会といひまして、審査の合間1時間ほどありますが、その間に合唱協会の3団体をお願いし、特別演奏会をして頂いたり、こういった市民参加を募ってっており、この19年度も、今、取り組んでおります。

既に昨年を上回るサポーターも応援に来て頂いてますし、本選の23日には去年以上に賑やかになるよう私どもは応援して頂きたいと思えます。委員の皆さんにも、ぜひ一度審査会場に足を運んでいただければ現実を見て頂けると思えますので、よろしくお願ひします。10時から始まりまして、長丁場でございますので、合間合間に休憩がありますので、ちょっとでものぞいていただければ、私どもが頑張っているのが見て頂けるのではないかなと思えます。

私どもが頑張るといふよりは、若い人たちが演奏をして頂けるのを見て頂けるのではないかなと思えます。

それともう1つは、やっぱり市民のレベルの問題もございませぬ。音楽学校の専門学校に摂津市民が何人学んでおられるのか、摂津市内の人たちだけのコンクールをするのは、ちょっとこれは難しいかなというように思えます。

しかし、やはり学んでおられる方をいかに皆さん方に、学んだことの成果を発表する場ではないかということで、今年はフレッシュコンサートというのを18日に企画しました。ワンコイン500円でございますので、ぜひお越し頂きたいと思えます。

○柴田委員長 石田市民図書館参事。

○石田市民図書館参事 先ほどの鳥飼図書館センターと、それから新鳥飼公民館の図書室の開館時間を統一できないかというご質問ですけど、鳥飼図書館センターは市民図書館の分館でございまして市民図書館と連携して図書の運営をやっておりますために、開館時間、休館日というのは市民図書館に合わせるという形になっているんです。

新鳥飼公民館の方は、要するに公民館の運営の方になってますので、それと統一するというのはちょっと今の段階では難しいかというように考えております。

○柴田委員長 池上青少年課長。

○池上青少年課長 子どもの見守り活動、校区間で格差があるということなんですけれども、この活動につきましては先ほども少し触れましたが、地域の方の善意によります自主的な活動ということで、それぞれ地域で参画して頂いている団体なり、従事して頂いている方が異なってくるというのは現状でございます。

また、校区によりましたら取り組み内容、見守り隊の活動だけではなく、ほかの形で子どもの安全確保の取り組みをされているところもあるというふうに聞いております。

我々としましては、まず推進母体でありますPTAと連携しまして、まずは継続した活動となるように支援してまいるとともに、そこからそういった活動の輪を広げていって、ひいてはどこの校区もそういった意識を持ってさらなる取り組みをして頂けるように方策について考え、また支援してまいりたいというふうに思います。

○柴田委員長 嶋野委員。

○嶋野委員 速やかな委員会運営をお願いしている立場でございますので、その

ことを自覚した上で、要望で済ませられるところは済ませていきたいなというように考えております。

まず、平成18年度というのを振り返ってまいりますと、川口委員もおっしゃっておられましたけれども、子どもの安全安心都市宣言を採択されたということもあったんですけれども、もう1点、記憶に新しいところで子どものいじめが原因であると思われる自殺が非常に頻発したというか、社会的に取り上げられた年であったというように認識をしておるんですけれども、それに基づきまして昨年12月12日には、文教常任委員会の協議会を開いて頂きまして、そこで様々な取り組みについてご説明頂いたわけなんですけれども、その後、どのような事態があったのかということをご質問しようと思っておったんですけれども、それはやめておきまして、それを受けてこれから子どものメンタルサポートをどう進めていくのかということについて、まず1点、お聞きをしたいなというように考えております。

それと、不登校についても多くの委員から質問がございまして、小・中連携による具体的な効果ということも報告があったわけなんですけれども、その中でやはり小・中連携も非常に大事な話なんですけれども、私はこの不登校の問題を考えたときに、家庭という要因が非常に大きいなというように感じておりまして、例えば小学校の先生が小学校に通っておられるご家庭の方と会う頻度と、例えば幼稚園の先生方が幼稚園に通わせているご家庭の方と会う頻度を考えた場合には、それは幼稚園に通っているご家庭の方と会う頻度の方が多いわけですね。

その中で、様々な点に気づいていきながら、それらの段階から家庭に対する教

育力を上げていくということが長い目で見た場合には、不登校の問題であるとか、あるいはいじめの問題にも非常に大きな有効な手段になるんじゃないかなというように考えておるんですけれども、まず幼稚園のご家庭に対して、どのようなアプローチをされておられるのかということと、お聞きしたいということと。

あとは小学校では不登校という言葉を使いますが、それは明確な基準があるから事業報告書なんかでも出てくるわけなんですけれども、幼稚園というのは義務教育じゃないということは認識した上でお聞きしたいんですけれども、例えば家庭の事情なんかで幼稚園に行っていないような例というのはあるのか、そういったデータは周知されておられるのかお聞きをしたいと思います。

それと、放課後子ども教室のことについては、私は一般質問でも、代表質問の中でも取り上げさせて頂きまして、学童保育と一体化できないのかなというように考えておるんですけれども、事前にお聞きする中で、やはり学童で今、実際に保育士として働いておられる方から難しいんじゃないのかというように声を聞いてるといように認識をしております、やはり学童保育という、以前からあった事業であったわけですね。それに放課後子ども教室という新規事業が加わるわけですので、子どもからしたら、どっちに通ってもいいわけなんですけれども、それは実際に今まで学童保育に携わってこられた方にしてみたら、今までやってきたわけなんだから、なぜ今ごろ新しい新規事業を組むのかということで、その一体化と申しますか、統合に異論を示されるのは私は当然の話ではないかなというように考えておまして、ここは発想の転換が要るんじゃないかな

と思ってるんです。

どうということかと申しますと、学童保育を拡充していくんだという発想に持っていくべきじゃないのかのと。いわゆる1年生から3年生ということで、学年のしほりもございまして、一定、家庭の状況も緩和されるということがあるんですけれども、そうではなくて1年生から6年生まで、またその家庭事情に関係なく放課後に学校で過ごすんだと、学童保育ということも拡充していくんだという方向性に持っていくながら協議をしていくということで、私は新たな道が開けるんじゃないかなと考えておりますし、また人材面の方からも難しいという話もあるんですけれども、その点についても今、学童保育の中で携わっておられる方を中心に組み入れていながら、実施に向けてやって頂きたいということで、これは要望として申し上げておきたいと思えます。

それと、補助金団体、多くあるかと思うんですけれども、その中で収支の決算を受けておると思うんですけれども、適正に補助金が使われているのかどうかということを確認するためにも、それは必要だと思うんですけれども、例えば会費をもらいながら、さらに補助金をもらっているような団体が仮にあったとして、それを一緒に収入に上げながら歳出も一緒にしていくということになっていくと、果たしてその補助金が適正に使用されているのかということを確認するのは難しいと思うんですけれども、その点の把握をしっかりとできているのかお聞きをしたいと思います。

行政評価制度の導入ということで以前、この委員会の中でも質問をさせて頂きまして、まずその目標の設定の仕方がおかしいのではないかとということで以前は申

し上げさせて頂きました。

例示をさせて頂きますと、例えば地区の体育祭で目標数値が12校区で実施してあるというような目標数値が挙げられておったわけなんですけれども、それは自然とクリアできる数値でありまして、そういう数字を掲げるのはおかしいんじゃないかと。

要は、例えば何名の方が体育祭に参加されるのかという数字を目標に挙げるべきじゃないのかなと考えておったんですけれども、それから数年たちまして、果たしてこのようなシステムがしっかりと機能しているのか。目標の、まず設定からずっと、その1年間、事業を通されてこられまして最終チェックをするわけなんですけれども、その中でこのシステムが今は稼働、きちんと機能していると考えておられるのか。少し、例示を挙げながらお聞かせ頂きたいと思います。

○柴田委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 それでは、不登校等に関わりまして、幼稚園との内容、指導等についてちょっとお答えをさせて頂きます。

いわゆる義務教育という形での調査と幼稚園ということと言いますと、先ほどの調査も含めて幼稚園で不登園と申しますか、そういうふうに陥ったものを調査するという形にはなっておりません。

ただ、教育相談というような意味合いで幼稚園の方から、園児がそういう課題があるのでということで教育委員会、学校教育課の方に、ほんの限られた数ですけれども、そういうお話を聞いたことはございます。

その折に、学校教育課の方といたしましては、いわゆる幼・小の交流という形で、幼稚園と小学校、特に入学をされる前に小学校の低学年の担任と幼稚園の先

生、これは保育所という形でも実施をさせて頂いておりますが、そういう就学前と義務教育の小学校へ入学する段階でのつなぎをできるだけ緊密にするということでは、連携した形になっておりますが、幼稚園で発生をしておりますそういった様々な課題に、特に調査という形では学校教育の方は把握ができていない現状にあるところでございます。

○柴田委員長 中岡生涯学習部次長。

○中岡生涯学習部次長 補助金のことでございます。私ども、たくさんの文化連盟、スポーツ団体へ補助金を交付しておりますわけですが、基本的に補助金を申請するときに決算書とか予算書とか徴取して収入の内訳がどういうふうな内訳になっているか。それから、支出もどういう支出をし、繰越金が補助金を上回るというようなこと、あるいは補助金が入るまでの4月5月、どうしても補助金が入ってくるのは難しゅうございますので、そういった運営資金が繰り越されて、適正に運営されているかというようなことはしっかりと点検をしております。

ただ、以前では市の補助金がほとんどで、収入の大半を占めて、それだけで何か運営がされているというような団体もございまして、やはりそれは会費というもので、きちり自分たちの自主運営をするということが前提でございまして、そういった指導はしております。

私どもの方は単に補助金、団体補助という性格は、これからはやはり、私見ですが、やはり事業補助に切りかえていくのも1つの案かなと。やはり適正な事業、その辺にふさわしい事業をやって頂くことに対して、市として補助金を交付していくというのも1つの考え方としてはあるかなと思います。

ただ、やはりそういったことにすると

団体がなかなか育ちにくいとか、続けにくいというようなこともございますので、十分、精査しながら適正な補助に努めてまいりたいと考えております。

○柴田委員長 小林参事。

○小林生涯学習スポーツ課参事 事務事業評価に関する件でございますけれども、生涯学習スポーツ課に関わる部分について答弁させていただきますと、市の方では行政評価システムという形で平成14年度から導入されているものでございまして、その中で事務事業評価、委員さんもお指摘のとおり、活動指標、成果指標といったもので数値があらわれております。

活動指標といいますのは、いわゆるアウトプット手法、行政が社会活動に提供する財やサービスの量で図るのに対しまして、成果指標のアウトカムというんですか、行政活動が社会状態に与える変化や住民の満足度で図るものということで、それぞれ数値を挙げさせて頂いております。

ご指摘の地区市民体育祭の活動指標12ということなんですけれども、毎年、地区市民体育祭については地区の方で実行委員会を結成されまして、長年やって頂いておりますので、当然、実施という方向なんですけれども、我々の方といたしましても毎年、実行委員会を結成して頂いて、秋の地区市民体育祭を実行して頂くのが、まず1つの目標かなということ。

それと、それに対する参加人数を成果指標として挙げさせて頂いておりますけれども、先ほど委員さんご指摘のように、参加人数を活動指標とするならば、それに対する地区の方の参加率であるとか、それが1つの成果であるとか、そういったことで変えることも必要かなと考えております。

それと、あとほかの事務事業評価に対する具体的な例で申し上げますと、例えば生涯学習まちづくり推進市民会議という事業では、活動指標を会議開催回数とし、その成果といたしましてまちづくり推進市民会議から出された提言を成果指標といたしております。

こういった中から生涯学習のリーダーバンク制度であったり、出前講座の市民編、こういったあり方についての提言を頂いたところでございます。

また、文化財の啓発事業では、文化財啓発に係るふるさと摂津講座やふるさと摂津案内人養成講座、こういった会議の開催回数、それと文化財にかかわります各種刊行物を発行してございまして、その発行も含めた啓発回数を活動指標としており、それを見られた方、受講された方が関心を持っていただけたと把握した人数を成果指標としておりますけれども、具体的にはふるさと摂津案内人養成講座、ふるさと摂津講座を受講されて、その後、ふるさと摂津案内人としてご活躍して頂いている人の数を成果としているものでございます。

いずれにいたしましても、様々な事業、生涯学習スポーツ課所管の中でございまして、ほんとにふさわしい活動指標、成果指標というものが、どういう物差しなのか、また課の中でも検討し、担当課とも協議しながら、いいものになるように努めていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○柴田委員長 鳴野委員。

○鳴野委員 まず、子どものメンタルサポート、今後の方向ということで1回目質問したんですけれども、答弁頂いてなかったんですけれども、前回の一般質問の中で子どもたちにメンタルトレーニングをしたらどうなのかということをご提案

させて頂きまして、今後、調査していくんだという答弁を平岡理事から頂いたわけなんですけれども、もちろんいじめをしないということが大事な話なんですけれども、しかし必ずいじめというものは起こるものやと私は思ってますし、大人の社会の中でも起こるわけですから、学校の中で起こらないわけがないとなると、やはりいじめられても、それに打ち勝つような精神力を持っていくんだという発想が要るんじゃないかなと考えておりますので、これは引き続きそういった方向の検討をお願いしたいと要望として申し上げます。

幼稚園の不登園という言葉があるのかどうかわかりませんが、その状況については把握できていないという話なんですけれども、やはり詳細に分析をしていくと、将来的に不登校になるような事案、兆候というものがあるんじゃないかなという気がしております。また幼稚園で指導されている方は直接、ご家庭の方と接する機会が多いわけですから、その中でやはり家庭の教育力を上げていくんだという発想をぜひ持つべきじゃないのかなと。

小学校に行くと、なかなか会えないという状況があるかと思っておりますので、会えるときにやはり伝えていくということが必要ではないかなと考えておりますので、ぜひそういった方向からの検討もお願いしたいと。

それと、「摂津の教育の姿」という冊子を毎年もらうんですけれども、その中で幼稚園のことはほとんど触れられていないんですね。

どういう幼児教育がなされているのかというのが、事業報告書を見てもよくわかりませんし、ぜひそういったことも今後わかるように情報提供をして頂きたい

なということも要望として申し上げさせて頂きます。

その補助金団体のことなんですけれども、要は本来、会費で賄うべき企業というか、要はお金の使い方ですね。それと、補助金の中で使うべきお金の使い方、私は明確に区別されるべきであると思ってるんです。

そうなってくると、もちろん全体の収支というものは掴まないかんのかと思いますけれども、やはりほんとに補助金をもらって、こんなに使ったんだよという収支の決算の状況を把握せなあかんの違うかなと思っておりますので、ぜひ今後、ちょっとそれは資料の請求もさせて頂きながら、また私の意見を申し上げていきたいと思っておりますけれども、ぜひそういった視点で、要は税金ですのでほんとにみんなが納得のできるような使い方ということで、そういったことについても今後しっかりと取り組んで頂きたいと、これも要望として申し上げさせて頂きます。

それと、行政評価制度のことで、地区の体育祭のことでありますとか例示して頂きながらご答弁頂いたんですけれども、正直、やはり目標設定の、まずあり方が大事じゃないのかなと考えておまして、12校というのは自然と消化できる数字であって、恐らく来年度もできると思うんです。そういうところを目標にしている限りは、私はその進歩がないんじゃないかなと、これは失礼な言い方ですけども、考えておりますので、ぜひ次年度に向けまして、目標をまず設定ということで、様々な努力をして頂きたいと考えておりますので、これもお願いとして申し上げます。

それと1点、1回目で言うのを忘れておったんですけれども、平成18年6月

に行政施策別の市民意向調査というのがなされておりまして、その中の文化と教育という中におきまして、義務教育における基礎的な学力、体力を養成しますという項目の中で一番多い、高いニーズがあったというデータが出ております。それに反比例じゃないんですけども、満足度というところが一番低いんですよ。

それ以外の施策というのは、ほぼ真ん中と申しますか、満足、不満足というところ、ちょうど真ん中ぐらいなんですけれども、その点だけちょっと低いんですよ。こういった状況も考えて頂いて、これは私の持論かもしれませんが、摂津市の教育に対するイメージというのが、いまいまいちよくないと。そこが私は、人口の定着の低さにもつながっているんじゃないかと考えておりますので、学力の問題は森内委員もおっしゃっておられましたし、多くの委員もこの点については注目されておられると思いますので、ぜひこういったニーズがあるんだと、そしてイメージはどうか、実態はどうかということをもう一度調査して頂きまして、摂津は素晴らしいんだという実態とイメージがしっかりとしたものになるようをお願いをさせて頂きまして、質問を終えたいと思います。

○柴田委員長 それでは、以上で質疑を終わります。

暫時、休憩します。

(午後5時20分 休憩)

(午後5時21分 再開)

○柴田委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柴田委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号、所管分について、認定す

ることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○柴田委員長 賛成多数。よって、本件は認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会を閉会します。

(午後5時22分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 柴田 繁 勝

文教常任委員 森 西 正